

巻 頭 言

九州地区大学体育連合会長 磯 貝 浩 久

九州地区大学体育連合は1974年に、九州地区大学保健体育協議会が九州地区大学体育連合に改称する形で設立しました。2024年の今年、70周年を迎えることとなります。1975年に第1回研修会（九重・福岡大学施設「やまなみ荘」）が開催され、また同年に機関誌「九州の大学体育・スポーツ」が創刊されました。その後今日まで、毎年研修会が開催され、機関誌も発刊されてきました。研修会は、1998年に「体育・スポーツ・研究に関する教育会議」に名称が変更され、機関誌は2000年に「体育・スポーツ教育研究」に改称されています。全国大学体育連合は、2022年に70周年を迎えているので、全国とほぼ同じ歴史を持つこととなります。九体連を牽引してこられた先生方のご努力に敬意を払いたいと思います。

九体連の活動の歴史を近年の研修会シンポジウムのテーマから振り返ってみると、「魅力ある授業づくり」が2001年から3年間テーマとして掲げられ、2006年は「魅力ある授業、価値ある授業」、2013年「選択の時代を迎える大学体育について考える」、2014年「大学体育の質保証と評価」、2018年「大学体育の研究手法 - 研究の質向上に向けて -」など、体育授業に関する内容が大半を占めることがわかります。他方で、2008年「健康習慣を促す行動変容教育」、2009年「運動部活離れと同好会・愛好会志向を探る」、2019年「大学執行部が求める大学体育」など、大学生のスポーツ活動や健康といった幅広いテーマも取り上げられています。

また研修会の特徴として、同じ宿に皆で宿泊して昼夜を問わず研鑽を積むということがあげられます。このような合同宿泊研修で、「九州はひとつ」という雰囲気形成されてきたように思います。その成果とも言えますが、大学体育授業の必修化に関する要望書を取りまとめたり、科研費を獲得して大学体育に関するプロジェクト研究を複数実施したり、全国に先駆けて大学体育の教育・研究に関する査読付論文を発刊したりしてきました。

このように輝かしい歴史を持つ九体連ですが、近年は加盟大学が減少するなどの課題も抱えているため、70周年を機に九体連の活動の方向性等を、広く深く議論していく必要があるように思います。

その際に、次の3つの観点が重要になるように思います。

- 1) 魅力的な大学体育実践への貢献（研修会・機関誌での発表の推進、科研費等のプロジェクト研究の奨励、研究知と実践知の融合の機会提供）。
- 2) 課外スポーツ・健康管理に関する貢献（九体協・九州体育スポーツ学会との連携促進、情報の収集と発信の活性化、体育関係者の地位・役割の向上）。
- 3) 加盟大学の確保（加盟するメリットの増加（FD表彰・優秀教員等の表彰制度検討）、活動の情報発信の促進、大学の社会貢献への協力、大学執行部の要望等の聴衆）。

これらに関する議論を活発に行うことで、九体連は体育授業をより良いものにするための活動をしていることに留まらず、大学のスポーツ活動のマネジメントや健康管理にも貢献しており、更にスポーツ資源を活かした大学の社会貢献も担っていることなどを、社会や大学関係者に理解してもらうことに繋がるように思います。

目 次

巻頭言	磯貝 浩久（九州地区大学体育連合会長）	1
-----	---------------------	---

I. 教育研究論文

— 提言 —

部活動地域移行時代の大学スポーツ — カギを握るハイブリッド型組織 —	花内 誠（九州産業大学）	5
-------------------------------------	--------------	---

— 特集「大学の地域貢献におけるスポーツ役割、大学スポーツの活性化について」 —

鹿屋体育大学の地域貢献における大学スポーツの役割と活性化	棟田 雅也（鹿屋体育大学）	15
大学の地域貢献におけるスポーツの役割、大学スポーツの活性化について	中山 忠彦, 神野周太郎, 末永 貴久, 江島 弘晃, 相羽枝莉子（長崎国際大学） 徳吉 剛（長崎国際大学スポーツ支援・振興室）	21

— 原著論文 —

スマートウォッチを用いた球速測定システムを活用した投運動の練習効果： 一般体育科目における有用性について	本山 清喬（九州産業大学）	27
---	---------------	----

II. 大学体育連合関連情報

九州地区大学体育連合 / 九州体育・スポーツ学会合同企画報告（2023年度分）	35
九体連春期研修会・大学体育スポーツ研究フォーラム合同開催記	藤井 雅人（福岡大学） 37

III. 体育・スポーツ関連情報

海外だより	柿山 哲治（福岡大学）	39
大学めぐり	大村 一光（鹿児島女子短期大学）	44

IV. 2022（令和4）年度体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議

シンポジウム：「これからの大学体育・スポーツ — 体育授業必修化への回帰を目指して —」		
企画趣旨	藤井 雅人（福岡大学）	47
大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張しうる授業研究	橋本 公雄（元熊本学園大学）	48
大学体育必修化への回帰に向けての方略		
挑戦的課題達成型テニス授業によるポジティブな徳性の向上効果 —	藤原 大樹（崇城大学）	50
挑戦的課題達成型バドミントン授業の教育成果および自己成長モデル	橋本 公雄（元熊本学園大学）	51
「運動」としての大学体育必修化への回帰の具体的提言	橋本 公雄（元熊本学園大学）	52
一般発表		
①硬式野球部員の非認知的能力と自発的トレーニングの実践と成果	石川 敬之（北九州市立大学）	55
②部活動改革の現状		
部活動改革の在り方に関する総合的なガイドライン（2018年3月～2023年2月）	桑野 裕文（九州情報大学）	57

③地方大都市の私立大学スポーツ専門学部新入生のセグメンテーション	山口 幸生, 藤井 雅人 (福岡大学)	59
優秀発表賞		
優秀発表賞を受賞して	山口 幸生 (福岡大学)	61

V. 事務局報告

2022 (令和4) 年度 事業報告		63
令和4年度 九州地区大学体育連合 決算報告		74
令和5年度 九州地区大学体育連合 予算		75
「体育・スポーツ教育研究」論文投稿のご案内		76
2024 (令和6) 年度 九州地区大学体育連合 事業計画		77
九州地区大学体育連合規約		78
2022 (令和4) 年度 九州地区大学体育連合 役員名簿		79
2023 (令和5) 年度 九州地区大学体育連合 役員名簿		80
2022 (令和4) 年度 九州地区大学体育連合 加盟大学および個人		81
2023 (令和5) 年度 九州地区大学体育連合 加盟大学および個人		82

編集後記

部活動地域移行時代の大学スポーツ

— カギを握るハイブリッド型組織 —

九州産業大学 花内 誠

キーワード：部活動の地域移行，柄谷行人，大学スポーツ

本稿は2023年9月に行われた九州大学体育連合と九州体育・スポーツ学会共同企画講演「部活動地域移行時代の大学スポーツ — カギを握るハイブリッド型組織 —」をもとに論説として再構成したものである。

緒言

部活動の地域移行を単なる教員の労働状況改善と捉えている人は最早居ないと思うが、その議論は対症療法的に地域移行の手法について行われることが多く、本来、根治療法的に必要な原因や影響について論点を整理して議論されているものは少ないように思える。本稿では、部活動の地域移行の原因と影響について、柄谷行人『世界史の構造』が主張する時代の流れをスポーツにも適用することで、原因や影響を考察し、さらに大学スポーツの将来について提言を加える。

1. 部活動地域移行を時代の流れから考える

1.1. 柄谷行人の世界史の構造

まずは、部活動の地域移行を時代の流れから考えた。哲学界のノーベル賞と言われるバークマン賞受賞の哲学者であり、マルクスの『資本論』などの著作を再検証することで、近現代の時代の流れを説明し高く評価されている柄谷行人は、著書『世界史の構造¹⁾』の中で歴史の大きな流れについて、表1のように述べ

表1. 世界史の構造（花内による抜粋）

	不平等	平等
不自由	B 国家 略取と再分配 支配と保護 世界＝帝国	A ネーション 贈与と返礼 互酬と共同体 ミニ世界システム
自由	C 資本 貨幣と商品 商品交換と資本主義 世界＝経済	D アソシエーション (X: エックス) 世界共和国

ている。

柄谷は交換様式に着目し、世界史の構造を平等と不平等、自由と不自由の象限に分け、不自由だが平等だったAネーションの時代が、力によって不平等で不自由なB国家の時代になり、それが、経済の発展によって、自由だが不平等なC資本の時代に移行してきた。と主張している。

さらには、現在の自由だが不平等なC資本の時代は、自由で平等なDの時代を目指していくと述べている。Dの時代の交換様式や、その姿などは未定でありXと置かれている。

柄谷の『世界史の構造』は前述のように世界で高く評価されており、特にB国家からC資本の流れは、20世紀から21世紀にかけてのネオリベリズムを的確に示唆している。今回の日本における部活動の地域移行も、柄谷が指摘するB国家からC資本の流れの中で起きていることであり、公教育として行われている公立中学校の部活動に限界がきて、その対応策として民間活用をうたいC資本に移行していくネオリベリズムの流れとも捉えることが可能である。

1.2. 柄谷行人の世界史の構造からオリンピックの歴史をみる

それでは、柄谷の『世界史の構造』は、部活動の地域移行だけでなく、その他のスポーツにもあてはめることは可能だろうか。

まずは近代スポーツ史の中核をなす、オリンピックの各大会を下記の様に柄谷の『世界史の構造』におけるA～Dにあてはめることで、オリンピックの歴史を通してスポーツ界の状況と時代の流れをみる。

A ネーション アテネ (1896) ~ロサンゼルス (1932)

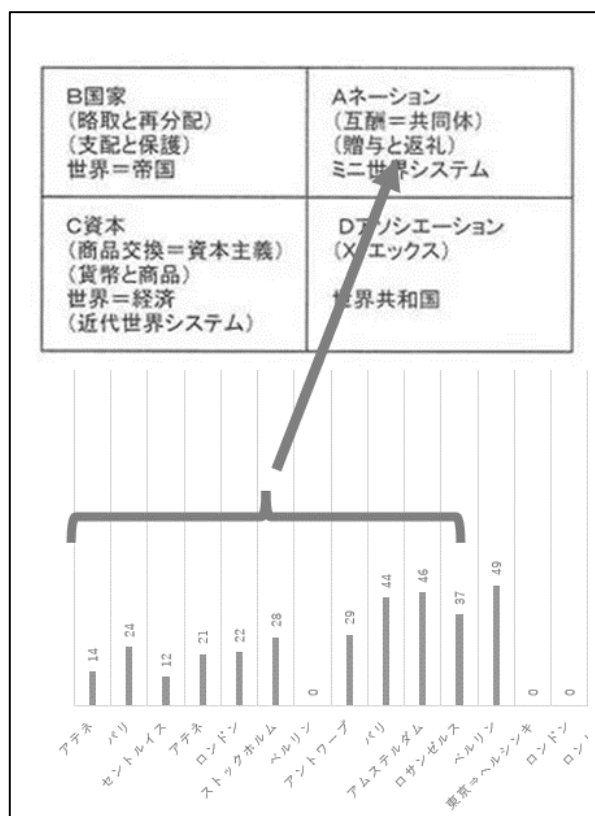


図1. 近代オリンピックと世界史の構造～A

近代オリンピックは、1896年にアテネで第1回が開催されるが、1900年にパリで開催された第2回大会は、万国博覧会の付属大会として開催されたが運営は混乱を来し、実施された競技数、出場選手数なども信頼できる記録にはとぼしいが、現在のIOCの見解では、16競技60種目が行われ、19ヶ国から1066人（うち女子12人）の選手が参加したとされている²⁾。各国オリンピック委員会を通じて参加するようになるのは第4回ロンドン大会からであり、それまでは個人で参加することも可能であった。近代オリンピックは、クーベルタンをはじめとした有志によって立ち上げられ、運営され、選手は名誉とメダルという報酬のために無償でプレイするアマチュアリズムを求められていた。それは、柄谷の言う贈与と返礼を交換様式とする互酬と共同体の世界であり、Aネーションに相当している。

B 国家 ベルリン (1936) ~モスクワ (1980)

Aネーションとして立ち上がり運営された近代オリンピックは、回を重ねるごとに参加国を増やし社会的な影響力を増した。しかし規模が拡大するにつれ、

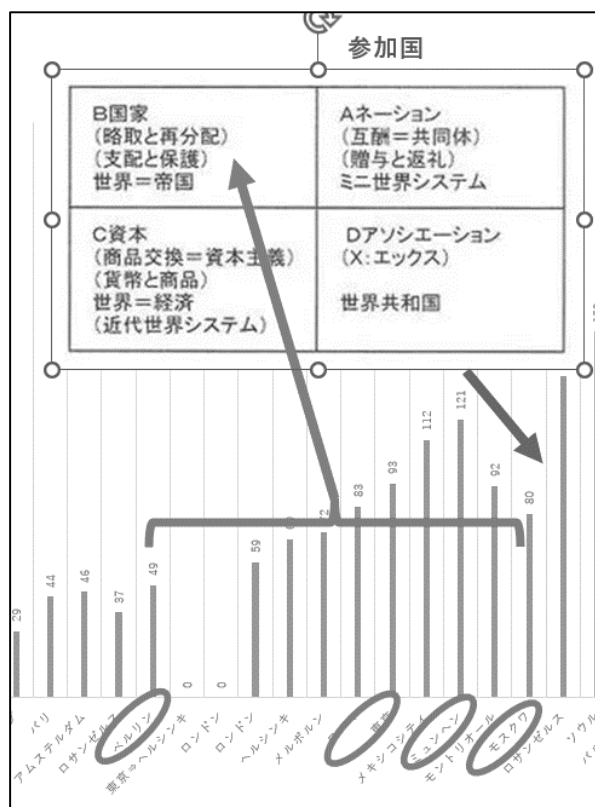


図2. 近代オリンピックと世界史の構造～B

互酬と共同体での運営では困難になる。一方でオリンピックの影響力を国威発揚の場として利用できることに気がついたB国家が、Aネーションに替わって運営に携わるようになる。それが決定的になったのが、1936年のベルリン大会である。ヒトラーによるオリンピックとも言われるこの大会は、ナチスに利用されたとされている。

一方で、オリンピックもB国家の力を利用することで、世界大戦による中止を挟みながらも、継続的に発展する。

1964年の東京大会は日本人にとっては、敗戦後国際社会に復帰した成功体験であるが、『世界史の構造』をオリンピック史にあてはめれば、B国家による大会である。B国家による大会運営方式で近代オリンピックは継続的に発展する様に思えたが、1972年のミュンヘン大会でアラブゲリラによるイスラエル選手団へのテロや、1976年モントリオール大会での巨額な赤字、1980年モスクワ大会での西側諸国のボイコットなど、B国家の力を利用して発展し続けてきた近代オリンピックは、逆にB国家の抱える問題に巻き込まれ、一転して参加国、参加選手が減少する。

C 資本 ロサンゼルス (1984) ～

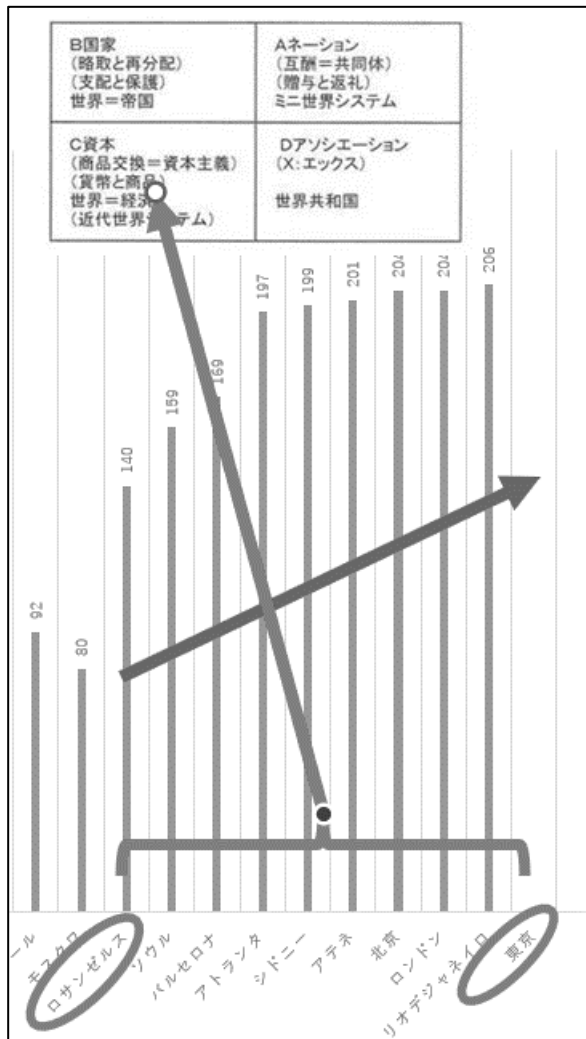


図3. 近代オリンピックと世界史の構造～C

2大会連続で参加国、参加選手が大きく減少した近代オリンピックは開催の危機を迎え、1984年大会の開催地に立候補したのはロサンゼルスだけだった。そのロサンゼルス大会の組織委員長であるピーター・ユベロスは、これまでにない民間資金による大会運営を導入し、大会を成功に終わらせただけでなく、黒字まで達成した。

「商業主義オリンピック」「スポーツの商業化」と日本では批判的に捉えられがちな大会ではあるが、米国の論文『A Gold Medal for the Market: The 1984 Los Angeles Olympics, the Regan Era, and Politics of Neoliberalism』(Rick Gruneau and Robert Neubauer, Simon Fraser University, Canada, The Palgrave Handbook of OLYMPIC STUDIES) では、ユベロスのロサンゼルスオリンピックの民間資本による成功が、時のレーガン政権が、様々な公的サービスを民間活用

へ移行させる“レーガノミクス”と呼ばれるネオリベラリズム政策の実施の際、成功事例として引用され、影響を与えたことを指摘している。まさに、柄谷の『世界史の構造』に照らせば、B 国家からC 資本への移行に他ならない。

柄谷が言うB 国家からC 資本への移行が徐々にまだら模様に行進するように近代オリンピックのC 資本への移行も各大会ごとに各開催国の状況によってまだら模様に行進している。ただし、IOCは1984年以降は一貫して各国への依存から脱却を図り商業化の汚名を浴びながらも独自の財源を確保することに成功し、継続的に大会の開催を進めている。

D X

柄谷はC 資本の行きつく先は格差と分断であると示唆している。コロナでの延期を余儀なくされた東京大会(2021)は、過去最大の協賛金を集めた。ある意味、C 資本によって運営されるオリンピックのが、大会終了後にコロナ感染者は急増、コロナ禍での制限された生活を送ることになった市民のフラストレーションは、コロナ禍で開催されたオリンピックやスポーツへの共感が薄れ、汚職や談合の疑惑が報じられると、激しい怒りがぶつけられた。ある意味、柄谷の示唆した格差と分断が表面化したようにみえる。

柄谷もC 資本の後のD エックスの世界が具体的には示し切れていない。ましてやスポーツにおいては、どうやってC 資本からD エックスへと移行するのか。本来であれば東京2020は、その第一歩としてチャレンジできる機会だったのかもしれない。しかし、その機会をC 資本での運営に徹しただけでなく、B 国家の運営に逆戻りさせていたのかもしれない。それが汚職や談合に繋がったようにも思える。今後のパリ、ロサンゼルスなどの大会を通じて、C 資本からD エックスへの移行をオリンピックとスポーツを描くことができるのか。注目していく必要がある。

2. 日本の部活動の形成をスポーツ環境の整備から史的考察する

2.1. 史的考察の必要性

第1章では、部活動の地域移行を柄谷行人の『世界史の構造』を補助線に用いて歴史の流れの中で捉えた。この章では、日本のスポーツ環境が世界の各国と比較して独特のポジションにあり、部活動もその影響下にあることを史的考察から明らかにする。

スポーツに関しての議論は、アメリカやドイツなど

のスポーツ環境をベンチマークとする議論も多いが、「なぜ、日本のスポーツ環境は、アメリカやドイツと違うのか？」という基本的な認識がないまま進められるケースも見受けられる。例えば「ドイツの様に部活動を地域に」という意見を聞くときもあるが、スポーツ環境の形成は国によって異なる。まずは彼我のスポーツ環境の違いとその形成を史的考察し、「ドイツの様に」するためには、どこに違いがあるのか。明確にすることを考えたい。

アメリカやドイツのスポーツ環境には、20世紀初頭にアメリカではじまったプレイグラウンド・ムーブメントに大きな影響を受けているとされている³⁾。

しかし、日本ではプレイグラウンド・ムーブメントがどのように受け止められ、日本のスポーツ環境にどのように影響を与えたのかは、日本のスポーツ環境の形成を史的考察するに重要なポイントであり、日本におけるプレイグラウンド・ムーブメントの史的考察の必要がある。プレイグラウンド・ムーブメントは、都市計画史(公園緑地史)とスポーツ史(レクリエーション史)を跨る視座での研究が必要と思われるが、日本のレクリエーション史においては、1938年以前の研究が少なく、日本のプレイグラウンド・ムーブメントとして研究されているものは管見して見当たらない。第一歩として、私は昨年(2022)の都市計画学会に於て『第二次大戦前の大正・昭和期における「運動場問題」の構図に関する研究—公園・緑地関係者の言説に着目して』を発表した。私の研究の視座は都市計画史とスポーツ史の領域に跨り、日本におけるプレイグラウンド・ムーブメントの展開過程をみることにある。

ここでは、その概要から彼我のスポーツ環境の違いとその形成理由を明らかにすることで、部活動形成を史的考察し、どこに違いがあるのか。その課題を明確にすることを考えたい。

2.2. プレイグラウンド・ムーブメント

まずは、アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントの展開過程を確認し、その上で、日本のプレイグラウンド・ムーブメントの展開過程を比較する。

アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントの発達史は、1921年に Rainwater による『The playmovement in the united states』によって、7つの段階を経て発展したことが明かにされている。

Rainwater によれば、アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントはボストンの砂場からはじまったとされ、シカゴのハルハウスでモデルプレイグラウンド段

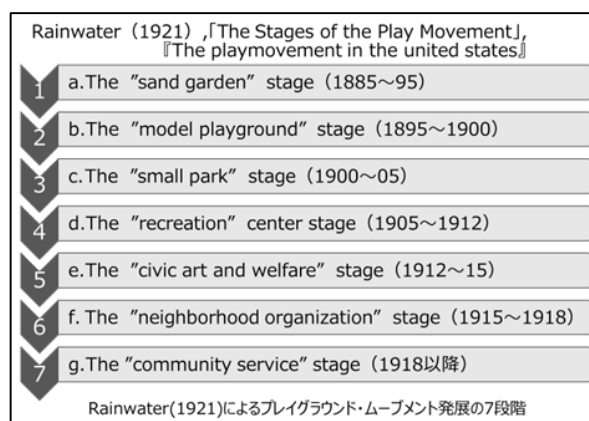


図4. Rainwater による7段階

階に発展したとされる。(モデルプレイグラウンドは児童公園というよりも、かなり広い運動場であることに留意しておく必要がある。) 次の小公園の段階は、それまで民間で行われていたプレイグラウンドが、行政の手によってパークシステムの一部として整備されていく段階を示している。(小公園というのは、日本

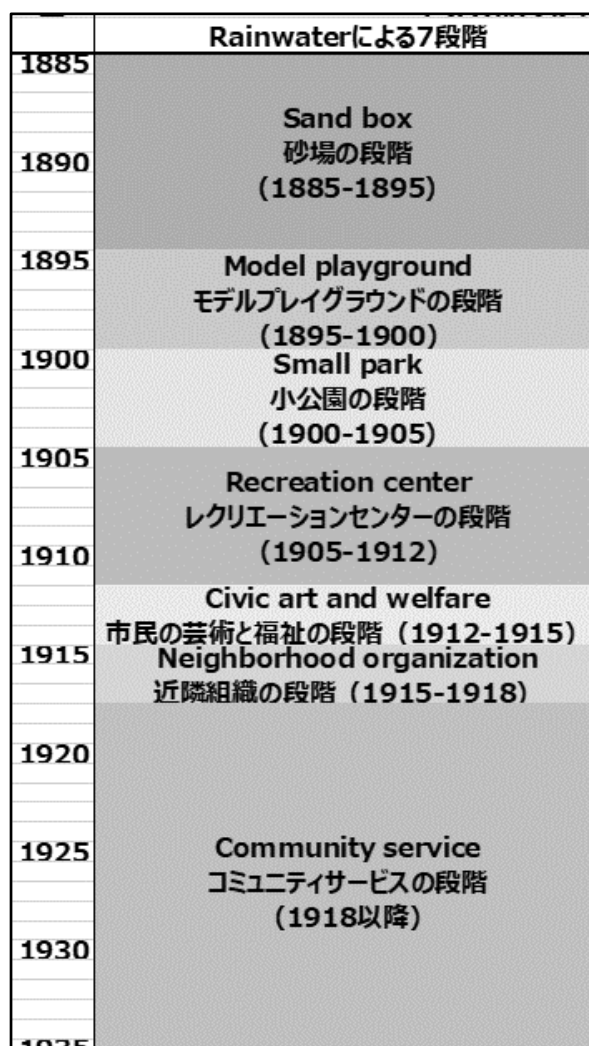


図5. アメリカにおけるプレイグラウンド・ムーブメントの発展

の小公園のサイズではなく、郊外の国立公園などの大公園に対して、都市部の小公園という意味なので、これも留意が必要である。)

日本と比較するために、アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントを年表化した。

そして、アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントはレクリエーションセンターの段階を転換点にプレイグラウンドの物的環境の変化からプレイグラウンドが社会的に果たす役割の変化になっていく。

アメリカのプレイグラウンド・ムーブメントは1910年代くらいから欧州にも伝播していく。

2.3. 日本のプレイグラウンド・ムーブメント

日本ではこのムーブメントがどのように受け止められたか。調べていくと、多少の違いはあるが、砂場、モデルプレイグラウンド、小公園とアメリカとほぼ同じ順番で日本でもプレイグラウンド・ムーブメントが発展していたことがわかる。

砂場の段階	明治30年
明治30年代 (1897-1906) に教育関係者によって日本にも砂場が造られ始める	
ラモウテル	明治35年
ドブレ	明治40年
のレイ	明治45年
グ	大正5年
小公園の段階	大正10年
	大正15年
	昭和5年
	昭和10年

運動公園の段階

図6. 日本におけるプレイグラウンド・ムーブメントの発展

大正時代 (1910年代) にスポーツ施設がつくられはじめ、昭和初期 (1920年代後半) から、スポーツ施設が計画配置され急増している。

大正時代から昭和初期の間に、モデルプレイグラウンドの段階から小公園の段階へと移っていくことがわかる。当時の文献ではプレイグラウンド・ムーブメントについては、当時の内務省を中心とした公園関係者や医療関係者、文部省の国民体育関係者には認識されており、それぞれが日本にもプレイグラウンド・ムーブメントを推進しようとしていたことがわかる。

しかし、1930年代に入ると、日本のプレイグラウン

ド・ムーブメントは、アメリカとは違う方向に転換している。

つまり、日本はレクリエーションセンターの段階ではなく、公園内にクラブハウスを持たずに、プレイグラウンドが社会的な役割を持たない「運動公園」の段階へと進んだと言える。

原因は複合的であり、内務省と文部省がスポーツの主管を巡って争い、スポーツの所管が文部省に決定したこと (1928)。内務省内での公園を緑地として整備するか、運動場として整備するかの「運動場問題」の発生。文部省内での体育カリキュラムを巡って、普通体操・遊戯 (スポーツ) 派の可見・嘉納治五郎とスウェーデン体操派の永井の対立など、当時のプレイグラウンド・ムーブメントが関係者の協力よりも、主導権争いに転じてしまったことにある。

結果的に、日本におけるスポーツ環境は、学校を中心にソフトもハードも整備されることになり、社会体育の拠点としての公園にはクラブハウスなどの整備が行われずに、スポーツのソフトとハードが分断されている。

これが、日本のスポーツが学校部活を中心としてきた分岐点であり、アメリカの様に公園に「Park & Recreation」のようなハードとソフトを融合させた部局が生まれず遠因にもなっており、戦後、公園にスポーツ施設とその運営組織としての「フェライン」を整備する「ゴールドンプラン」政策を実施したドイツとのスポーツ環境の違いの史的考察である。

こうした史的考察なしに「ドイツでは」「アメリカでは」と彼我の違いだけを取り上げて、部分的に真似をすれば解決できるという演繹的思考で政策を展開するのは、明治時代に急速に欧米化を図った時代の名残であるが、その弊害も近年指摘されている。 (『根深い演繹型思考が背景 迷走する政府主導の大学改革』 荻谷剛彦 オックスフォード大学教授, 2019年4月1日, 日本経済新聞)

2.4. コミュニティスポーツ政策の失敗

実際、日本でも1970年代にはドイツのゴールドンプランに影響を受けて、ゴールドンプランをモデルにしたコミュニティスポーツ政策が検討された。学校中心に発展してきた日本のスポーツを地域にも充実させ、地域コミュニティのコアとしていこう。という意欲的な政策であったが、残念なことに予算が伴わず、結実することは無かった⁴⁾。

日本のスポーツ環境が成立した史的考察をしていれ

ば、無理に地域に新しいスポーツ施設を新たに設置するのではなく、学校のスポーツ施設を地域に開放することで、予算を抑えながら、全ての国民にスポーツの機会を与える日本型のゴールデンプランが実現する可能性もあったのではないか。

1920年代における日本におけるプレイグラウンド・ムーブメントがアメリカとは違う発展になった原因は、省庁間や関係者内での主導権争いであった。今回の部活動の地域移行が、こうした演繹的思考での政策でなく、関係するすべての省庁、関係者が主導権争いをする事なく、協力して日本のスポーツ環境を根本的に解決する為の政策になることを望みたい。

3. 課題を検討する

3.1. 部活動の地域移行は目的か手段か

今回の部活動の地域移行は、教員の働き方改革を目的に部活動の地域移行を手段として行うというのが出発点だったはずである。しかし、部活動は日本のスポーツ・体育の根幹であり、その影響は教員の働き方改革だけに留まらない。一方で部活動の地域移行だけでは教員の働き方改革が達成されるわけでもない。目的と手段の両方に大きなずれを持った施策である。という認識を持つことがまずは必要である。

とはいえ教員の働き方改革を達成するためには部活動の地域移行が大きな要素である。問題は、その影響が教員の働き方改革だけでなく、日本のスポーツ環境にも大きな影響を与える。ということである。教員の働き方改革だけを目的に部活動の地域移行を行うと、その他の影響が大きすぎて、目的と手段のずれから様々な問題が発生することになる。そのずれを埋めるためにも教員の働き方改革以外にも部活動の地域移行を手段とする目的を持つことが必要である。

たとえば中学校の教員や中学生だけでなく、地域におけるスポーツ環境を整備することで、高齢者の健康を促進し、医療費の削減を図ることを目的に加えることである。医療費の削減は、文科省の目的にはならないかもしれないので、学校部活を管轄する文科省が主導するのは困難かもしれない。しかしながら、もともとスポーツやプレイグラウンド・ムーブメントは、学校教育だけに閉じ込めるべき問題ではない。欧米の様に部活を地域移行するという事は、スポーツに関する諸政策を厚生省や総務省、国交省や経産省と十分な協議のうえで、目的設定を図る必要がある。

3.2. 「部活動の地域移行」を巡る議論の立脚点

第1章で取り上げた柄谷行人が指摘する時代の流れを再度利用して部活動の地域移行の議論の立脚点を整理する。

- ① B「国家」からC「資本」へ移行させない方が良い領域がある。→部活動の地域移行自体やらない方が良い
- ② B「国家」からC「資本」へ移行を推進する。→部活動を民間事業者へ委託しよう。
- ③ B「国家」からD「X」への移行を考えよう→地域「コミュニティ」で部活を行おう。

それぞれの議論の立脚点は上記の三点に集約されるだろう。例えば、「教育」や「上下水道」のような公共性の高いインフラを民営化することは、かえって混乱をする場合がある。として、英国やフランスなどでは、民営化の流れを考え直す動きがある。この立場をとれば、「部活動」は「教育」の一部であり、公立中学校の部活動は公教育の一部として、民営化すること自体考え直すべきだ。という意見になるだろう。

一方で、②の立場をとれば、B「国家」のサービスは非効率的であるから、C「資本」によるサービスへと転換を図る新自由主義（ネオリベリズム）の立場をとり、部活動に民間企業の参入を促進するべきだ。という意見になるだろう。

また、柄谷行人が言うようにC「資本」での解決を推進すると、格差と分断を招くので、D「X」への移行を考えるべきだ。という立場をとるだろう。

日本のスポーツ環境は、第2章で述べた様にプレイグラウンド・ムーブメントを学校内に抱え込む特殊な歴史を持っている。アメリカでは、プレイグラウンド・ムーブメントの結果、公園に Park & Recreation Dept. があり、公共がスポーツのソフトとハードを市民に提供しているし、ドイツでもゴールデンプランの結果、全国にスポーツ施設とその運営をするスポーツフェラインが整備され、人口の約三分の一がスポーツフェラインに所属しているとされている。

もし、②の立場をとるとすれば、スポーツの場を完全にC「資本」へ移行する特殊な状況に突入することを理解しておくべきである。

①②③のどの立場をとるにしても、それぞれの持つハードルを認識し、きちんと向き合って解決策を明らかにすることが必要である。その議論は未だ不十分に見える。

4. 大学スポーツがやるべきこと ～ハイブリッド型組織による対応

ここまで部活動の地域移行について考察してきたが、部活動地域移行について大学はどうしていくべきだろうか。そもそも、部活動は教育活動なのか。余暇活動なのか意見が分かれる。その定義づけを論じているよりは、教育と社会的な実践の場を持つ領域をどのように対応するのかを考え、いくつかの提言を行いたい。

大学の場合、教育とその実践の場を持つ領域、例えば医学であれば、医学部と大学病院がある。大学スポーツも、施設（ハード）と運営（ソフト）を大学病院の施設と運営同様に、社会に開いて対応することを考えるべきではないだろうか。

こうしたハイブリッド型組織について、プロチームの場合は、チーム（株式会社）とユース（一般社団）などを使い分けるハイブリッド型組織を谷塚哲東洋大学准教授も提唱している⁵⁾。

そもそも、アメリカの大学スポーツの Athletic Dept. は、大学とは別会計組織であり、大学病院と類似した形態である。日本においても、草創期に作られた大学体育会である東京大学運動会は一般財団法人である。部活動地域移行時代に大学スポーツをハイブリッド型組織で対応するためにはどうしたらよいか。共に考えたい。

4.1. 「部活動の地域移行」時代の（大学）スポーツを考える視座

大学スポーツをパフォーマンス（教育）だけでなく、ウェルビーイング（コミュニティ）の物差しで見直してみる。

第2章で述べた様に、プレイグラウンド・ムーブメントをコミュニティの場づくりとして発展させることのなかった日本は、スポーツを教育として学校で行ってきた。その結果、スポーツをパフォーマンスの向上と言う教育的な視点で見がちであり、本来スポーツが持っているコミュニティや社会的なウェルビーイングという要素が後回しにされがちではないだろうか。

まずは、パフォーマンス軸だけでなく、コミュニティ軸を設定し、スポーツの価値を拡げて考えて見たい。

パフォーマンス軸だけでスポーツを捉えれば、トップスポーツだけが観る価値のあるものだが、そこにコミュニティ軸を交差させて考えれば、自らに関係のあるものが観る価値があるもので、自らに関係がないも

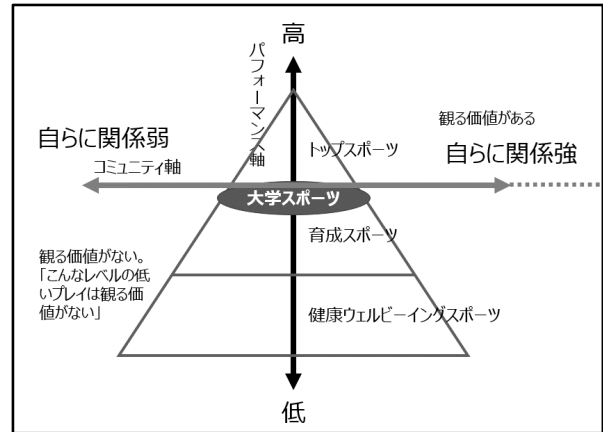


図7. パフォーマンス軸とコミュニティ軸で著す各種スポーツのポジショニング1 (筆者作成)

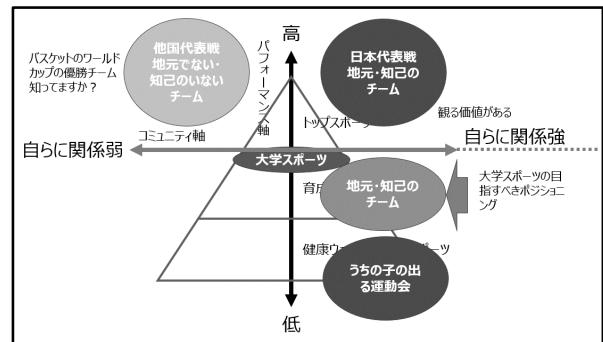


図8. パフォーマンス軸とコミュニティ軸で著す各種スポーツのポジショニング2 (筆者作成)

のは観る価値がない。例えば、サッカーやバスケットボールのワールドカップの決勝の視聴率よりも、決勝に残れなかった日本代表の試合の方が、日本国内で視聴率が高いのは、このコミュニティ軸が機能している証拠と考えられる。

そう考えれば、パフォーマンス軸が少々低くてもコミュニティ軸がしっかり機能すれば、大学スポーツも学内で応援される存在になる。

重要なのはパフォーマンスをあげるだけでなく、きちんとコミュニティ軸を強めることがまずは重要である。

4.2. コミュニティ軸を大学スポーツに持ち込むには「する」「みる」「ささえる」をミクロな環境で成立させる。

日本の学校スポーツは、パフォーマンス軸を重視するあまり、コミュニティ軸を忘れてしまったようにさえ見える。部活動の地域移行をする際に、受け入れる地域にスポーツを行うコミュニティが存在するかが、「部活動の地域移行」には重要なはずである。

しかし、現状は学校内のコミュニティさえしっかりと組成されていないため地域が受け入れることが難しい。

この「部活動の地域移行」のもうひとつの目的を「スポーツコミュニティ」の組成と考えれば、様々な問題の解決の方向性が見えて来る。大学スポーツは、その先陣をきって、学内コミュニティと地域コミュニティを組成・融合させる場としていく必要がある。

それには、まず、学内でパフォーマンス軸だけで行われているスポーツにコミュニティ軸を交差させる必要がある。どうしたらいいだろうか。

それには、「する」「みる」「ささえる」をミクロな環境で成立させる。ことが第一歩である。例えば体育の授業を「する」だけでなく、同時に「みる」「ささえる」ことを教え、演習することが必要であるし、それができる施設や指導者などのスポーツ環境を整える必要がある。

4.3. 「する」「みる」「ささえる」を成立させるスポーツ環境。

ところで、日本の学校スポーツ環境は「する」「みる」「ささえる」を成立させる環境があるだろうか。すべての学校には、「する」環境が整っているが、「みる」「ささえる」環境が整っている学校は、ほとんどない。

アメリカのハイスクールには、「する」だけでなく小さな「みる」施設が付随している。あの小さな「みる」施設を省いてしまったことが、日本のスポーツからコミュニティ軸を取り除いてしまったことではないだろうか。

まずは、学内に小さな「みる」環境を整え、そして「する」「みる」をささえる人々を組織することが必要である。

4.4. 「する」「みる」「ささえる」を実現する大学スポーツ施設を研究する

アメリカでは大学スポーツ施設が地域スポーツの核として利用されているケースが多いが、日本では寡聞にして聞くことがない。日本の大学キャンパスはアメリカに比べると狭く、グラウンドひとつとるのも大変である。たとえば、図8, 9のように野球とサッカーの両種目をひとつのグラウンドで観客席をもたせることができれば、効率的に利用することができるかもしれないし、またスタンドを大学食堂やグラウンドに面した教室をスイートルームとして利用するなど様々な工夫ができるのではないかな。

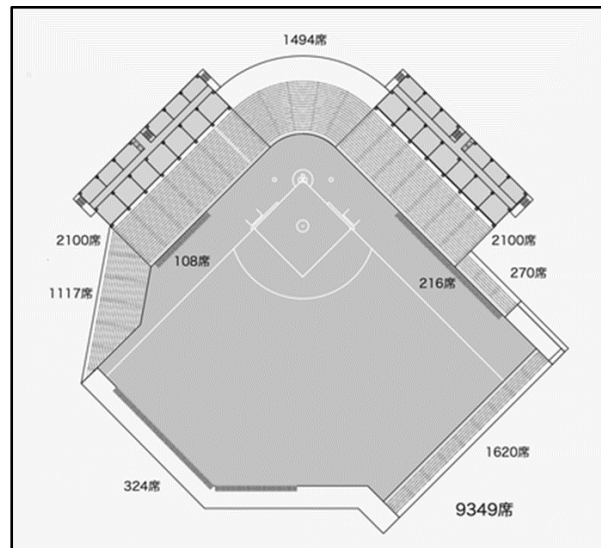
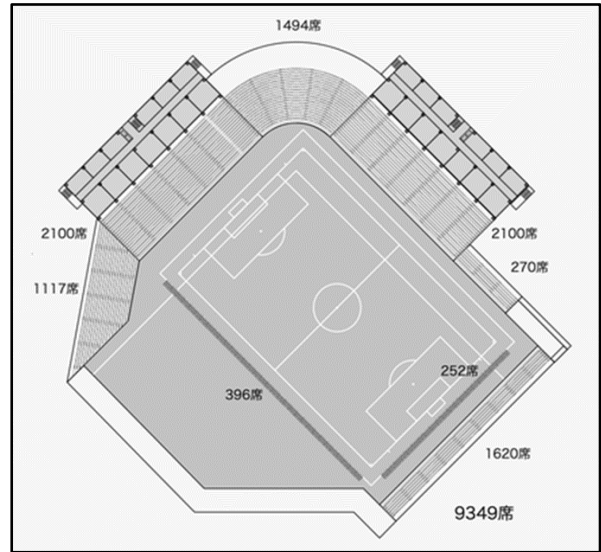


図8. 図9野球とサッカーで観客席を共有する大学グラウンドの研究（筆者とアーキボックスによる共同研究）

こうしたスポーツ施設の研究が日本では、まだ少ない様にも思える。

4.5. 大学病院を核とした地域医療ネットワークと同様な大学スポーツ施設を核とした地域スポーツネットワークを目指す

4章の冒頭でも大学における「ハイブリッドモデル」の先例として「大学病院」（教育×医療のハイブリッド）が参考になる。と述べたが、教育以外に地域医療の2つの目的をする組織を大学内に設置する先例とするだけでなく、大学病院が周辺の医療機関と連携することで、地域の医療をネットワーク化することで、地域全体に医療サービスを効率的に提供する地域医療ネットワークも大学スポーツが参考にすべき先例で

ある。

大学スポーツ施設を核として、周辺地域の中学校などの学校スポーツや、子ども会、老人会などの地域コミュニティとの連携、そして民間のフィットネス施設やプロスポーツチームなどとの連携も含めて地域のスポーツサービスを効率的に提供する地域スポーツネットワークを検討することこそ部活動地域移行時代に大学スポーツが果たすべき役割ではないか。大学病院が医療を通して地域の健康に役立つように、大学スポーツもスポーツを通じて地域のウェルビーイングの役に立つ核になるはずである。

まとめ 九州の大学スポーツの持つポテンシャルが日本の地域スポーツをリードする

ここまで部活動の地域移行時代をどう捉えるか。その史的考察と課題、そしてその時代における大学スポーツの役割を考えてきた。

最後に、それらを実現させていくために九州の大学スポーツへの提言をしたい。

日本は東京を中心とした関東圏、京阪神を持つ関西圏、名古屋を中心とした中京圏の3つのメガシティを持ち、国民の半数がメガシティ圏に住む世界でも稀有な国である。

冒頭でも述べた様に欧州の都市とスポーツの関係を手本とする演繹型思考では、「地域がスポーツをささえる」と言う表現が多用される。しかし、日本と欧州の都市の規模や地域の成り立ちが違うために、簡単に「欧州の様に地域がささえる」と言っても、上手く行かないのではないかと危惧する。特に、メガシティでは地域のコミュニティ活動が希薄になりがちであり、スポーツと地域の関係も希薄になってしまう。

日本と欧州の都市の規模を比較して見る。総務省「世界の統計2020」から日本と欧州の主要都市の人口を以下に示す。(単位1,000人)

日本	
東京都 (特別区部)	9,273
横浜市	3,725
大阪市	2,691
名古屋市	2,296
札幌市	1,952
福岡市	1,539
神戸市	1,537
川崎市	1,475
京都市	1,475

さいたま市	1,264
広島市	1,194
仙台市	1,082
欧州 (国名 (調査年) ◎首都)	
チェコ (18) ◎プラハ	1,295
デンマーク (18) ◎コペンハーゲン	616
ドイツ (18) ◎ベルリン	3,613
ハンブルク	1,831
ミュンヘン	1,456
ケルン	1,080
ノルウェー (14) ◎オスロ	634
アイスランド (17) ◎レイキャビク	125
ハンガリー (17) ◎ブダペスト	1,751
アイルランド (16) ◎ダブリン	544
フィンランド (17) ◎ヘルシンキ	639
イギリス (11) ◎ロンドン	h 8,136
グラスゴー	j 1,209
バーミンガム	1,086
フランス (15) ◎パリ	2,206
ブルガリア (18) ◎ソフィア	1,238
イタリア (17) ◎ローマ	2,873
ミラノ	1,359
ベルギー (11) ◎ブリュッセル	174
ポーランド (17) ◎ワルシャワ	1,755
ポルトガル (17) ◎リスボン	506
オーストリア (18) ◎ウィーン	1,889
オランダ (15) ◎アムステルダム	822
ルーマニア (17) ◎ブカレスト	1,827
ギリシャ (11) ◎アテネ	664
ルクセンブルク (18) ◎ルクセンブルク	116
スイス (17) ◎ベルン	134
スウェーデン (07) ◎ストックホルム	789
スペイン (17) ◎マドリード	3,203
バルセロナ	1,621
スロバキア (17) ◎ブラチスラバ	428

こうして欧州の諸都市の人口をみると、日本の都市と比べて、意外と人口が少ないことがわかる。いわゆるメガシティと言われる都市はロンドン圏とパリ圏、モスクワの3つであり、ドイツにおけるラインルール大都市圏は、ケルンやデュッセルドルフなど約十の都市を中心とする多極型都市圏であり、メガシティに類するかどうかでは意見が分かれる。

ヨーロッパの人口は7億5000万人弱であり、3つな

いし4つのメガシティ圏があるのに対して、日本は1億3000万人に対して、3つのメガシティ圏がある。それは日本と欧州では、都市や地域に対する規模感や距離感が基本的には異なっているということを意味する可能性が高い。関東圏、関西圏、中京圏では、欧州の都市の様に地域とスポーツが強い結びつきを持つことが難しいことを認識しておく必要がある。

そう考えると、欧州の都市の規模感に近い日本の都市は、札幌、福岡、広島、仙台といった関東圏、関西圏、中京圏から離れた都市なのではないだろうか。

九州は約1200万人の人口を持つが、福岡、熊本、鹿児島、長崎などそれぞれの県庁所在地を中心に都市圏を形成しており、欧州型の都市の規模感であり、地域コミュニティ活動がメガシティに比べて盛んである。スポーツと地域の関係も欧州型に近くなる可能性が高いと思われる。

であれば、「部活動の地域移行」も欧州型の都市や地域を前提としたモデルが適用しやすいのは、関東、関西、中京のメガシティ圏ではなく、福岡、広島、仙台といった都市であり、その地域に在る大学は、メガシティ圏にある大学と違って、地域スポーツの核となって、日本のスポーツの転換をリードする役割が期待される。

引用文献

- 1) 『世界史の構造』(2015) 柄谷行人, 岩波現代文庫
- 2) (公財) 日本オリンピック委員会 HP (2023)
<https://www.joc.or.jp/sp/column/olympic/history/002.html>
- 3) 『アメリカスポーツの文化史 — 現代スポーツの底流』(1982) 小田切毅一, 不昧堂出版
- 4) 『戦後日本のスポーツ政策 — その構造と展開』(1997) 関春南, 大修館書店
- 5) 『地域スポーツクラブの“法人格”を取得しよう! ~理想のクラブ運営ガイド~』(2013) 谷塚哲, カンゼン

鹿屋体育大学の地域貢献における 大学スポーツの役割と活性化

鹿屋体育大学 棟田 雅也

キーワード：地方国立体育大学，大学スポーツ，地域貢献，CSV

1. はじめに

全国各地で大学と地域の連携活動が取り込まれるようになったのは、2006年の教育基本法の改正により、大学の資源や研究成果を社会に役立てる「社会貢献」も大学の使命であることが明文化されたことが始まりとなっている（中塚・小田切，2016）。本来的には、教育や研究の積み重ね自体が長期的な社会貢献と言える。しかしながら、より直接的な地域社会、経済社会、そして国際社会などの社会全体の発展に寄与することが求められている（文部科学省，2005）。このように、大学における社会貢献の役割を大学の「第3の使命」として捉える時代が到来した背景には、企業を中心に社会的な責任（CSR：Corporate Social Responsibility）が問われるようになったからであろう。特に、人口減少や環境汚染など社会問題に加え、コンプライアンス違反などの不祥事の増加が大きく影響していることが考えられるが、CSR元年と言われる2003年、企業は経済的利益だけでなく、社会的な責任を果たす経営が推進された（岡本・梅津，2006）。これは大学にも派生し、大学の社会的責任（USR：University Social Responsibility）という形で、大学と地域社会が一体となったマネジメントが求められるようになった。その後、大学開放や地域連携事業を幅広く展開する大学が増え始め、文部科学省（2022）によると、大学における地域住民等を対象とした公開講座は、2016年に4万講座が開講され、受講生数は約160万人にのぼる。2019年には95.7%の大学が公開講座を実施していることが報告されている（文部科学省，2022）。

一方で、企業において従来の利益の社会還元というCSRの考え方から、事業リソースを活用して地域および社会課題の解決と新たな市場創造を両立し、持続可能な成長を実現していく共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）の考え方が浸透するようになった（小西，2019）。大学においても、従来の「社会貢献」

を発展させて価値創造を大学経営の軸に位置付けることが重要になってくると考えられる（深尾，2019）。国連が提唱したSDGs（Sustainable Development Goals）の考え方の導入もあり、企業だけではなく、大学においてもCSV経営が求められ、多様な概念での地域貢献が必要であると考えられる。

そこで本稿では、日本で唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学における大学スポーツを活用した地域貢献活動の一事例を報告し、大学スポーツの役割と活性化について検討することを目的とする。

2. 大学スポーツを活用した地域貢献

2.1. 組織体制

国立大学法人鹿屋体育大学は、1981年10月に鹿児島県鹿屋市（注1）において設置された国立唯一の体育大学である。その鹿屋体育大学は、大学を取り巻く社会情勢や国民のスポーツ・体育、健康へのニーズの変化に伴い、様々な再編を繰り返しながら、2021年に創設40周年を迎えた（図1）。そのような中、鹿屋体育大学の地域貢献においては、2010年10月の鹿屋体育大学と鹿屋市との包括的連携協定が締結されたことがターニングポイントであると考えられる。主に、選手の競技力向上や市民の健康づくりを目的としたスポーツ教室やセミナーなどが実施されてきており、市民からの一定の評価を得ることはできていたが、「大学の敷居の高さ」を指摘されており、全ての事業が良い方向に進んでいるとは言えなかった（中西，2019）。しかしながら、それに転機が訪れたのは、スポーツ庁が2016年4月に「大学スポーツの振興に関する検討会議」を設置したことである。これは、大学スポーツの産業化において先進事例であるアメリカの大学スポーツの統括組織である全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）をモデルとして、「日本版NCAA」を創設し、日本の大学スポーツ

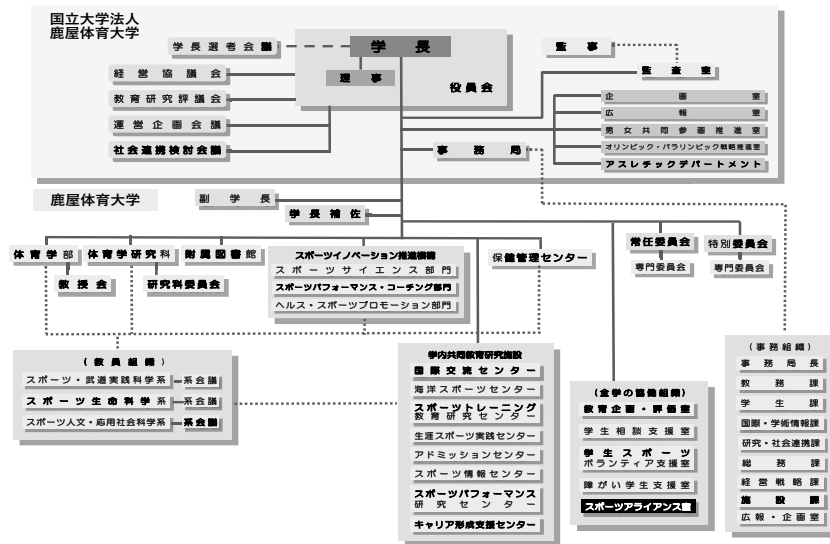


図1. 鹿屋体育大学の組織図
(鹿屋体育大学(2023)を筆者が一部加筆して作成)

を活用した収益化を目指されたものである(萩原ら, 2017; 友添, 2017)。その翌年の2017年に鹿屋体育大学がスポーツ庁委託事業「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA創設事業)」に採択されたことを契機として、その年の10月に地方型大学スポーツ振興のモデル創設を目的としてスポーツアドミニストレーション室が設置された(鹿屋体育大学, n.d.)。具体的には、大学の所在する自治体と一体となったモデル事業(KANOYAモデル)が展開され、その企画立案および体制の整備が行われた。さらに2018年には、日本初となる自治体と大学共同による地域密着スポーツブランド「Blue Winds」(注2)が制作されたことで、地域のシンボルとして大学スポーツによる地域連携が促進されてきたと考えられる。

2019年2月には、日本版NCAA(仮称)が一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS: Japan Association for University Athletics and Sports)として設立され、鹿屋体育大学も加盟することになった。UNIVASへの加盟に伴い、鹿屋体育大学の組織体制が見直され、大学スポーツに係る取組を一体的に統括するためのアスレチックデパートメント(AD室)が設置された。AD室が掲げる事業のうち、「社会貢献」に関する事業である「地域とのスポーツ連携事業(Blue Winds事業)」を推進する組織として名称が変更され、スポーツアライアンス室(SA室)が設置されることとなった(図1)。なお、SA室は、室長(理事)、学長から指名された兼任教員3名、事務局長から指名された職員6名、そして学外有識者であるスポーツアドミニストレーターの合計11名で組織されている(2023年9月現在)。

2.2. 活動事例

図2には、鹿屋体育大学SA室における主な地域貢献活動の内容をフェーズごとに示している。「確立」、「展開」、そして「浸透」の3つのフェーズで事業が棲み分けられており、現在は「展開」の第2フェーズである。なお、紙幅の都合上、全ての事業を詳しく説明することは避け、取組内容を概観しながら特に筆者が携わっているものに焦点を当てて、述べていきたい。

まず、するスポーツ事業では、市民ランナーに全天候型陸上競技場でのタイムトライアルの機会を提供する「みんなのタイムトライアル」、鹿屋市と鹿屋体育大学が協働で企画および運営をする市民参加型の運動会である「かのやエンジョイスポーツ」、そして子どもたちの日頃の疑問や課題から研究テーマを引き出す「スポーツで自由研究をしよう!」などが実施されている。これらの事業では、鹿屋体育大学の学生アスリートが参加者のペースメーカー(北村, 2022)やサポーター(萩原ほか, 2017)を担当し、学生たちが市民を支えることも経験することができるイベントである(図3)。

次に、みるスポーツ事業では、課外活動団体のリーグ戦やホームゲームに、地域住民が気軽に訪れることができる機会を提供する「カレッジスポーツデー」やスポーツの価値を伝えることができる人材の育成を目的として、スポーツイベントや試合の実況中継や解説による仕掛けについて学ぶ実践プロジェクト型セミナーとして「スポーツをカタルガ! -語るスポーツ養成プロジェクト-」などを実施している。カレッジスポーツデーでは、来場者にBlue Windsマフラータオ

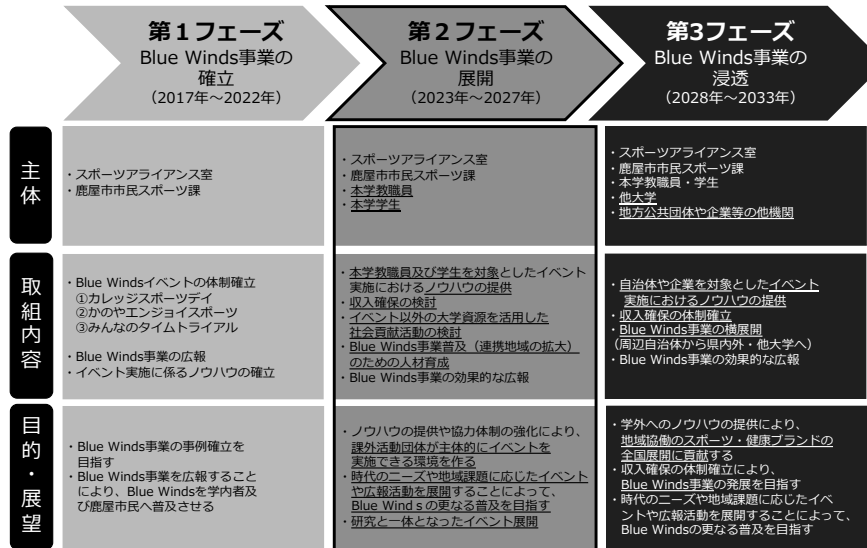


図2. 鹿屋体育大学 SA 室の取組内容とフェーズ
(鹿屋体育大学 SA 室 (2023) を筆者が一部改変して作成)



図3. かのやエンジョイスポーツのチラシ

ルや Blue Winds ステックバルーン、オリジナルTシャツなどのノベルティを配布し、来場のきっかけづくりにも貢献している。また、これまでは SA 室が主体として実施してきたイベントであるが、課外活動団体単位で実施することができるようなノウハウを提供する、キッチンカーや露店などによる食品販売なども誘致する、ハーフタイムショーとして地域の幼稚園、小学、中学、高校生、そして鹿屋市 PR 匿名係長のか

のやカンパチロウなどのダンス披露などの機会を設ける、そして市民と課外活動団体が合同で結成した応援団やチャリーダーの応援を促す、など課外活動団体と地域が一体となって自走化・収益化ができる仕組みづくりにも取り組んでいる (図4, 5)。またスポーツをカタルガ! では、メディアスポーツ観戦者を対象に、中継実況および解説の効果を実証的に検証した研究成果が公開されており (Muneda et al., 2023), 大学スポーツを活用した地域貢献活動において、そのデータを活用したスポーツ科学の発展に寄与しているとともに、エビデンスに基づいた事業計画や実施をすることにも繋がっている。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が続いていた時期では、する・みるスポーツ事業において YouTube のライブ配信やオンライン講義を駆使した取り組みが実施され (e.g., 川前, 2022; 北村, 2022; 松村, 2022), 大学スポーツを通じた地域貢献は様々な形で実行可能であることが示唆された。

最後に、ささえるスポーツ事業では、2023年から Blue Winds 事業の企画および運営に学生が主体的に参画する機会を創出する「Blue Winds 学生マネジメントスタッフ」や地域住民に大学スポーツボランティアのリーダーとして鹿屋体育大学の学生アスリートの活躍を継続的に支援してもらうための実践的養成プロジェクトである「NIFS スポーツボランティア」などを実施した (図6)。

早稲田大学スポーツ科学部では、スポーツサポート歴入学試験が2025年度入試から導入され、競技力だけではなく、「ささえる」活動の経験を有し、スポーツ



図4. カレッジスポーツデイなどのホームゲームを応援する様子



図5. スポーツをカタルガ!による実況および解説の様子

を科学的に探究することで、スポーツの価値向上に貢献できる学生の受け入れを目指している（早稲田大学, 2023）。このように、大学スポーツを活用して地域貢献活動を促していく中で、学生や地域住民の力は欠かすことができず、今後の取り組みに期待したい。

3. まとめ

ここまで、鹿屋体育大学における大学スポーツを活用した地域貢献活動の一事例を報告してきた。鹿屋市には鹿屋体育大学が唯一の大学として所在しており、地域にとって、大学スポーツの役割は大きな意味を持つ。一方で、これまでの大学スポーツは利益を生まないコストセンターであり、収益をもたらすプロフィットセンターへ転換させる施策目標を掲げているが（スポーツ庁, 2017）、未だ機能している大学スポーツは限られている。課外活動団体の強化で大学の知名度を上げることがだけが大学スポーツの役割ではなく（滝口, 2017）、地域から愛され、地域を幸せにすることこそが、大学スポーツの価値なのではないだろうか

Blue Winds

令和5年度
学生マネジメントスタッフ
大募集!!

鹿屋体育大学と鹿屋市の地域密着型スポーツブランド「Blue Winds」を一緒に盛り上げてくれる方を募集します!

【主な活動内容】

- ・イベント実施に向けたミーティングへの参加
- ・イベント実施に向けた 運営計画の作成、スケジュール管理
- ・イベントの広報、学内広報部署の連携
- ・イベントの当日運営、学生スタッフの取りまとめ

【登録・活動方法】

- ①参加希望の方は、下記フォームより、申し込みを行ってください。
- ②簡単な研修を受けていただき、Blue Windsの理解を深めてもらったうえで学生マネジメントスタッフに本登録します。
- ③**イベント実施**ごとに、協力依頼の連絡を行います。ご自身のスケジュールを確認し、参加の可否を教えてください。
- ④サポートスタッフとして活動いただいた際には、**アルバイトとして雇用し、賃金をお支払いします。**

【申し込みフォーム】

こちらのQRコードより申込を行ってください!
申込みを確認次第、SA室より研修のご案内をお送りします。

【本件問合せ先】
鹿屋体育大学SA室
(研究・社会連携課内)
0994-46-4829/5060
ncaa-sa@mfs-k.ac.jp

図6. 学生マネジメントスタッフ募集のチラシ

（第一プロGRESS, 2018）。例えば、プロスポーツチームの地域貢献活動数が観客動員数の増加に影響を及ぼすことが明らかになっており（松橋・金子, 2007）、Muneda et al. (2023) は、大学スポーツをメディアを通して観戦すると、その大学スポーツチームにおけるアイデンティフィケーションが高まることを実証している。さらに、鹿屋市においては、唯一の大学であることから、居住地域や出身地のチームを応援することとなり、大学スポーツを観戦、支援することを通じて地域における人々との信頼関係や社会的な結びつき（ソーシャルキャピタル）が形成され、過疎地域における課題を解決する一助になることも考えられる（e.g., Gibson et al., 2014）。いわゆる、大学スポーツの価値を活用した地域貢献が、地域および社会課題の解決に寄与することで、大学スポーツのCSVとして、チケットの有料化や寄付金の増加などにも貢献され、持続可能な好循環が生まれていくと考えられる。また、大学スポーツに携わった学生は、将来的にスポーツの指導およびビジネス現場に携わる可能性も高く、大学でスポーツの価値を深く学んだ学生が地域との繋がりを持った地域貢献活動を経験することで人間的にも成長することが望まれる。それは、大学がスポーツ人材を育てるだけでなく、「ビジネスを育てる」機能として

も有効であり(小川, 2016), 大学スポーツの多機能化が様々な活性化に与える影響は計り知れない。

最後に, 大学スポーツを通じた地域貢献活動の強みは, 活動の実施に留まらず, その効果を教員の専門的知見を活かして検証し, 科学的根拠に基づいたPDCAサイクルを一元的に管理できることにあると考えられる。未だ, 大学スポーツの力は正当に評価されておらず(鈴木, 2018), 学術的観点からデータを活用して大学スポーツの共通価値の創造を証明することで, 今回紹介したKANOKAモデルが全国に展開されると同時に, 第3フェーズの「浸透」に向けて一般化が期待できるのではないだろうか。このような鹿屋市と鹿屋体育大学との協働による大学スポーツを活用した地域貢献活動「Blue Winds事業」の事例が, 全国の自治体および大学にとっての一助になれば幸いである。

注

- (1) 鹿屋市は, 製造業, 農林水産業, そして畜産業が中心で, 人口10万人規模の地方都市である(2023年8月現在)。
- (2) Blue Windsの意味は, 鹿屋の澄んだ空と海の色をイメージし, 鹿屋体育大学のスクールカラーでもあるブルーと勝利を意味する「Win」を含んでいる(鹿屋体育大学スポーツアドミニストレーション室, 2019)。また, 地域密着ブランドの作成において, 名称は鹿屋体育大学内の選挙(学生および教職員)で決定され, ロゴマークの制作には, 今後地域の担い手として期待される地域の高校生が複数デザインし, 鹿屋市の小学・中学・高校生と鹿屋体育大学の課外活動団体による投票で決定された(松下, 2019)。

付記

本稿で紹介したBlue Winds事業の一部は, 鹿屋市受託事業をはじめ, 2021年度に受託したスポーツ庁の「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成事業」, 2022年度に受託したスポーツ庁及びUNIVASの「感動する大学スポーツ総合支援事業における大学スポーツ・ムーブメント創出に関する調査研究」, そして2022, 2023年度に受託したスポーツ庁及びUNIVASの「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業」により実施している。

参考文献

第一プロGRESS (編). TURNS ここからの地域のつ

ながりかた スポーツは地域を幸せにする. 第一プロGRESS出版, 東京, 2018.

深尾昌峰, 大学と社会——地域連携の意味と大学の役割——がくまちステーション. https://www.gakumachi.jp/special_contents/04/ (参照日2023年9月16日), 2019.

Gibson H. J, Walker M, Thapa B, Kaplanidou, K, Geldenhuys S, Coetzee, W. Psychic income and social capital among host nation residents: A pre-post analysis of the 2010 FIFA World Cup in South Africa. *Tourism Management*, 44, 113-122, 2014.

萩原悟一, 隅野美砂輝, 前田博子, 竹下俊一. 地方国立大学の大学スポーツ活用と問題点. *スポーツ産業学研究*, 27 (1), 1_73-1_76, 2017.

鹿屋体育大学スポーツアドミニストレーション室(編). 大学スポーツ, 地方創生, 地域活性化モデルKANOKAモデル地域活性化戦略の概要日本初! 地方自治体×大学スポーツ2017-18. 2019.

鹿屋体育大学スポーツアライアンス室. 令和5年度第1回スポーツアライアンス会議資料. 2023

鹿屋体育大学. 組織・組織. <https://www.nifsk.ac.jp/outline/summary/organization/> (参照日2023年9月16日), 2023.

鹿屋体育大学. UNIVAS Awards 2019-20「スポーツ統括部局SA賞」部門で最優秀賞を受賞しました! <https://www.nifs-k.ac.jp/outline/feel-approach-program/blue-winds-ncaa/blue-winds/> (参照日2023年9月16日), n.d.

川前真一. かのやエンジョイスポーツ～オンライン運動会～の実施. 鹿屋体育大学スポーツ情報センター(編)2022スポーツ情報センター広報 特集鹿屋体育大学におけるコロナ渦でのICT活用(2). pp.36-39, 2022.

北村尚浩. みんなのタイムトライアル in 大崎および in 鹿屋体育大学の実施. 鹿屋体育大学スポーツ情報センター(編)2022スポーツ情報センター広報 特集鹿屋体育大学におけるコロナ渦でのICT活用(2). pp.29-35, 2022.

小西圭介. スポーツとCSV戦略について. <https://www.j-mac.or.jp/past-researchproject/22747/> (参照日2023年9月16日), 2019.

松下雅雄. 地域密着型のスポーツ文化の振興. 鹿屋体育大学スポーツアドミニストレーション室(編)大学スポーツ, 地方創生, 地域活性化モデルKANOKAモデル地域活性化戦略の概要日本初! 地

- 方自治体×大学スポーツ2017 - 18. pp.16, 2019.
- 松橋崇史, 金子郁容. スポーツ組織マネジメントにおける地域コミュニティ戦略 - クラブの事例研究 -. スポーツ産業学研究, 17, 2, 39-55, 2007.
- 松村周平. 新型コロナウイルス渦におけるカレッジスポーツデイ実施. 鹿屋体育大学スポーツ情報センター (編) 2022スポーツ情報センター広報 特集鹿屋体育大学におけるコロナ渦でのICT活用 (2). pp.20-23, 2022.
- Muneda M, Kitamura T, Kawamae S, Matsuki K. The Effect of Auditory Stimulation on College Sports Team and University Identification of Media Spectators: Focusing on the Presence or Absence of Live Play-by-Play Announcements and Commentary. Journal of Digital Life, 3,5, 2023.
- 文部科学省. 開かれた大学づくりに関する調査. https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/daigaku/1288601.htm (参照日2023年9月16日), 2022.
- 中塚雅也, 小田切徳美. 大学地域連携の実態と課題. 農村計画学会誌, 35 (1), 6-11, 2016.
- 中西茂. “スポーツのまち かのや” にさらなる磨きを. 鹿屋体育大学スポーツアドミニストレーション室 (編) 大学スポーツ, 地方創生, 地域活性化モデル KANOYA モデル地域活性化戦略の概要日本初! 地方自治体×大学スポーツ2017 - 18. pp.17, 2019.
- 岡本大輔, 梅津光弘. 企業評価+企業倫理: CSRへのアプローチ, 慶應義塾大学出版, 東京, 2006.
- 小川高志. 「アイデンティティ」醸成がカギに. 事業構想大学院大学 (編) 月間事業構想 特集構想計画とアカデミズム 大学スポーツの潜在力. 事業構想大学院大学出版, 東京, pp.38-39, 2016.
- 鈴木大地. スポーツによって地域・経済の活性化を目指していく. 地域構想研究所 (編) 地域人 特集スポーツが地域を元気にする. 大正大学出版会, 東京, pp.4-11, 2018.
- スポーツ庁, 第2期スポーツ基本計画 (平成29年度～令和3年度) https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm (参照日2023年9月16日), 2017.
- 滝口隆司. 大学スポーツを「特殊化」させるな—教育と経営のはざままで— 友添秀則 (編) 現代スポーツ評論 大学スポーツの産業化. 創文企画, 東京, pp.8-18, 2017.
- 友添秀則. 大学スポーツの価値をめぐって. 友添秀則 (編) 現代スポーツ評論 大学スポーツの産業化. 創文企画, 東京, pp.8-18, 2017.
- 中央教育審議会. 我が国の高等教育の将来像. <https://www.j-mac.or.jp/past-researchproject/22747/> (参照日2023年9月16日), 2005.
- 早稲田大学. 新入試制度スポーツ科学部スポーツサポート歴入学試験について <https://www.waseda.jp/fsps/sps/assets/uploads/2023/08/d2f2d1c49e4c6acb7ef620b60e233119.pdf>. (参照日2023年9月23日), 2023.

大学の地域貢献におけるスポーツの役割、 大学スポーツの活性化について

長崎国際大学 中山 忠彦
神野 周太郎
末永 貴久
江島 弘晃
相羽 枝莉子
徳吉 剛

長崎国際大学スポーツ支援・振興室

1. はじめに

2011年に制定されたスポーツ基本法の前文（文部科学省，2011）は、「スポーツは，世界共通の人類の文化である。」という言葉から始まっており，スポーツの価値や意義，スポーツの果たす役割の重要性が示されている。この法律が制定されるまで，スポーツに関する法律は1961年制定のスポーツ振興法のみであり，1964年開催の東京オリンピックに向け，国民スポーツ振興のための行政課題を定めたものであった。一方，スポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法は，スポーツに関する8項目の基本理念（文部科学省，2011）に則り，国，地方公共団体の責務，スポーツ団体等の努力，及びスポーツに関する施策の基本的事項を定め，我が国のスポーツ政策を「スポーツ振興」から「スポーツ推進」にシフトすることによって，スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定している。このスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画が，「スポーツ基本計画」であり，スポーツ政策の方向性を示したものである。

スポーツ基本法の基本理念に基づき2012年に策定された第1期となる「スポーツ基本計画」（以下，第1期計画）には，その後の10年間を見通したスポーツ推進の基本方針として7つの課題とそれぞれの政策目標が設定された。これらの設定された目標のいくつかには，国，地方公共団体等の他に，大学も連携を図りながらスポーツ推進するよう明記された。特に，「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の課

題において，大学が地域スポーツに果たす役割が記されることとなる。そこでは，大学が地域のスポーツ環境を充実させ，スポーツ推進を図り大学の高度なスポーツ施設を地域に提供することで地域スポーツの拠点となることなど，大学の地域貢献活動が広く行われるようにすることへの期待が寄せられている。大学の地域スポーツへの参画は第1期計画以前から，後述するいくつかの大学で先進的に着手されてきたものの，スポーツ基本法に基づき，地域スポーツを充実させるために大学が地域貢献活動として果たす役割について明確に示された。

その後，第1期計画期間中に，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定，障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管，スポーツ庁の創設という我が国のスポーツ政策の動向に大きな変化を与えることとなった。このことを契機に，2017年第2期スポーツ基本計画（以下，第2期計画）が新たに策定され，その後5年間の我が国のスポーツの指針が示された。この中には，これまでスポーツと接点のない人々もスポーツで繋がる「1億総スポーツ社会」の実現に向け，中長期的な基本方針を提示するとともに，具体的な数値目標を含む成果指標が設定され，大学スポーツについても初めて触れられ，大学スポーツアドミニストレーター（Sports Administrator，以下，SA）を配置する大学の目標を100大学に定めた。ここでは，今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むスポーツ振興の施策として，「我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出，経済活性化，

地域貢献等に十分活用するとともに，大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を目指す。」とした。このことを受け，スポーツ庁は大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織，日本版NCAA（National Collegiate Athletic Association）設立準備を進め，2019年に一般社団法人大学スポーツ協会（Japan Association for University Athletics and Sport，以下，UNIVAS）が誕生した。その設立理念は，「大学スポーツの振興により，卓越性を有する人材を育成し，大学ブランドの強化及び競技力の向上を図る。もって，我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献する。」としている。スポーツ庁によると，UNIVAS入会の目的を「スポーツを総合的に振興し，学生の誰もが学業を充実させながら安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境を整備するとともに，地域に根差す大学スポーツの多様な価値を高め，我が国の力強い発展と卓越性を追求する人材の輩出に寄与すること」とし，それに賛同した197大学が設立当初メンバーとしてスタートした（スポーツ庁，2019）。本学においても，それ以前から強化指定運動部の活動やスポーツによる地域貢献事業の実績からUNIVAS設立理念に賛同し設立当初メンバーとして加盟している。このように，第2期計画進行中に大学スポーツは，大学が有する潜在力を活用し，一層大学スポーツを振興していくための方策を検討していく新たな時代を迎えることとなった。しかし，UNIVASを中心として大学スポーツ振興が活性化していく矢先，新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスポーツ活動が制限され大学スポーツのあらゆる大会が中止や延期となり，これまで経験したことの無いスポーツを自粛する生活を強いられることとなった。このことは，我々に日常に「する」「みる」スポーツがないことの味気なさを改めて気付かせ，スポーツの価値を再認識させる契機となった。こうした社会情勢の変化を受け，2022年には第2期計画の基本方針を踏襲しつつ新たな視点で国民スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指す第3期スポーツ基本計画が策定された。

このように，国のスポーツの基本方針，加えてUNIVASの体制が整ってきた現在，大学スポーツは，競技力向上のみならず，大学のスポーツ統括体制や環境の整備，地域スポーツ貢献事業とそれに係る人材育成など，各大学がSAを中心として大学スポーツ振興のための一歩進んだ活動が求められることとなった。

そこで本稿では，本学におけるこれまでのスポーツに関する学内外の取り組みについての事例を紹介し，

大学スポーツの今後の課題を把握することによって，これからの本学における特色あるスポーツの在り方と大学スポーツを活性化するための方策を検討することとする。

2. 本学のスポーツに関する取り組み

1) 本学におけるスポーツの学び

本学は，人間社会学部国際観光学科の学生が自らより専門的な学修を進められるよう，2年時にコースを選択するという制度を導入している。2006年のコース制導入の際は5コースからの開始であったが，現在は3コース，その中の一つが「スポーツツーリズムコース（Sports Tourismコース，以下，STコース）」である。STコースでは，スポーツを実践したり観戦したりする人々に注目し，スポーツの成り立ちや仕組み，関連するモノやサービスの売買による経済活動，スポーツクラブの運営や店舗の経営などの学びを充実させている。中学・高校保健体育教員免許が取得できる教職課程が開設されているとともに，スポーツ指導者，健康運動実践指導者といった競技指導と施設運営に関わる資格を取得する科目も配置している。

当該コース在籍学生は，2023年現在，161名（内訳は，4年生44名，3年生41名，2年生76名）であり，そのほとんどが強化指定運動部に所属している学生である。

2) 学生アスリートの育成

本学では，大学が認めた9競技13団体の強化指定運動部があり，350名を超える学生が競技に励んでいる。2022年度にはUNIVASアワードにおいて，人材育成支援に関する優秀取組賞で2競技4団体が入賞，個人としてもウーマンオブザイヤーで1名が入賞を果たすなど活躍は目覚ましい（UNIVAS，2023）。

このような学生アスリートを継続して育成していくことを目的として，毎年2回の外部講師を招聘したコンディショニングセミナーを開催している。なお，2023年度第1回はスポーツビジョントレーニングの専門家を講師として招聘し，学生は，実際のトレーニングを体験しパフォーマンスを高めるため日常に取り入れる方法を学んだ。2008年度からコロナ禍前の2019年まで過去12回にわたりトップアスリートを招聘して講演会「トップアスリートから学ぶ」を開催するなど，学生アスリートが自らを高めるためのきっかけを提供した。

3) スポーツによる地域貢献

先述したSTコースの学生の学びをより深化させるとともに大学スポーツの地域貢献活動として、近隣地域の小学生および中学生を対象に「チャレンジスポーツ」を2013年からコロナ禍前までの7年間にわたり年間10回から20回程度開催した。このイベントでは、毎回異なる種目を体験できるよう地域スポーツクラブの指導者に協力を得るとともに、本学の強化指定運動部であるアーチェリーや空手道など特色ある種目を大学生の指導により体験できるスポーツ教室を展開した。コロナ禍後の現在は、「NIU キッズチャレンジスポーツ」に名称を変更するとともに、対象を若年層の幼児から小学校低学年児童とし、“スポーツとの出会いを大切に”というコンセプトで毎月1回開催している。なお、この地域貢献事業では、本学の教職課程、保健体育科教育法の履修学生に子どもへの運動指導計画を立案させ実施する教育プログラムの機能も有している。

また、2014年から2019年まで、総合型地域スポーツクラブと連携し、STコースの学生が中心となってイベントを企画、運営する「スポーツフェスタ」では、地域の子どもから大人までを対象にさまざまな運動プログラムを実施した。コロナ禍による影響でイベントは中止されていたが、2023年、以前同様STコース学生が主体とした企画、運営により再開させる予定で準備を進めている。

3. 本学スポーツ分野の組織設置

1) SAの配置

本学ではスポーツ分野の統括業務に関わる組織づくりを担うSAが2019年に配置された。その後、SAの

学内マネジメントにより、2020年にスポーツ分野の事務組織としてスポーツ支援・振興室が設置された。

なお、本学のSA配置初年度の2019年には、スポーツ庁の「大学スポーツ振興の推進事業」、翌年2020年には同庁の「大学のスポーツ資源を活用した地域活性化拠点形成・大学スポーツアドミニストレーター配置支援事業」に選定されている（スポーツ庁, 2019, 2000）。

また、本学スポーツ支援・振興室は、2019年度、2020年度、2022年度と過去3回においてUNIVASアワード、スポーツ統括部局/SA賞の部門において、大学スポーツ振興に関する先進的取り組み事例で入賞を果たしている（UNIVAS, 2023）。

2) 全学的な大学スポーツ支援・振興の理解

本学では2019年に事務組織であるスポーツ支援・振興室が設置されたものの、全学的な理解をより一層促進させ大学スポーツ振興を図るためには、事務組織だけでなく教員との協働組織が必要であると学内での機運が高まった。その結果、2020年にスポーツ分野の全学的な教職員協働組織であるスポーツサポートセンターが設置された。この組織は、大学のスポーツ支援・振興、特に本学のスポーツ系学生に対する「競技力向上支援」、「人材育成支援」、さらに「地域スポーツ振興支援」やスポーツ分野における他の教育機関との連携・連接による地域貢献を主たる目的として設置されたものである（令和2年度大学スポーツアドミニストレーター配置事業の成果報告書, 長崎国際大学, 2021）。

このように、スポーツサポートセンターの設置され

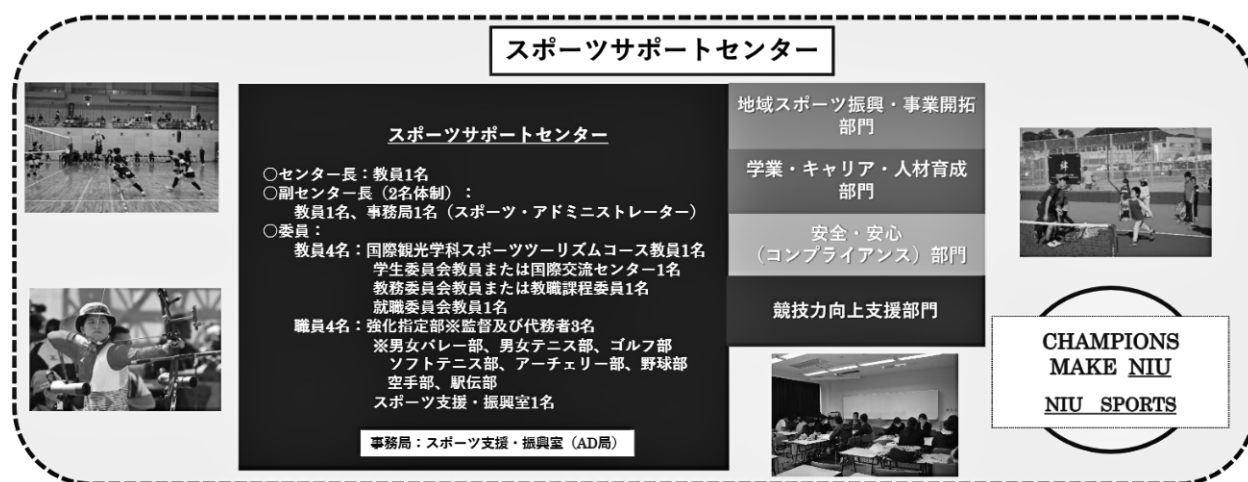


図1. 長崎国際大学におけるスポーツ分野の整備状況について
（スポーツ庁, 令和2年度大学スポーツアドミニストレーター配置事業の成果報告書, 長崎国際大学, 2021）

たことで、これまでSTコース担当教員が独自に実施していたスポーツによる地域貢献としてのスポーツ教室や学生アスリート育成事業，また強化指定運動部による地域の中学校部活動を支援する「大学部活動インターンシップ」等の活動をスポーツサポートセンターが統括することで（令和元年度大学スポーツアドミニストレーター配置事業の成果報告書，長崎国際大学，2020），これまで熊谷ら（2019）が課題として指摘していた地域と学内スポーツ資源の連携窓口業務が一元化され，円滑な大学スポーツ振興に係る事業が形成されることとなった（図1）。

4. 大学スポーツ活性化に向けた今後の課題

沖村（2014）は，大学が保有するスポーツ・健康に関する資源について，人的資源，物的資源，資金的資源，情動的資源の4点から整理し，そのうち人的，物的，情動的資源は豊富に有しているものの，その活用は限定的であると述べている。さらに，スポーツ庁スポーツ審議会（スポーツ庁，2016）においても大学スポーツの振興について取り上げ，我が国の大学が有するスポーツ資源の潜在力（人材輩出，経済活性化，地域貢献等）について，アメリカのような大学スポーツ先進国と比較して，その力を十分に生かしきれているとは言えないと指摘している。

長田（2015）は，地域貢献について大学が果たす役割について，2006年の教育基本法の改正によって大学の基本的役割として地域貢献が明確なものとなったと述べ，その背景は大学に対する地域からの期待が高まっていることであるとしている。大学の地域貢献が明確に求められるようになった2006年以前から，福島大学が2001年に設立した「福島大学スポーツユニオン」，早稲田大学が2003年に設立した「ワセダクラブ」，東京学芸大学がJリーグFC東京，小金井市と連携して2004年に設立した「学芸大クラブ」をはじめとする多くの大学で特色を持ちながらスポーツによる地域貢献活動が行われ，同時に指導者育成など有能な人材輩出に役立てられている（山本，2009）。これ以降も大学が保有する既存のスポーツ施設やスポーツの専門的知識を持つ教員や学生といったスポーツ資源を活用した地域貢献活動が多くの大学で展開されている。しかし，山本（2009）はこのような地域連携は大学の宣伝効果として利用される可能性について述べており，短期的ではなく，中長期的ビジョンを持って計画的に実行し地域社会の発展とスポーツ文化の醸成に寄与することが必要であることを言及している。

これらのことから，地域貢献に対する大学スポーツの潜在力は地域スポーツの拠点となり得るものの，地域に根ざした大学スポーツを活性化するためには，大学が主催する地域貢献に係る活動を一過性のものではなく持続可能な形で開催することが求められる。そのためには，大学が有するスポーツ資源のうち人的資源，特にスポーツによる地域貢献に携わる学生の育成が必要となる。大学は「スポーツをしている学生が多いから，地域スポーツへの学生指導者派遣は容易である」と思われがちであるが，スポーツを「する」と「ささえる」は全く別物である。これからのスポーツ「ささえる」ためには，スポーツを「まなぶ」ことが重要であると考えられる。このスポーツの「まなび」は，スポーツの価値を理解し，その魅力を発信する力を養うことであり，大学が求められるのはそのような人材を養成することにあると考えられる。そのためには大学としてSAを中心とした全学的なスポーツ人材を育成する長期的なビジョンが必要であり，学生へのスポーツ教育として，スポーツを専門的に学ぶ既存のカリキュラムの整備をするとともに，スポーツ指導者資格の増設をすることで，学生にスポーツの価値や意義の理解を深めさせ，実践的な学びの場として地域スポーツ支援を行っていくことが望まれる。

さらに，スポーツ庁が推進している公立中学校の運動部活動の地域移行についても，今後その動きはさらに加速し，地域スポーツの環境は大きく変化していくものと思われる。スポーツ庁（2022）の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言によれば，地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等について，地域の実情に応じて，実施主体として多様なスポーツ団体等とし，大学もその実施主体の一つとして対応を求められている。加えて，大学が求められている具体的課題への対応としては，スポーツ指導者の質・量の確保方策であり，部活動指導員の派遣及び指導者の人材バンクの設置が必要であるとしている。一方，このような運動部活動の地域移行の受け皿として想定される総合型地域スポーツクラブについて，スポーツ庁による総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果（2023）によれば，学校部活動の段階的な地域移行について認知されているものの，その担い手として「考えていない」が39.7%と多く，運動部活動と連携するための課題として「指導者の確保（87.7%）」を挙げており，総合型地域スポーツクラブを実施主体とした場合，指導者不足が運動部活動の地域移行の障壁となる可能性が考えられる。先述したよ

うに、大学スポーツはこの障壁を取り払える人的資源を有しており、今後ますます地域から求められる存在になりえよう。また、大学スポーツの人的資源の潜在力を生かし、大学が総合型地域スポーツと連携、あるいは、池田(2010)が報告しているように大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブについて、大学がクラブの設立、育成及び運営に関わる事例が増加している。さらに、海老島の調査(2012)によると、体育系学部・学科・専攻(コース)を有する全国145大学及び12短期大学のうち16%の大学が、大学主体の総合型地域スポーツクラブを創設していると報告している。このような事例から、運動部活動の地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの活性化には大学スポーツの潜在力が期待されていると考えられる。また、UNIVASにおいても運動部学生のキャリア形成の機会として中学生の指導を重要視しており、より多くの運動部学生による指導を実現する環境整備を行っていくとしている。

大学によるスポーツの人材育成に関して、さらに一歩進んだ先進的な取り組み事例として、大阪体育大学が進めている社会人向けリカレント講座「運動部活動指導認定プログラム」がある。この講座は、大学が独自プログラムの社会人向け講座として国内で初めて承認され、運動部活動の地域移行に際し、地域でのスポーツ指導を希望する方や現在運動部活動を指導している方に対する認定プログラム制度で、公益財団法人日本スポーツ協会(Japan Sport Association, 以下、JSPO)公認コーチングアシスタント資格を取得できる。このように、大学はスポーツ指導者を養成する機能も備えており、本学においても2024年からJSPO公認コーチングアシスタント資格養成が開始される。またそれに伴い、養成校にJSPO公認コーチデベロッパー^{注1)}の配置が義務付けられるため、学内の学生のみならず、先述した大阪体育大学の認定プログラムのような先進的事例を参考に、学外に向けたスポーツ指導者養成も今後検討しなければならないだろう。

5. まとめにかえて

これからの大学スポーツは、学生アスリートの競技力向上のみならず、スポーツで地域を「ささえる」存在として求められるよう、大学が有する人的資源のうち、特にスポーツ人材の育成を主眼とした中長期的なビジョンを持った持続可能な取り組みが求められる。

しかし、総合型地域スポーツクラブを大学が主体となって運営することは地域スポーツ振興という意味で

は非常に有益であると容易に想像できるが、池田(2010)は、クラブの運営には教員・学生の負担が大きく、クラブに関わる教員の負担は、施設の調整から行政・参加者との連絡、施設の調整などのクラブ運営、さらに直接指導者や講師としてのプログラムへの関わりなど多岐にわたり、本来重要な任務である教育研究に関するアクティビティが低下してしまうことも危惧されると述べている。特に、本学のようなスポーツの学びが可能なSTコースを設置する小規模大学の同様のケースでは、運動部学生を中心とした学生が多数在籍している特徴を有している一方で、その学びを支えるスポーツ分野を少数の教員でカバーしており負担感は大きく、その傾向が強いことが容易に想像できる。

このように持続可能な取り組みとするには課題が多いものの、運動部活動の地域移行が進む中、大学としてスポーツに関わる学生のキャリア形成の機会を創出することは、大学スポーツを活性化させるためには欠かせないものと考えられる。そのため、このような地域スポーツに貢献するための取り組みを持続可能なものにするためには、スポーツに関わる活動を統括するSAを中心としたマネジメントにより、国あるいは近隣自治体のスポーツ政策及びニーズについて最新の情報を入手し、学内カリキュラムの整備も含め、中長期的なビジョンを持って全学的な取り組みとして活動することが求められよう。

注

1) JSPO 公認コーチデベロッパー

コーチデベロッパーとは

JSPOは、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ(公認スポーツ指導者)を養成するための共通科目集合講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング(プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス)について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー(コーチ育成者)を養成する。

免除適応コース承認校においても、通常の養成講習会と同様に学修者本位の学びを支援することを目的に、コーチデベロッパーを養成主任として配置することを要件とする。(JSPO, 共通科目コース審査要件の改定, 2023年9月4日参照)

参考文献

- 文部科学省. スポーツの振興，スポーツに関する基本的政策，スポーツ基本法（平成23年法律第78号）（条文），https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm（2023年7月3日参照）
- 文部科学省. 第1期スポーツ基本計画（平成24年度～平成28年度），https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf，2012（2023年8月3日参照）
- スポーツ庁. 第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度），https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf（2023年8月3日参照）
- スポーツ庁. 一般社団法人 大学スポーツ協会（UNIVAS）設立概要，入会申込済大学・団体一覧，https://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/a_menu/sports/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/01/1410363_010_1.pdf，2019（2023年8月21日参照）
- スポーツ庁. 第3期スポーツ基本計画（令和4年度～令和8年度），https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf（2023年8月21日参照）
- 熊谷賢哉，宮良俊行，田井健太郎，元嶋菜美香，宮本彩，宮原恵子，徳吉剛，坂本亘. 長崎国際大学スポーツブランド“NIUS”醸成に向けた取り組み，体育・スポーツ教育研究第20（1），58-59，2019
- スポーツ庁. 令和元年度大学スポーツアドミニストレーター配置事業の成果報告書，長崎国際大学，2020
- スポーツ庁. 令和2年度大学スポーツアドミニストレーター配置事業の成果報告書，長崎国際大学，2021 https://www.mext.go.jp/sports/content/20210624-spt_stiiki-000016156_19.pdf（2023年8月28日参照）
- UNIVS. 大学スポーツを知る，UNIVAS AWARDS 2022-23，最優秀賞・優秀賞・入賞受賞者・受賞団体一覧，2023 https://univas.jp/doc/find/awards/final_result.pdf（2023年8月28日参照）
- 沖村多賀典. スポーツ・健康分野における大学の地域貢献について，名古屋学院大学研究年報，27，41-52，2014
- スポーツ庁. スポーツ審議会スポーツ基本計画部会（第6回）配付資料，資料7 大学スポーツの振興，2016，https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/bunkabukai/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/10/25/1378466_007_1.pdf（2023年9月3日参照）
- 山本順之. 大学におけるスポーツの役割に関する研究－大学スポーツの変遷と発展－，九州国際大学社会文化研究所紀要，64，81-99，2009
- 長田進. 地域貢献について大学が果たす役割についての一考察，慶應義塾大学日吉紀要，社会科学，26，17-28，2015
- スポーツ庁. 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について，https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt_oripara-000023182_2.pdf，2022（2023年8月30日参照）
- 池田孝博. 大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブの運営に関する諸問題，福岡県立大学人間社会学部紀要，19（1），1-8，2010
- 海老島均. 大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブに関するアンケート，大学体育，39（2），115-118，2012
- スポーツ庁. 令和4年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果（概要），https://www.mext.go.jp/sports/content/20230324-spt_stiiki-300000800_1.pdf，2023（2023年9月7日参照）
- 大阪体育大学. 運動部活動指導認定プログラム，<https://www.ouhs.jp/goodcoacheducationprogram/>，2023（2023年9月7日参照）
- 日本スポーツ協会. 公認スポーツ指導者養成講習会，講習・試験免除承認システムの改定について，https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/tekiou/kaitei_setsumeikai/menjo-shounin_system_kaitei_20190719.pdf（2023年9月4日参照）

スマートウォッチを用いた球速測定システムを活用した 投運動の練習効果： 一般体育科目における有用性について

九州産業大学 健康・スポーツ科学センター 本 山 清 喬

九州産業大学 健康・スポーツ科学センター 元 嶋 菜美香

九州産業大学 理工学部 情報科学科 下 川 俊 彦

キーワード：投能力，スマートウォッチ，球速測定，スポーツバイオメカニクス，体育授業への苦手意識

Practicing effect of throwing exercise using a smart watch-based ball speed measurement system: Regarding its usefulness in general physical education class

Kiyotaka MOTOYAMA

Kyushu Sangyo University, Center for Health and Sports Science

Namika MOTOSHIMA

Kyushu Sangyo University, Center for Health and Sports Science

Toshihiko SHIMOKAWA

Kyushu Sangyo University, Faculty of Science and Engineering, Department of Information Science

1. 研究の背景と目的

投運動は基本的な運動の1つであるが、「歩く」、「走る」といった運動を比べて後天的に獲得される。また、投運動の上達には投げる経験を積み重ねることが必要^{21) 27)}と指摘があり、様々な年代において投球練習が遠投距離を改善させた報告は多数存在する^{13) 20) 23) 28)}ことから、投球練習によって遠投能力改善の余地がある。遠投距離を最大にするための適切な投射角度が存在するため、適切な投射角度で投げる指導が重要であると指摘される^{8) 22)}。投射角度を高くする運動を実施した場合、即時的に遠投距離を改善させたという報告⁷⁾もある。その一方で、遠投能力の向上にはボール速度の増大も影響するが、遠投距離とは異なり運動実践者がボール速度の高低を実感することは難しい。藤井ほか³⁾は大学生ピッチャーにリリース時に発声する

よう指導し、蔭山と前田¹¹⁾は小学生ピッチャーに真下投げトレーニングを実施させ、それぞれ即時的にボール速度の増大が報告された。また、短期間のレジスタンストレーニング⁴⁾やプライオメトリクストレーニング²⁾がボール速度を高めた報告もある。しかしながら、キャッチボール練習のような一般的な練習方法を効果的にする手段は検討されていない。

ボール速度の測定方法は、ドップラーの原理を利用したスピードガンが一般的である。しかし、精度の高いスピードガンは非常に高価であることやスピードガンが無線標的移動局として無線局免許の申請が必要であるため、大学体育に限らず、小学校などの学校体育で用いられることはまれである。野球の投手が捕手に投球する場合、投手もしくは捕手の後方で計測することが適しているが、1塁側など投球方向から大きくず

れた方向から計測することはできない。また、遠投は全ての投球を同じ投射角にすることは難しく、投射角のばらつきがあると測定したボール速度に誤差が生じる。村上ほか¹⁸⁾はスマートウォッチを用いた球速測定システム「スピードバンド」を開発した。「スピードバンド」は投球腕の手首に装着したスマートウォッチの加速度センサーを活用し、ボールの重量、手長および加速度センサーの測定値からボール速度を推定する球速測定システムである。「スピードバンド」の特徴は投球環境である投球方向や投射角度に関わらず計測が実施でき、昨今普及が進むスマートウォッチにインストールすることができれば、より多人数を計測が可能である。ボール速度計測の信頼性は水平に投球した場合、スピードガン (mizuno 社製, HP-2) の信頼性 ($R = 0.99$) と比較して、「スピードバンド」の信頼性 ($R = 0.84$) は低く、ボール速度とスピードバンドに表示されるボール速度の間に正比例の関係性はない。しかしながら、同一投球者に対する投球速度の計測値における再現性 ($R = 0.99$) は非常に高く、ボール速度とスピードバンドに表示されるボール速度の間に比例関係があるため、個人内の速度の優劣を判断するツールとして活用可能である。「スピードバンド」を着用することで毎回の投球後にボール速度のフィードバックを行うことができる。投球練習で即時的なボール速度の高低を表示するフィードバックは、直前のパフォーマンスの評価が可能となる。したがって、練習時においてボール速度の即時フィードバックがキャッチボールの練習効果を高めることができると仮説を立てた。また、伊藤¹⁰⁾は原因帰属が身体的有能さの認知に影響を及ぼすことを示しており、投球練習(原因)に対して、仮に「スピードバンド」が提示するボール速度の増大(原因帰属事象)が発生したとしたら、投運動や体育に対する有能さの向上や苦手意識の改善に影響を及ぼす可能性がある。

本研究の目的は「スピードバンド」を使用時のキャッチボール練習の効果を明らかにすることである。なお、本研究は大学体育の授業の一環で行うため、遠投能力の変化や投球練習に伴う体育授業への苦手意識の変化を検討する。

2. 方法

1) 研究参加者および使用するボールの特徴

研究参加者は、K大学に所属する体育を専門としない男子大学生108名、女子大学生50名であった(年齢 18.8 ± 0.9 歳; 身長 166.8 ± 8.4 cm; 体重 62.0 ± 13.4 kg)。

研究参加者は右投げ、左投げともに存在したが、左投げの場合は左右方向を反転させることで、右投げと同様に分析した。そのため、以下の投球腕は右腕として示す。研究を開始するにあたり、すべての研究参加者に対して研究目的、方法を説明するとともに、研究参加への同意を得た。なお、本研究は、九州産業大学研究倫理委員会の承認(2020-0002)を得て行った。

握れるか否かといった手とボールの大きさが投距離に大きく影響する⁵⁾ことが示されているため、Motoyama et al.¹⁴⁾の方法を参考に、研究で使用するボールとして全員が動的に把持できない投てき物であるドッジボール軽量3号(直径21cm, 重量330g)を採用した。動的な把持性については片手でボールを上から把持し、床から持ち上げた後、体側で前後に3度大きく振り、把持できるか調査した。その結果、いずれの研究参加者も動的に把持できないと判断した。

2) 群分けおよび実験試技

研究参加者をスピードバンド群58名、キャッチボール群52名、コントロール群48名の3群に分けて実験を行った。全ての研究参加者はPre測定において遠投動作の撮影およびアンケート調査を行い、2か月後に同様のPost測定を行った。先行研究^{17) 26)}を参考としてPre測定の映像をもとに投球練習時の課題を設定し、研究参加者それぞれの遠投能力が高まるように投球練習時のポイントを確認した(表1)。なお、Pre測定の投球動作をもとに作成した連続写真とともに課題の探索方法を示し、キャッチボール練習時に投球練習時の

表1. 投球練習における課題および探索方法と投球練習時のポイント

課題	課題の探索方法	投球練習のポイント
後方のため	1:重心が両脚に加わり、後方に力を溜めれない。 2:重心が後方にあるが、前に進む力になっていない。 3:テイクバック時に後方にあった重心が、腕振りに合わせて前に進む。	踏込脚接地時にボールが身体より後方にあることを確認し、腕を大きく振ること意識する。
踏込脚	1:踏込み脚を前に出すことなく、ステップがない。 2:前に移動するが、投球腕側の足を踏み出す。 3:投球腕と反対側の脚を踏み出す。	投球腕と反対側の脚を踏み出し重心移動を促すことを意識する。
重心移動	1:全く前に移動しない。 2:ステップ長が0.5-1m程度の長さ。 3:ステップ長が1mより長い。	踏込脚を大きく踏み出し、踏み出し脚接地からリリースまでの間にボールの長く移動することを意識する。
起こしの回転	1:重心が両脚に加わり、後方に力を溜めれない。 2:重心が後方にあるが、前に進む力になっていない。 3:テイクバック時に後方にあった重心が、腕振りに合わせて前に進む。	踏込脚接地時に膝を伸ばすことを意識し、肘関節が曲がらないことを意識する。リリース時に踏込脚に乗り込むことができることを確認する。
体幹の動き	1:体幹が常に正面を向いており、回旋しない。 2:腕振りよりも先に体幹を回旋させる。 3:腰・肩の回旋のタイミングに差があり、捻り戻しを活用して腕を振る。	体幹を一度投球方向の反対に回旋させ、腕振りに先行するように、投球後に回旋する。体幹の動きから腕の動きに連動することを意識する。
腕振りの高さ	1:ボールが体側を通過する際、肘の高さが著しく低く、ボールが肩の高さ程度。 2:ボールが体側を通過する際、肘の高さが低く、ボールが頭の高さ程度。 3:ボールが体側を通過する際、肘が直角になり、肘が肩の高さ程度。	ボールが低い位置を通過すると、肘関節の障害リスクが高まる。ボールが頭の横を通過する際に、ガッツポーズを作るように動くことを意識する。
スナップアップ	1:腕振りによってボールが力強く加速する様子がない。 2:腕振りによってボールが力強く加速するが、リリースまで力が伝わる様子がない。 3:腕振りによってボールが力強く加速し、スナップを活かしてリリースまでボールを加速させる。	腕振りを力強く行い、リリースまで指先でボールを押し出すように意識する。

ポイントをホワイトボードで提示した。スピードバンド群およびキャッチボール群は、1回当たり10分²⁰⁾のキャッチボール練習を1回/週×8週(合計8回)実施した。その際、キャッチボール練習の投球数や距離を設定していないが、練習開始時は10m程度から投球を開始し、投球後、徐々に後退することで遠くに投げられるように教示した。スマートウォッチ群は右手首に「スピードバンド」アプリケーションをインストールしたスマートウォッチを装着し、ボール速度の即時フィードバックを実施した。なお、コントロール群は、キャッチボール練習を行うことなくPost測定を行った。

3) 測定および分析項目

Pre測定およびPost測定は投球時のバイオメカニクス手法を用いた動作解析およびアンケート調査を実施した。

実験試技は、2mの範囲内で右脚を軸として左脚を一步踏み込み、オーバーハンドスローを実施した。その際、研究参加者は、「全力で遠くへ投げる」という教示のもと、全力投球した。その投球動作は側方および後方のデジタルカメラ(Panasonic社製, FZ300, 239.76fps)を用いて撮影した。研究参加者の右手首・右肘・両肩・両大転子・ボール中心の7点を動作解析ソフト(Q'sfix社製, Frame-DIAS VI)を用いて、左足接地前10コマからリリース後10コマの範囲をデジタル化した。デジタル化した座標は、3次元DLT法に基づいて実座標に換算し、最適遮断周波数(6.0-18.2Hz)のバターワース型デジタルフィルターを用いて平滑化した³¹⁾。

遠投距離は、ボールの落下位置にマークを設置し、研究参加者全員の投球した後メジャーで計測した。バイオメカニクスの分析項目は、先行研究^{7) 13) 19) 23) 27) 28) 30)}を参考に遠投距離およびリリース時のボール速度・投射角度、右手首・右肘・右肩の最高速度、左足接地時における両大転子中点(以下腰中点とする)の速度、ボールの移動距離、肩の回旋角度範囲、体幹の前後傾角度範囲とした。なお、ボール速度、右手首・右肘・右肩の最高速度は3次元の速度を合成した値を示し、腰中点の速度は投球方向の速度と定義した。また、肩の回旋角度は水平平面上、投射角度および体幹の前後傾角度は矢状面上の角度と定義した。アンケート調査は体育授業への苦手意識の尺度を用い、体育授業への苦手意識¹²⁾の回避感情因子、比較感情因子、劣等感情因子、嫌悪感情因子を使用した。「1:当てはまら

ない~5:当てはまる」の5件法で回答を求めた。

検定には、パラメトリックの繰り返しのある二元配置分散分析[群分け(スピードバンド群, キャッチボール群, コントロール群)×時期(pre,post)]を行い、交互作用がみとめられた場合、post hoc testとしてBonferroni法で多重比較検定を行い、各群の時期(pre,post)および各群間で単純主効果の検定を行った。なお、有意水準は危険率5%未満とした。IBM SPSS Statistics 28.0を使用した。

3. 結果

まずは、バイオメカニクスの分析項目の結果を表2に示す。遠投距離において有意な交互作用が確認され、 $(F(1,155) = 17.70, p < 0.001)$ 、単純主効果を確認した結果、スピードバンド群およびキャッチボール群においてそれぞれ遠投距離の増大に関する単純主効果が認められ(スピードバンド群: $p < 0.001$; キャッチボール群: $p < 0.01$)、キャッチボール練習前のスピードバンド群およびコントロール群の間に単純主効果が認められた($p < 0.05$)。また、遠投距離の決定要因であるボール速度において有意な交互作用が確認され($F(1,155) = 5.04, p < 0.01$)、スピードバンド群においてボール速度増大に関する単純主効果が認められた($p < 0.001$)。その一方、遠投距離を構成するもう一つの要素である投射角度は群間および時期に統計的な差が認められなかった。

また、右肘の最高速度において有意な交互作用が確認され($F(1,155) = 4.36, p < 0.05$)、スピードバンド群において右肘の速度が高くなるという単純主効果が認められた($p < 0.01$)。なお、右手首及び右肩の最高速度、そして左足接地時の腰中点速度の結果は、いずれの分析項目においても交互作用および主効果に統計的な差は認められなかった。

そして、検討した3つの項目において交互作用および主効果において統計的な差が認められなかった。

体育授業への苦手意識尺度に関する二要因分散分析の結果(表3)、回避感情因子において有意な交互作用が確認され($F(1,155) = 3.34, p < 0.05$)、単純主効果を確認した結果、スピードバンド群のpre得点に比べpost得点が有意に低かった($p < 0.01$)。同様に、嫌悪因子において有意な交互作用が確認され($F(1,155) = 3.27, p < 0.05$)、単純主効果を確認した結果、スピードバンド群のpre得点に比べpost得点が有意に低かった($p < 0.05$)。

表2. バイオメカニクスの分析項目の結果

		スピードバンド群		キャッチボール群		コントロール群		交互作用			群分け			時期		
		N=58		N=52		N=48		F	p	η^2	F	p	η^2	F	p	η^2
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD									
遠投距離	pre	18.69	7.50	20.58	8.01	22.40	7.86	17.70	<.001	0.19	1.00	n.s.	0.01	21.56	<.001	0.12
	post	21.13	8.52	21.57	8.52	21.49	8.41									
ボール速度	pre	13.44	3.23	14.31	3.68	14.32	3.12	5.04	<.01	0.06	0.56	n.s.	0.01	12.67	<.001	0.08
	post	14.21	3.39	14.63	3.72	14.31	3.31									
投射角度	pre	29.45	8.19	30.56	6.47	30.32	6.01	0.79	n.s.	0.01	1.35	n.s.	0.02	0.09	n.s.	0.00
	post	29.13	6.19	30.16	5.54	31.60	6.18									
手首の速度	pre	11.23	2.75	12.16	3.21	11.93	2.70	1.65	n.s.	0.02	0.97	n.s.	0.01	1.71	n.s.	0.01
	post	11.61	2.81	12.15	3.20	11.95	2.90									
肘の速度	pre	8.47	1.54	8.65	1.65	9.09	1.77	4.36	<.05	0.05	0.65	n.s.	0.01	1.16	n.s.	0.01
	post	8.84	1.78	8.73	1.77	8.89	1.63									
肩の速度	pre	4.96	0.95	4.91	1.00	5.28	0.90	0.30	n.s.	0.00	2.02	n.s.	0.03	0.17	n.s.	0.00
	post	4.99	0.99	4.90	1.02	5.19	0.85									
腰中点の速度	pre	1.49	0.50	1.54	0.57	1.64	0.53	1.51	n.s.	0.02	0.82	n.s.	0.01	0.54	n.s.	0.00
	post	1.55	0.41	1.47	0.49	1.57	0.41									
ボールの移動距離	pre	1.21	0.20	1.29	0.26	1.23	0.22	1.09	n.s.	0.01	0.80	n.s.	0.01	0.66	n.s.	0.00
	post	1.28	0.46	1.28	0.28	1.23	0.22									
肩の回旋角度範囲	pre	104.43	21.70	104.40	22.11	105.21	21.20	0.01	n.s.	0.00	0.01	n.s.	0.00	4.91	<.05	0.03
	post	107.98	18.95	108.10	22.87	108.31	22.65									
体幹の回旋角度範囲	pre	18.56	7.85	18.69	8.13	21.58	9.07	0.02	n.s.	0.00	2.63	n.s.	0.03	6.02	<.05	0.04
	post	19.62	7.09	19.96	8.21	22.83	8.78									

Pre-Postの単純主効果 ***: $p < .001$, **: $p < .01$, *: $p < .05$; 群間(Pre)の単純主効果 a: $p < .05$

表3. 体育授業への苦手意識尺度の結果

		スピードバンド群		キャッチボール群		コントロール群		交互作用			群分け			時期		
		N=58		N=52		N=48		F	p	η^2	F	p	η^2	F	p	η^2
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD									
回避感情	pre	9.14	4.02	8.15	3.28	8.17	3.83	3.34	<.05	0.04	0.27	n.s.	0.00	0.89	n.s.	0.01
	post	8.12	3.33	8.19	3.46	8.50	3.56									
比較感情	pre	9.79	2.71	9.29	2.97	9.69	3.16	1.44	n.s.	0.02	0.89	n.s.	0.01	0.01	n.s.	0.00
	post	9.43	3.00	9.13	3.02	10.15	2.81									
劣等感情	pre	11.78	3.94	11.21	3.78	11.44	3.68	0.76	n.s.	0.01	0.62	n.s.	0.01	0.00	n.s.	0.00
	post	11.76	3.92	10.88	3.96	11.79	3.23									
嫌悪感情	pre	7.31	2.97	6.65	2.75	6.50	3.16	3.27	<.05	0.04	0.16	n.s.	0.00	0.00	n.s.	0.00
	post	6.66	2.69	6.94	2.85	6.90	3.01									

** : $p < .01$, * : $p < .05$

4. 考察

本研究の目的は、村上ほか¹⁸⁾が開発した球速測定システム「スピードバンド」装着時のキャッチボール練習の効果を検証するために、キャッチボール練習の際に「スピードバンド」を装着した際の練習前後のバイオメカニクスの分析項目および体育授業への苦手意識尺度の結果を比較した。

その結果、キャッチボール練習を実施したスピードバンド群およびキャッチボール群は遠投距離を増大させた(スピードバンド群 : $p < 0.001$ キャッチボール群 : $p < 0.01$)。スピードバンド群およびコントロール群の初期値に差が認められたことから、いずれかの群が他の群と比較して大きく遠投距離を高くすることができたかを確認することはできない。しかしながら、スピードバンド群およびキャッチボール群の遠投

距離はPre測定と比較してPost測定の値が高値を示したこと(スピードバンド群 : $p < 0.001$; キャッチボール群 : $p < 0.01$)は投球練習によって遠投距離を高くする先行研究^{13) 20) 23) 28)}を支持した。スピードバンド群においてPre測定と比較してPost測定のボール速度を増大させた($p < 0.001$)。つまり、「スピードバンド」を装着しキャッチボール練習を行うことによって、遠投時のボール速度の増大を導くことが明らかになった。これは、投球練習がボール速度を改善させた報告^{20) 23)}を支持する結果といえる。その要因として、スピードバンド群は右肘の最高速度に練習効果が表れた($p < 0.05$)。これは腕振りの速度を高めたことを意味している。その一方で右肘とボールの間に位置する右手首の最高速度においては練習後の増大は認められなかった。上肢が棒のように速度を獲得した場

合、右肘の最高速度が高くなれば、右手首やボールの最高速度も高くなる。しかしながら、本研究のスピードバンド群の結果はPost測定で右手首の最高速度は増大しなかった。Pre測定と比較してPost測定の打球時の腕振りにおいて右肘は高い速度で動いたが、Pre測定のような右手首の速度に達する前に腕をムチのようにしならせることで手部やボールを加速させたと推察される。

ボール速度は身体移動を基に腕を振ることによりボールを急加速させる。身体移動を評価した腰中点の速度やボールの移動距離、肩の回旋角度範囲および体幹の前後傾角度範囲はいずれの群も時期による統計的な差は認められなかった。したがって、スピードバンド群のボール及び右肘の最高速度がキャッチボール練習後に高値を示した結果は、腕を速く振ることでボール速度を獲得したと考えられる。これまでに即時的な映像フィードバックによってクラウチングスタート¹⁾や鉄棒のけ上がり²⁵⁾、スケートの片脚滑走²⁹⁾、フライングディスクのサイドスロー¹⁶⁾においてパフォーマンスの改善が認められた。また、野球選手⁹⁾やテニス選手¹⁵⁾を対象として、球速や回転数、回転軸を計測し基礎的知見を得ることにより、運動実践現場への有用なデータを提供することを試みている。これらの報告は直前の球速や回転数、回転軸を評価することで練習効果を高めようとしている。本研究はフィードバック可能な情報がボール速度に限定しているものの、投運動の結果を量的に評価できる情報を即時的に提示する。そのため、球速が高くなるようにキャッチボール練習を実践したことが、ボール速度の増大に影響を及ぼしたと推察される。

体育授業への苦手意識に関する調査において、回避感情因子において有意な交互作用が確認された。単純主効果を確認した結果、スピードバンド群のpre得点に比べpost得点が有意に低かった。なお、回避感情因子は、「途中であきらめなくなる」、「そこから逃げなくなる」、「頑張っても無駄だと思う」、「できればやりたくないと思う」という質問項目である。同様に、嫌悪因子において有意な交互作用が確認された。単純主効果を確認した結果、スピードバンド群のpre得点に比べpost得点が有意に低かった。なお、嫌悪因子は、「自分が嫌になる」、「嫌な気持ちになる」および「やる気がなくなる」という質問項目である。スピードバンド群だけが回避感情および嫌悪を低下させた原因として、「スピードバンド」によるボール速度の即時的提示による結果把握が挙げられる。運動を実践す

ること(キャッチボール)による結果(ボール速度)を把握することで、ボール速度の高まりという技能の好況を認識できたことが、体育授業の苦手意識を低下させたと考えられる。つまり、ボール速度の高まりを認識できることが、回避感情因子および嫌悪因子の低下を導いた。上家ほか¹²⁾は、教材および教具を工夫し、児童が出来栄を客観視し易くすることで苦手意識が改善したことを報告した。また、大矢ほか²⁴⁾は小学生を対象としたICTを使用した投動作学習プログラムの実施により、動機づけの高まりや自己の技能の向上を認識し、達成体験を得るという心理変容プロセスを報告した。投能力の改善を認識することは運動好感度を向上させる可能性があり、本研究の研究結果は先行研究を支持した。遠投能力の向上の練習手段としてのキャッチボールは改善度合いの認識が困難であるが、即時的な速度提示という量的データによる改善度合いの把握が可能となることで、体育授業への苦手意識を改善する結果へと導いたと考えられる。その一方で、比較感情や劣等感情においてはpost得点で改善が認められなかった。その要因はスピードバンドの使用によって他者との比較を容易にすることと考えられる。つまり、自分のボール速度を把握するとともに、同じ授業の履修者のボール速度を把握することも可能であるため、他者との比較を導き、投能力が低いものに関しては劣等感を感じる要因になるとも考えられる。

ボール投げにおける速度の把握はプロ野球であれば当然行われているが、一般的なスポーツ選手(愛好家)ではボール速度を知ることは難しい。また、スピードガンは一人で計測することは難しいが、「スピードバンド」は打球腕の手首に装着することで計測が可能になるため、簡単にボール速度を確認することができる。授業において使用することを想定すると、スピードガンは測定環境として打球方向や投射角度などを限定するが、「スピードバンド」は運動実践者のいる場所で使用することが可能であるため、より簡便といえる。なお、スマートウォッチの個数により、測定できる人数は変動するが、人数分のスマートウォッチを準備することが可能であれば、測定や練習を実施することが可能である。

つまり、授業においてキャッチボール練習する際に「スピードバンド」を装着し、ボール速度を把握することは投能力の改善、体育への苦手意識の低下を導く可能性があり、授業に取り入れやすいツールである。

5. 研究の限界

本研究で使用している「スピードバンド」で計測できる速度は、実際のボール速度と比較し検証を行った。その際の条件は水平投げである。そのため、上下方向の角度がある遠投において同じ条件で計測ができるかどうか不明である。

本研究は一般体育科目において遠投能力を向上させる取り組みとして「スピードバンド」装着時のキャッチボール練習の効果を検討した。研究参加者のグルーピングに関しては、一般体育科目の受講者をクラス単位でグルーピングしたため、遠投距離において練習前に差が生じた ($p < 0.05$)。研究デザインとしてできるだけ同じ特性を持つグループが適しており、グルーピングの方法として課題が残る。また、腕のしなりを活用した投動作として手首より遠位の動きは「スピードバンド」で加速度の計測部位は手首であるため、評価することはできない。例えば、前腕を固定して手首より遠位の動きのみでボールを投げた場合、「スピードバンド」ではボール速度の計測が不可能である。その場合、手首や指の掌屈および屈曲によってボールを加速させると考えられるが、本研究は運動学的な分析に留まっている。運動力学的な分析を行うことで、実際に手関節の掌屈トルクや指の屈曲トルクが大きくなったか否かを検討することが今後の展開として必要になると考えられる。

「スピードバンド」を用いたキャッチボール練習において、即時的に速度を提示するため、練習時に常に全力で腕を振り切ることを意識すると考えられる。実際に練習中の球速全てを記録していないため、本研究で明らかにすることはできないが、練習強度が高くなったのであれば、「スピードバンド」の装着が質の高い練習を導いた可能性がある。本研究の運動強度に関する統制条件は、練習開始時は10m程度から投球を開始し、投球後、徐々に後退することで遠くに投げられるように教示した。この方法では、練習終盤において遠投を行う際には全力に近い出力が予想されるが、キャッチボールのペアとの距離が近い場合にどのような速度で投げられるかが不明である。そのため、Pre測定時の遠投距離に応じた距離で投球数を提示するなどの課題が残る。

スマートウォッチは2014年から本格的に普及しており⁶⁾、アプリケーションの開発によって様々なツールとして活用が可能である。例えば、「スピードバンド」のアプリケーションをインストールすることで、多人数のボール速度を計測することができる。しかしなが

ら、現時点では Apple 社が開発した iOS をベースとした watchOS を基にアプリケーションを使用しているため、すべてのスマートウォッチユーザーが使用できるわけではない。そのため、今後はさまざまなユーザーが使用できるように Wear OS by Google の環境下で開発を進める予定である。アプリケーションを使用できる OS の拡大及びスマートウォッチの普及が広がることで「スピードバンド」がより授業に取り入れやすいツールになると考えられる。

6. まとめ

1. 「スピードバンド」を装着したキャッチボール練習により、腕振りを速くする練習効果が認められた。
2. 「スピードバンド」を装着したキャッチボール練習によるボール速度の増大は、体育への苦手意識の改善を導く可能性がある。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP20K19623 および総合情報基盤センター研究開発 K022603 の助成を受けたものです。また、本研究を遂行するにあたりご協力いただきました皆様に感謝の意を表し、お礼申し上げます。

参考文献

- 1) 秋原悠・久野峻幸. 即時フィードバックシステムを用いたクラウチングスタート動作の変容. 大阪成蹊大学紀要, 8: 145-151. 2022.
- 2) Chelly, M. S., Hermassi, S., Aouadi, R., Shephard, R. J., Effects of 8-week In-Season Plyometric Training on upper and lower limb performance of elite adolescent handball players. *J. Strength Cond. Res.*, 28 (5): 1401-1410. 2014.
- 3) 藤井雅文・鈴木智晴・村上光平・水谷未来・前田明. 野球投手における投球時での発声が投球速度及びボール回転数に及ぼす影響 - リリース時に力が抜けてしまう投手の一事例 -. スポーツパフォーマンス研究, 12: 100-111. 2020.
- 4) Hermassi, S., Chelly, M. S., Tabka, Z., Shephard, R. J., Chamari, K., Effect of 8-week in-season upper and lower limb heavy resistance training on the peak power, throwing velocity, and sprint performance of elite male handball players. *J. Strength Cond. Res.*, 25 (9): 2424-2433. 2011.
- 5) 星川保. 大きさと重さの異なるボールの投げ. *J. J.*

- Sports Sci.*, 2 : 104-109. 1982.
- 6) 飯塚重善・後藤篤志・石濱慎司・韓一栄・嶋谷誠司. 大学生のヘルスリテラシー向上に向けたスマートウォッチの活用 - デバイス装着実態把握のためのパイロットスタディー. *国際経営論集*, 62 : 107-116. 2021.
 - 7) 板谷厚・岩間圭祐・大田穂・吉田雄大・内藤譲・春日晃章・木塚朝博. 短時間の運動遊び介入が幼児の遠投距離と投げ出す方向に及ぼす効果. *教育医学*, 6 (4) : 432-441. 2017.
 - 8) 板谷厚・内藤譲・太田穂・岩間圭祐・吉田雄大. 幼児の遠投における投射角度の観察的評価と運動発達および遠投距離の関係. *教育医学*, 61 (2) : 225-231. 2015.
 - 9) 伊藤知之. 大学野球選手の球速・回転数・回転軸の特徴. *スポーツ健康学会誌*, 9 : 3-8. 2020.
 - 10) 伊藤豊彦. 原因帰属様式と身体的有能さの認知がスポーツ行動に及ぼす影響: スポーツ行動に関する原因帰属モデルの検討. *体育学研究*, 31 (4) : 263-271. 1987.
 - 11) 蔭山雅洋・前田明. 小学野球選手における投球速度を高めるトレーニングプログラムとその即時的な効果. *スポーツパフォーマンス研究*, 7 : 10-21. 2015.
 - 12) 上家卓・中道莉央・神林勲・石澤伸弘・森田憲輝・奥田知靖・高橋正年・山形昇平・岩田悟・朝倉潤・溝口仁志・榎山聡・秋月茜・福岡亮佑・松野修造・中島寿宏・志手典之・新開谷央. 小学生における体育授業への苦手意識に関する研究: 運動有能感に着目して. *北海道教育大学紀要 教育科学編*, 64 (2) : 101-109. 2014.
 - 13) 加藤謙一・佐藤裕也・林田浩二・小林育斗・阿江通良. 小学5年生のティーボールの授業における投能力の学習効果. *発育発達研究*, 82 : 24-44. 2019.
 - 14) Motoyama, K., Sakata, S., Abe, D., Relationship between ball graspability and run-up during ball velocity acquisition process. *I. J. Sport Health Sci.*, 20: 260-270. 2022.
 - 15) 村上俊祐・高橋仁大・村松憲・佐藤文平・佐藤雅幸・小屋菜穂子・北村哲・前田明. ボール挙動測定器を用いたテニスのサーブのボール速度とボール回転数の解析の可能性. *スポーツパフォーマンス研究*, 8 : 361-374. 2016.
 - 16) 村山光義・村松憲・佐々木玲子・清水静代・野口和行. 動作映像の即時フィードバックを用いた技術指導の効果: フライングディスク・サイドアームスロー導入時の事例. *体育研究所紀要*, 46 (1) : 1-15. 2007.
 - 17) 中村和彦・武長理栄・川路昌寛・川添公仁・篠原俊明・山本敏之・山縣然太郎・宮丸凱史. 観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達. *発育発達研究*, 51 : 1-8. 2011.
 - 18) 村上温彦・下川俊彦・神屋郁子・本山清喬・西菌秀嗣. スマートウォッチを用いた球速測定システム「スピードバンド」の開発. *情報処理学会研究報告 2022 Information Processing Society of Japan*, B11-3. 2022.
 - 19) 宮口和義・前田正登. 種々のボールを用いるやり投げトレーニングの検討. *スポーツ方法学研究*, 4 (1) : 53-71. 1991.
 - 20) 尾縣貢・高橋健夫・高本恵美・細越淳二・関岡康雄. オーバーハンドスロー能力改善のための学習プログラムの作成: 小学校2・3年生を対象として. *体育学研究*, 46 : 281-294. 2001.
 - 21) 尾縣貢・関岡康雄. 特別な投運動学習経験のない成人女性のオーバーハンドスロー動作の特徴. *体育学研究*, 39 (5) : 350-362. 1995.
 - 22) 尾縣貢・関岡康雄. 遠投における投射角度および投距離の散布図に関する研究. *体育の科学*, 46 (8) : 665-670. 1996.
 - 23) 尾縣貢・関岡康雄・飯田稔. 成人女性における投能力向上の可能性. *体育学研究*, 41 : 11-22. 1996.
 - 24) 大矢隆二・百瀬容美子・山根悠介・柳本雄次. 投動作学習を通じた児童の心理的変容プロセス. *日本教科教育学会誌*, 39 : 59-69. 2017.
 - 25) 小澤治夫・石田譲・岡崎勝博・西嶋尚彦. 鉄棒単元におけるスポーツミラーによる運動画像の即時フィードバックの効果. *北海道教育大学釧路校研究紀要*, 35 : 1-6. 2010.
 - 26) Robertson, M. A., Halverson, L. E., *Developing children - Their changing movement: A guide for teachers.* Philadelphia, Lea and Febiger; 102-121. 1984.
 - 27) 桜井伸二・宮下充正. 子どもにみられるオーバーハンド投げの発達. *J.J. Sports Sci.*, 1 : 152-156. 1982.
 - 28) 高本恵美・出井雄二・尾縣貢. 児童の投運動学習効果に影響を及ぼす要因. *体育学研究*, 49 : 321-333. 2004.
 - 29) 竹内洋輔・野口和行・中村正雄. 映像による即時フィードバックを利用した技術指導の方法に関する

検討：大学体育スケート実習スケート初心者に対する片足滑走を事例として．法政大学スポーツ健康学研究，5：65-75. 2014. 2014.

- 30) Whiting, W. C., Gregor, R. J, Halushka, M., Body segment and release parameter contributions to new-rules javelin throwing. *J. Applied Biomech.*, 7 (2): 111-124. 1991.
- 31) Winter, D. A., Biomechanics and Motor Control of Human Movement, 4th. Ed. John Wiley & Sons, Inc., Canada; 67-75. 2009.

九州地区大学体育連合／九州体育・スポーツ学会 合同企画
九州体育・スポーツ学会第72回大会

部活動地域移行時代の大学スポーツ

—カギを握るハイブリッド型組織—

【演者】	九州産業大学人間科学部	花 内 誠
【指定討論者】	スポーツ庁	中 山 正 剛
【司会・企画】	九州地区大学体育連合企画委員長	磯 貝 浩 久
	九州体育・スポーツ学会大会企画委員長	田 原 亮 二

企画趣旨

中学校の部活動の地域移行が始まった。この流れは、これまで学校スポーツを幹としてきた日本のスポーツ界にいずれ大きな変化を及ぼすと思われる。大学スポーツも当然、その流れに巻き込まれる。中学、そして高校の部活動が地域移行した時に、大学スポーツだけが学校部活動として今のままでいることは困難になる可能性が高い。これからの部活動地域移行時代に、大学スポーツはどうあるべきだろうか。長く電通で勤務されていた、花内氏に提言を頂き、議論を深めた。

講演要旨

1. 部活動地域移行の流れを考える

部活動の地域移行を単なる教員の労働状況改善と捉えている人は最早居ないと思うが、流れを読まないとその影響を読めない。まずは、部活動の地域移行の流れを考える必要がある。その際に、哲学のバークルエン賞を受賞された柄谷行人氏が著書で示した、世界史の流れを平等⇔不平等、不自由⇔自由の4象限に分ける観点が参考になる。

2. 日本の部活動の形成を史的考察する

「ドイツの様に部活動を地域に」という意見を聞くが、スポーツ環境の形成は国によって異なる。部活動を史的考察することで、スポーツ環境の違いとその形成理由を明らかにして、「ドイツの様に」するには、どこに違いがあるのか。その課題を史的観点から明確にすることが重要である。

3. 課題を検討する

欧米との違いは、スポーツに対する概念とその違いから派生する行政担当の違いに集約される。日本では、レクリエーションに関する概念が曖昧で、教育（セカンドプレイス）、レクリエーション（サードプレイス）の在り方などの課題を知り、検討する必要がある。スポーツを競技力向上を目指すパフォーマンス軸だけで捉えがちであるが、競技レベルは低くても多くの学生に関係するコミュニティ軸を入れて考えれば、レベルに関係なく「する」「みる」「ささえる」を循環させることが可能になる。

4. 大学スポーツがやるべきこと～ハイブリッド型組織による対応

大学の場合、教育とその実践の場を持つ領域、例えば医療であれば、医学部と大学病院がある。

そもそも、アメリカの大学スポーツの Athletic Dept. は、大学とは別会計組織であり、大学病院と類似した形態である。日本においても、草創期に作られた大学体育会である東京大学運動会は一般財団法人である。部活動地域移行時代に大学スポーツをハイブリッド型組織で対応するためにはどうしたらよいのか考える必要がある。

その時に、パフォーマンス軸だけでなく、地域を含めたコミュニティ軸を意識した教育（セカンドプレイス）とレクリエーション（サードプレイス）を組織（ソフト）だけでなく施設（ハード）でも実現させることが重要となる。

（文責：磯貝浩久）

九体連春期研修会 / 大学体育スポーツ研究フォーラム合同開催記

第11回大学体育スポーツ研究フォーラム 2022（令和4）年度春期研修会合同開催をふり返って

実行委員長 藤 井 雅 人

2023年3月13日（月）・14日（火）に九州産業大学において、全国大学体育連合（大体連）第11回大学体育スポーツ研究フォーラムと九州地区大学体育連合（九体連）／九州支部 2022（令和4）年度春期研修会「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」が合同開催されました。2017年3月に沖縄県で第5回大学体育研究フォーラム（現大学体育スポーツ研究フォーラム）と同研修会が合同開催されて以来のこととなります。

今回、コロナ禍を経て、大体連フォーラムは3年ぶりの、九体連／九州支部春期研修会は4年ぶりの対面開催となり、約50名の方に会場にお越しいただきました。また、一方でオンラインでの参加もできるハイフレックス方式を新たに導入し、全国各地から多くの方に参加・発表いただくことが可能となりました。

素晴らしい施設・設備を誇る九州産業大学で久方ぶりの対面開催を実現することができ、また様々な機器の手配・操作によってハイフレックス方式での開催が可能になったのは、九州産業大学の先生方の事前準備と当日運営に係るご尽力のおかげです。改めて厚く御礼申し上げます。また、この合同開催の実現に向けての煩雑な事務作業をこなしてくださった大体連フォーラム担当のみなさまにも感謝申し上げます。

今回の合同開催においては、第1日目に「これまでの大体連と九体連の研究活動をふり返る－学生、大学、教員にとって魅力的な大学体育の再考－」と題した大体連創立70周年記念企画のシンポジウムが実施され、大体連・九体連／九州支部の活動成果をふり返りながら、今一度魅力的な大学体育が再考されることとなりました。そして、この第1日目のシンポジウムを受けて、九体連／九州支部は、第2日目に「これからの大学体育・スポーツ－体育授業必修化への回帰を目指して－」と題するより未来志向のシンポジウムを企画・実施することにしました。それは、大学体育の授業研究の伝統が息づく九州の地から、大学体育授業の選択化の流れに歯止めをかけ、必修化への回帰を目指すムーブメントを起こそうという非常に大胆な試みで

もありました。これら2つのシンポジウムを通して、多くの参加者が、大学体育の意義や価値、今後のあり方などについて議論し、省察する機会を得ることになったのではないかと思います。なお、九体連／九州支部企画シンポジウムの内容については、本号で詳細に報告していますので、是非ご一読ください。

また、「大学体育優秀論文賞受賞講演」（大体連 論文誌『大学体育スポーツ学研究』第19巻 優秀論文賞）とともに、対面またはオンライン形式によって、2日間で11演題の研究報告と6演題の事例報告がなされました。すべての報告は、大体連フォーラムあるいは九体連／九州支部研修会のいずれかの報告に分類され、それぞれの優秀発表賞が選定されました。これらの非常にバラエティー豊かな研究・事例報告を通して、今後の大学体育の質向上を促すような活発な議論が展開されることとなりました。なお、その発表抄録については、フォーラムの報告は『大学体育スポーツ学研究』第20巻で、研修会の報告は本号でご覧いただけます。

ここまで述べてきましたとおり、大体連フォーラムと九体連／九州支部研修会の合同開催、久方ぶりの対面開催、ハイフレックス方式の新たな導入、大体連と九体連／九州支部によるそれぞれのシンポジウムの企画などといった点で、事前準備や当日運営において大変な面も多かったのですが、その一方で、大体連、九体連／九州支部、九州産業大学などの関係者の方々、シンポジストと打ち合わせする機会も増え、結果的に様々な方との意見交換を通してこれまで以上に大学体育について深く考えることとなりました。おかげさまで、当時九体連会長／九州支部長であった私自身にとっても、大学体育について改めて省察する大変有意義な学び・気づきの機会を得ることができました。最後になりましたが、参加者のみなさまのご協力に感謝申し上げますとともに、本フォーラム・研修会が今後の大学体育のより良い実践につながる議論の場となったことを願いつつ、実行委員長として本フォーラム・研修会の開催をふり返る拙文を終えさせていただきます。

ー海外だよりー

キューバ共和国での在外研究

福岡大学 柿山 哲治

キーワード：UCCFD, INDER

1. はじめに

1) 在外研究をキューバ共和国にした理由

2022年9月10日から2023年9月9日までの1年間、福岡大学の在外研究員制度を利用して、キューバ共和国（以下、キューバ）で在外研究をさせていただきました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、キューバは世界で5つある社会主義国の一つで、米国のフロリダ半島（キーウエスト）よりわずかに150キロ南にあり、面積は110,861平方キロ（日本の本州の半分）、人口は約1,100万人の島国です。気候は亜熱帯で1年中温暖で、熱帯性の動植物が成育し、住民はスペイン系の白人、黒人系、混血、東洋系等多様な人種が混在し、独特の雰囲気を醸し出しています。

「なぜキューバ？」よく聞かれる質問ですが、本来は2019年9月から在外研究に行く予定でアメリカとオランダの大学で過ごすつもりでした。しかし、コロナ禍が長引いて渡航の機会に恵まれず、2018年から2019年に在外研究に行かれた同学部の先生に、「在外研究に行ってもコロナが抑えられていないと何もできない」と助言を頂き、新型コロナウイルス感染者の数が一番抑えられた国を調べた結果、キューバが極端に少なく、地理的にもアメリカにもヨーロッパにも近そうで、中南米では治安も良いとの情報を得たため、行き先を急遽変更しました

2) キューバでの在外研究申請

しかし、キューバには行ったことも、知り合いもなく、縁もゆかりもありません。そこで、在日キューバ領事館のホームページに科学技術担当宛のメールアドレスが提示されていたので、ダメもとでダイレクトメールを送付しました。すると、「あなたの大学には、キューバ人の理系科学者が学位を授与して頂いた恩があるので、キューバでの研究テーマや希望するキューバの研究機関を教えてください。」と返信が来ました。私は、すぐにキューバのスポーツ関連機関をネットで

調べ、UNIVERSIDAD DE CIENCIAS DE LA CULTURA FÍSICA Y EL DEPORTE 'MANUEL FAJARDO'（国立体育・スポーツ・健康科学大学（以下、UCCFD））があることを知り、この大学での希望を伝え、書記官とメールで複数回やり取りしました。数日後に、スポーツ大学の学長から「招聘状を準備するので、研究内容と研究期間、パスポートのコピーをモノクロで送付して欲しい。」とメールが届きました。すぐに返信し、数週間後にこちらの希望通り招聘状がメール添付で届きました。しかし、キューバもオミクロン株には勝てず、日本同様に感染者がどんどん増え、福岡大学から渡航を控えるように通達があったので、渡航を1年間延期したいとUCCFDの学長に申し入れ、了承して頂き、2022年9月1日～2023年8月31日までの招聘状を再送して頂きました。ただし、本学大学院事務室に調べて頂きましたがキューバ国籍で学位を取得した方は存在せず、キューバ側の認識違いと思われました。

3) キューバ共和国での研究目的

キューバについては、かつて野球、女子バレーボールの強豪国であったことくらいしか認識がありません



写真1. UCCFD 学長主催の食事会
（左から、メルセデス副学長、シルバノ学長、筆者、
コル副学長、ヨスバニ国際交流センター長）

でした。しかし、首都ハバナは「カリブの真珠」と謳われ、物価もさほど高くなさそうで、在外研究でしか行けない国かも知れないと思いました。また、東京オリンピックで3大会ぶりに野球が復活するに当たり、前スポーツ庁長官の鈴木大地氏が、日本の最大のライバルとなるキューバを2019年5月29日～6月1日に訪問し、「キューバのスポーツ観」と題したコラムが毎日新聞に掲載され、『意外にも現地では「野球人気が低下し始めている」と聞いた。経済の低迷でグラブなどの野球用品が市民にとって高根の花となり、テレビではサッカー中継が増えて「ボール一つで多くの子供たちがプレーできるサッカーに人気に移り始めた」と現地の野球関係者は分析する。さらに、米トランプ政権で米キューバ関係が後退したことも、米大リーグ入りを夢見てボールを追っている子供たちに暗い影を落としているらしい。』と少年野球事情を報告し、ツイッターには小学校訪問のショート動画と「キューバの体育を日本は学ぶべきである」とだけつぶやかれたことが心の片隅にひっかかり、教員養成に携わる自身の眼で確かめてみたいという興味が沸きました。

4) 研究テーマの選定理由

キューバに行くからには、キューバスポーツに関する論文を読んでテーマを絞ろうと試みましたが、邦文で書かれた学術論文は皆無に等しく、唯一、草野直臣らが1999年に創文企画から翻訳出版した「キューバのスポーツ」University of Pittsburgh Press; 第1版(1994年9月15日) Paula J. Pettavino, Geralyn Pye. Sport in Cuba: The Diamond in the Rough (Pitt Latin American Series) が本学図書館に所蔵されていたので、それに目を通しました。しかし、その原書の元となる調査から既に30年近く経っていたため、なおさら新情報を得たい気持ちになりました。また、スポーツジャーナリストや元スポーツ選手が短期間キューバを訪問し、現地でのスポーツ選手や指導者へのインタビュー、野球教室や講演を行った報告書はありましたが、いずれも2010年代以前のものに限られていました。かつては世界を圧巻したキューバスポーツが今なぜ陰りを見せているのか？これまで、あるいはこれから先、どのような方向へ進もうとしているのか？体育教員養成はどのようになされているのか？漠然とした疑問しか浮かびませんでした。最終的には「キューバ共和国におけるエリートアスリートと体育教員養成システムの解明」というテーマで在外研究に臨むこととしました。

2. キューバ共和国の紹介

1) 国の概要

キューバについて書かれた書物は数冊ありますが、定番の「地球の歩き方」はどの国や地域もコロナ禍で最新情報が更新されていません。仕方なく購入したキューバ編(2019～20)も2021年から通貨が刷新されており、コロナ禍で無くなってしまったホテルや店も多く、名所旧跡の場所や案内以外、ほとんど役に立ちませんでした。

一番厄介だったのは、アメリカからの経済制裁とテロ支援国家に指定されていることでした。とにかく物がありません。自炊用の鍋は3ヶ月探しても見つかりませんでした。未だ3Gでwi-fiがなかなか繋がらず、アメリカ製のApple社製品はほとんど使えません。LINEやYouTubeはwi-fiがあってもなかなか開けず、キューバではWhatsAppやSnaptubeを使用せざるを得ませんでした。

2) 研究におけるキューバ共和国の重要性

前述したように、キューバのスポーツに関する邦文がほとんど存在せず、キューバと言う国自体バールに包まれているので、キューバのスポーツ選手や指導者がどのように養成されているかはほとんど不明です。それを研究した学術的なものは皆無と言えます。

2018年に第18回アジア競技会がインドネシア共和国のジャカルタで開催された際に、大阪の新聞記者からインドネシアのスポーツ状況やカウンターパートの紹介を依頼されたことがあります。突然のお電話に驚いて、「なぜ私に？」と記者に質問すると、「インドネシアのスポーツをテーマとした研究が私の論文以外に見つからなかった。」と言われました。キューバも同様に、参考になる邦文の学術論文は見当たらず、アメリカで行われたキューバのスポーツシステムに関する研究から四半世紀以上経っており、点で行った研究でも、明文化して残しておけば、いつか何かの役に立つかも知れないと思われました。

3. 研究環境と設備

1) キューバの大学や研究機関の概要

筆者が所属したUCCFDは、キューバ唯一のスポーツ大学です。キューバは15の県や特別地区があり、それぞれに大学がありスポーツ科学部もありますが、そのスポーツ科学部全てを統括するのがこの大学の使命でもありました。したがって、UCCFDの学長はRectorと呼ばれ、UCCFDを含めた15の県と特別区に

あるスポーツ科学部の最高責任者も務めています。また、道路を挟んだ隣には、コロシウムと呼ばれる INSTITUTO NACIONAL DE DEPORTES, EDUCACIÓN FÍSICA Y RECREACIÓN DE CUBA 〈国立スポーツ・体育・レクリエーション研究所（以下、INDER）〉と広大なスポーツ施設があり、UCCFDと兼任している研究者もいましたし、毎週水曜日は、UCCFDの教員総出で体育向上高等学校^{*1}（ESPA：La Escuela Superior de Perfeccionamiento Atlético）の授業を行っていました。



写真2. INDER コロシウム

2) 研究用の施設や設備の利用状況

UCCFDには、ウレタンの400mトラックを備えた陸上競技場、サッカー場、野球場、ソフトボール場、バスケットボール場、バレーボール場、ダンス場、柔道場、レスリング場、ボクシング場、体操場、50mプール、ビーチバレー場、フットサル場、体育館、トレーニング場、フェンシング場、ベースボール5場などあらゆる種目ができる施設はありましたが、アメリカからの経済制裁で、いずれも老朽化していました。プールは滞在中に一度も水は張られず、電力不足で停電も頻繁に起こりました。しかし、早朝は中高年者を対象としたスポーツ教室、午後3時過ぎからは子ども達のスポーツ教室が行われて、活用頻度は高いように感じました。2023年10月8日に創立50周年記念式典を迎えるに当たり、校舎の改築や新しい教室やスポーツ施設の新築・改修工事が至る所で行われていました。

4. 研究内容と方法

UCCFDに編集事務局を置く“Acción”^{*2}と言う機関誌でキューバスポーツに関する論文を抽出してスペイン語から日本語に翻訳して情報収集に務めました。

滞在中に2回開催されたスポーツ関連の国際学会の中で、INDER主任研究員兼UCCFD准教授のメリックス女史による「キューバのエリートアスリート養成のこれまでとこれから」や、スポーツ大学シルバノ学長による「UCCFDにおける体育教員養成の取り組み」といった筆者のメインテーマに合致した内容での基調講演があったので、録画や録音し、現地でアルバイトを雇用してスペイン語に文字起こしさせ、日本語に翻訳して情報を収集し、そこから個別にインタビューやメールで質問を行いました。さらに、両者の発表を含め、2回の国際学会の基調講演や興味のある発表は録画し、現地で雇用したアルバイトにスペイン語の文字起こしをさせ、それを翻訳して理解を深めるようにしました。



写真3. INDERの野球場でコーチの指示を受ける7歳児チーム

5. 研究成果と発表

1) キューバでの研究成果の概要

キューバで開催されたスポーツ関連の国際学会で口頭発表を2回行いました。1回目は2022年の10月に日本の体育の現状について、新学習指導要領を基に日本の中学校および高校の保健体育の概要について英語で発表を行いました。しかし、キューバは公用語がスペイン語で英語を理解できる人は少ないため、スペイン語の通訳を介した発表でも、パワーポイントが英語表示だったためか全く反響がありませんでした。

スポーツ大学で週3回スペイン語の授業を2人の先生からマンツーマンでやって頂けるとのことで、周りから「1ヶ月もすればスペイン語がペラペラになるよ。」といわれましたが、1週間で先生は1人になり、3週目以降は週1回、最後は月1回になり、1年経て

も全くスペイン語を話せるようにも理解できるようにもなりません。これは先生だけの問題ではなく、筆者自身の能力や意欲に依存することが多分にあったと思います。

2回目は2023年6月に、UCCFDが創立50周年を記念して立ち上げた国際学会において、スペイン語で「バスケットボールの誕生と発展に与えた日本人の影響」と言うテーマで、ゲストスピーカーとして発表させて頂きました。当然パワーポイントもスペイン語で提示したので、前回よりは理解して頂けると期待して臨みました。発表直後は気を使ってか質問は座長からもありませんでしたが、コロンビアから短期留学していた学生から、バスケットボール発案の基になったカナダの遊びについての質問がWhatsAppで届き、発表後に声をかけてくれる先生が増えたので、少しは興味を持ってもらえたかなと思いました。

2) 他の研究者との共同研究の進展

学内での研究プロジェクトは積極的に行われており、それが大学認証評価などに影響しているようでした。図書館では、数名の先生から日本の情報や共同研究の可能性について打診がありました。また、“Acción”に1回目の国際学会で発表した内容を英文で投稿したことが起因して、いつのまにかこの雑誌の編集委員に加えられ、全く理解できないスペイン語での編集委員会に参加させて頂きました。滞在中に、文部科学省の科学研究費で、二国間で行う国際共同研究加速基金（海外連携研究）の公募があったので、シルバノ学長と相談して、UCCFDと福岡大学スポーツ科学部の共同研究として「身体文化の価値を共有するための持続可能な国際交流の基盤構築」のテーマで研究助成の申請を行いました但不採択でした。



写真4. Acción編集委員長のサンチアゴ教授(右)と筆者

6. 文化交流と生活のエピソード

私はCasaと呼ばれるキューバ人4人家族の家の1室を間借りしました。入居当初はコロンビア人とサルバドル人の女医さんと私がキッチン・バス・トイレの完備された長期居住者用の部屋でそれぞれ生活し、キッチンのない短期居住者用の3室にはコロンビア、ベネズエラ、アンゴラ、フランス、イタリア、ドイツ、中国人やその家族が入れ代わり立ち代わりで居住していました。

キューバで一番困るのが雨と停電です。キューバは6月から10月頃までは雨季で毎日スコールが到来します。数分から数時間降って、その後は日が差すので、日本の梅雨のように一日中雨と言う日はありません。ただし、この雨は急に襲って来て、雨粒も大きく、その量が半端ではありません。一度スコールにさらされると通勤用の電動バイクは電気系統がやられ、1週間近く動かなくなります。また、キューバの道路は悪く、至る所に地雷のような穴があり、電動バイクが地雷にハマるとハンドルが緩んだり、バッテリーが脱落したりします。雨が降るとそこに水が溜まり、車から水しぶきをかけられ、一瞬ですぐ濡れになります。雨が降って必ず起こるのが停電です。キューバは雨が降らなくても停電は頻繁に起きます。停電が起こるため、冷蔵庫での長期保存ができません。ランタンを持参していましたが、シャワーも温水が出なくなり、Casaでは電気コンロを使っていたので料理ができなくなって、途中で終わらざるを得なくなることが少なくありませんでした。

7. まとめと今後の展望

筆者はこれまで、インドネシア、ミャンマー、東ティモール等でフィールド調査や教育協力支援の経験があり、ある程度途上国での生活の厳しさや困難は予想していましたが、キューバでの生活は長丁場でもあり、その予想を上回るものばかりでした。社会主義国という日本とは全く異なる状況で、わからないことだらけで、8年駐在されている日本大使館員の方に聞いてもこの国の事はよくわからないと言われますし、その方の夫であるキューバ人でさえよくわからないと言われるので、そもそも筆者が理解しようと思うことが間違いなのかも知れません。ただし、日本の素晴らしさは十分理解できたつもりなので、機会があればそのことを伝えて行きたいと思います。

残念ながら1年間の滞在ではスペイン語が話せる様にはなりませんでしたが、サルサも踊れるようにはな

りませんでした。wi-fiは思い通りには繋がらず、時には電気も使えず、自分と向き合う時間だけはたっぷりありました。そのお陰で365日間欠かさず付けた滞在記だけは唯一手元に残りました。この中には日本ではすることのない沢山の体験、その時に自身が取った行動や思い、周りの人の言葉や態度の全てが詰め込まれています。学術的価値は一切ありませんが、「真の生きる力とは何か？」を考える術がきつとこの中にあると信じてやみません。その術を紐解きながら、定年までの残された期間を教育に研究に活かして行ければと思います。

*¹スポーツイニシエーションスクールは、キューバにあるスポーツに能力のある少年少女を育成するための専門学校。フィデル・カストロにより1977年に設立された。Escuela de Iniciación Deportiva Escolar (EIDE)はキューバ各地にあり、9歳前後から入学し、小学校高学年から中学生が日本の教育では相当する。16歳から19歳にかけては、上級校にあたる体育向上高等学校（ESPA）に進学する。

*²キューバの身体文化雑誌（e-ISSN: 1812-5808 および RNPS: 2046）は、1985年に創刊された雑誌 *Cultura Médica* の続編。身体文化とスポーツの科学の専門家を対象としている。この雑誌は、キューバ共和国の国立スポーツ・体育・レクリエーション研究所「INDER」と協力して、スポーツ大学によって発行されている。これはCC-BY-NC 4.0ライセンスに基づくオープンアクセスジャーナルであり、商業目的を除く著作物に対するすべての権利は著者が保持する。この雑誌は、キューバ共和国科学技術環境省決議第59/2003号の第20条第3セクションに規定され、科学技術の連続出版物に対して確立された認証要件を満たしている。

鹿児島女子短期大学

鹿児島女子短期大学 大村 一光

1. 本学の概要

本学の属する志學館学園は明治40年8月に郷土の生んだ女子教育の先駆者、満田ユイ女史によって創設された110年を越える永い歴史と伝統を誇る学園である。現在、本学のほかに志學館大学、志學館中部部・高等部、鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園、なでしこ幼稚園、すみれ幼稚園を擁する教育の殿堂として南九州にゆるぎない地位をきづいている。

その中で、鹿児島女子短期大学は、昭和35年に幼稚園教員養成所として開設され、その後昭和40年には鹿児島女子短期大学児童教育科（現：児童教育学科）が開設、昭和41年には家政科（現：生活科学科）、昭和42年には教養科（現：教養学科）がそれぞれ開設され63年（短期大学としては58年）の歴史を刻み今日に至っている。キャンパスは西郷隆盛公や大久保利通公の生誕地に近い鹿児島市高麗町に位置し、九州新幹線の終着駅となる鹿児島中央駅の東口を出て、徒歩10分程度とアクセスも良いことから県内各地はもとより、熊本県、宮崎県から通学する学生も多数みられる。

2. 学科の概要

上述したように、本学には現在児童教育学科、生活科学科、教養学科3つの学科が開設されている。児童教育学科では子どもの成長にとって重要な乳幼児期及び学齢児童期における教育と福祉に関わる専門的な知識・技能と豊かな情操及び高い倫理観を持ち、実践的能力を身につけた幼稚園・小学校教諭・保育士の養成を目的としている。学科は小幼保コースと幼保コースの2つのコースから構成されており、特に小幼保コースでは、2年間という短期間に3つの免許・資格を取得することが可能であり学生は多忙な生活を送りながらも小学校教諭として毎年現役合格者を輩出するなど奮闘してくれている。生活科学科は、生活福祉専攻と食物栄養学専攻から構成され、生活福祉専攻では介護福祉士として深い人間理解と、実践的能力を身につけた介護リーダーの育成を目指し、心身の状況に応じた最も適切な介護等を行うことができる人材の育成を目

指しており、介護福祉士国家試験においてはここ数年100%の合格率を誇っている。

一方、食物栄養学専攻では給食実務に強く、的確な栄養指導と食教育ができる栄養士の養成を目指し、健康の基礎である食物と栄養についての専門知識と技術を身につけ、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成を目的としている。教養学科では実務教育と教養教育を柱とした実績的教育により、ビジネス実務能力と情報処理能力を身につけ、社会で活かせるコミュニケーション能力を備えた、グローバル社会に幅広く対応できる人材の養成を目的としている。

3. 体育関連施設

本学は都市型キャンパスのためコンパクトな造りになっている。体育関連施設としては残念ながら体育館を1つ有するにとどまっているが、1階フロアではバドミントンコート最大6面、バレーボール最大2面、バスケットボール最大2面を実施できる広さとなっている。また2階部分はサブフロアとして卓球を中心に実技を実施している他、空き時間には学生の各種活動のスペースとして多様な利用がなされている。また1階部、2階部それぞれにプレゼン用のスクリーンなども設置され、授業時の資料の提示などはもちろんのこと、学内外の式典やイベントなどにおいても利用されている。

4. 体育関連等のカリキュラム

本学では現在2名（男女1名）の体育専任教員の他、非常勤講師として2名の教員により各学科の実技指導などを展開している。

1) 教養教育科目

3学科とも「体育実技」及び「体育講義」を選択科目として前期あるいは後期に配置している。「体育実技」では生涯にわたり身体活動やスポーツに関われるようその楽しさや必要性を理解しつつ、他学生との交流をはかり人間関係構築の手がかりとなることなどを

目的の一つとしながら実施している。一方、「体育講義」では、担当教員の専門性を生かしながら現代社会の抱える健康問題など今日的課題について例示し、生涯にわたる運動の必要性など解説するとともに、各学科の専門性も考慮しながら授業を行っている。

2) 児童教育学科専門科目

小学校教員免許取得のために「体育」、「体育科指導法」が、また幼稚園教諭免許、保育士資格取得のために「幼児と健康」、「保育内容（健康）の指導法」、「幼児と表現（音・図・体のオムニバス形式）」などが設置されている。特に、本学では現場に強い教員、保育士育成を目標として実技指導を充実させており、併せてタブレットなどを利用した学生相互のフォームのチェックなどICTの利活用法についても学習させている。さらには選択科目として「子どもと運動・身体表現」を開設し、体育、運動遊びにさらに興味・関心のある学生を対象により専門的に学べるよう設置されている。

3) 生活科学科専門科目

生活福祉専攻では、選択科目となるがレクリエーションインストラクター資格取得を目指し、概論や実技など3科目を設置し一部学生が履修している。介護現場におけるレクリエーション活動の必要性やこれからのレクリエーションの目的など基礎的知識の獲得の他、ホスピタリティやアイスブレイキングなど実技を通じて技術の獲得を目指している。

4) 食物栄養学科専門科目

食物栄養学専攻では、食と運動との関わりに関連する科目として本学専任教員による「運動生理学」を設置している。卒業後、乳幼児期から高齢期までの様々なライフステージに関わる学生であることから人体の諸器官の構造や特に運動による発達や加齢に伴う変化など解説し栄養士としての資質を広げるための一助となるよう教授している。

5) サークル活動

体育系、文化系合わせて28のサークル（同好会含む）があり、体育系については15のサークル（同好会）が活発に活動を行なっている。2年間という短期大学生活のため活動時間の厳しい制約があるなか、特に体育系サークルでは、バレーボール部が九州リーグでは1部校としてここ数年間活躍しており、短大をあげて活

動支援を行なっている。また本年（2023年）は、鹿児島県において特別国民体育大会及びかごしま大会（障害者大会）が実施された。大会期間中において本学学生がボランティアとして多数参加し、全国のアスリートや来県者の方々へのもてなし等に従事できた。これらの経験を生かした学生の今後の活躍にも期待が持てる。



写真1. 短大外観



写真2. 短大中庭



写真3. 体育館1階フロア

シンポジウム：これからの大学体育・スポーツー体育授業必修化への回帰を目指してー

企画趣旨

福岡大学 藤井雅人

本シンポジウム「これからの大学体育・スポーツー体育授業必修化への回帰を目指してー」は、全国大学体育連合 第11回大学体育スポーツ研究フォーラムと九州地区大学体育連合（九体連）／九州支部 2022（令和4）年度春期研修会「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」の合同開催において、九体連／九州支部により以下のような趣旨に基づき企画されたものである。

九体連／九州支部は、その歴史を振りかえってみると、全国大学体育連合の発展、そしてまた大学体育全体の質向上に寄与してきたといえる（橋本，2021）。その基盤にあったのは、九体連／九州支部が主体的に関わる大学体育授業研究の成果であり、その伝統を受け継ぐ研究グループによる地道な授業研究への取り組みである。九体連／九州支部は、それらの研究の中心的な役割を担ってこられた橋本公雄氏（九州大学名誉教授，元熊本学園大学）に、研修会での講演や機関誌への寄稿（橋本，2021）を通して、これまで得られてきた授業研究成果への言及にとどまらず、そうした成果が具体的にどのように大学体育の発展につながってきたのか、そしてさらに今後どのように大学体育が展開され、それに各種大学体育連合組織がどのように関わっていくべきであるのかについてご教示いただいた。その中で我々にとってとりわけ興味深かったのは、橋本氏が長きにわたる授業実践・研究を経て開発された「挑戦的課題達成型体育授業」の実践とその教育効果であり、また各種大学体育連合組織の主導により各会員校にその授業実践と授業研究への取り組みを促すことが、大学体育授業の必修化への回帰につながるのではないかという橋本氏の主張であった。九体連／九州支部は、こうした橋本氏の取り組みを、各種大学体育連合組織が大学体育授業の選択化の流れに歯止めをかけ、必修化への回帰を目指すための1つの有力な方向性と位置づけるとともに、本シンポジウムにおいて全国の大学体育の質向上に関心を有する方々に紹介し、その有効性や改善点などについて議論できればと考えた。

以上のような企画趣旨に基づいて、本シンポジウムではまず、橋本氏にイントロダクションとして、「大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張する授業研究」について、特に大学体育授業の必修化への回帰に寄与しうる「挑戦的課題達成型体育授業」の実践とその授業研究の意義を中心にご報告いただく。次いで、そうした「大学体育必修化への回帰に向けての方略」について、橋本氏および藤原大樹氏（崇城大学）よりお話しいただく。具体的には、テニスとバドミントンをそれぞれ教材とした「挑戦的課題達成型体育授業」実践およびそこで得られる心理学的側面からの教育成果についてご報告いただく。さらには、そこまでの報告を踏まえて、橋本氏に各種大学体育連合組織が主導すべき「『運動』としての大学体育必修化への回帰の具体的提言」を行っていただく。

大学教育が急激かつ大きく変化し、その中で大学体育が果たすべき役割も多様化してきている今、本シンポジウムのように大学体育、特に体育授業の存在意義やそのあり方についてより深く議論することが重要になっている。本シンポジウムが、大学体育の今後の発展に関心を有する方々にとって、様々な立場より情報・意見交換がなされ、大学体育の質向上に資する議論がなされる場となれば幸いである。

参考文献

橋本公雄. 研究ベースの九州地区大学体育連合70年を振り返る. 体育・スポーツ教育研究, 22 (1): 5-14, 2021

シンポジウム：これからの大学体育・スポーツ—体育授業必修化への回帰を目指して—

これからの大学体育・スポーツ

— 体育授業必修化への回帰を目指して —

【企画・司会】 福岡大学スポーツ科学部 藤井雅人
【シンポジスト】 九州大学名誉教授・元熊本学園大学 橋本公雄
崇城大学 藤原大樹

はじめに

現在、大学体育は危機的状況にある。戦後新制大学がスタートして1991年までの42年間、大学体育は教養教育の中で必修科目として設置されていた。しかし、1991年の大学設置基準の大綱化が施行され、卒業要件124単位を満たせば、あとは大学独自の裁量で必修・選択は決定してよいことになった。その結果、多くの大学で大学体育は選択化されることとなる。さらに、2004年の国立大学独立行政法人化で大学改革が急速に進められ、近年に至っては教育学部の改革の煽りを受け、体育教員の削減が余儀なくされている。このような状況の中で、大学体育の選択化が加速的に進んでいるのである。

大学体育の選択化は体育教員の削減、ひいては大学体育連合の衰退化を招くことにもなりかねない。座して大学体育の死を待つのか、それとも反転攻勢を掛けて打って出るのか、こういう岐路に立たされているのである。しかし、体育教員は大学体育を選択化していた大学が再度必修化に戻しているところもあることを知悉するべきと考える。

そこで、九州地区大学体育連合（以下、九体連と略す）では、昨年度の橋本公雄氏（九州大学名誉教授）の講演、「研究ベースの九州地区大学体育連合70年—大学体育の教育成果の再考—」の内容を受け、これからの大学体育・スポーツのあり方と体育授業の必修化への回帰運動を起こすべく、全国大学体育連合（以下、大体連と略す）との合同企画でシンポジウムを開催することとした。

シンポジウムの企画は、九体連企画委員長の藤井雅人先生（福岡大学スポーツ科学部）と大体連企画委員長の田原亮二先生（西南大学）が主導し、橋本も積極的に参画した。シンポジウムは下記に示すように、大

きく3部構成で進められ、シンポジストとして、藤原大樹先生（崇城大学）と橋本が担当した。

シンポジウムの構成

企画の趣旨説明（司会：藤井雅人）

- I. 大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張しうる授業研究（橋本公雄）
- II. 大学体育必修化への回帰に向けての方略
 1. 挑戦的課題達成型テニス授業によるポジティブな徳性の向上効果（藤原大樹）
 2. 挑戦的課題達成型バドミントン授業の教育成果および自己成長モデル（橋本公雄）
- III. 「運動」としての大学体育必修化への回帰の具体的提言（橋本公雄）

はじめに、司会の藤井先生から本企画の趣旨説明があり、Iのイントロダクションで、大学体育連合のミッションとこれからの大学体育の方向性としての、「挑戦的課題達成型体育授業」の概要が語られた。

I. 大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張しうる授業研究

橋本 公雄

1. 大学体育連合のミッションの再確認—全国大学体育連合設立の理由—

大体連は何のために設立されたのだろうか。それは大学体育（一般体育）を必修から外すという諸機関（中教審や学術会議など）からの外圧に対し、必修を守るために設立されたものである。しかし、1991年の大学設置基準の大綱化によって必修としての大学体育は瓦解し、現在全国の大学の半数以上で選択化されている。

今日の大学はユニバーサル化の時代に突入し、大学生の気質は従来とは大いに変貌し、18歳人口の減少による定員割れで経営に支障をきたしている大学も少なくない。このような状況を鑑みるに、学生にキャンパスライフをエンジョイさせ大学の活性化を図るために、運動・スポーツの力を活用することは有効と考えられる。そのためには、大学体育の必修化や運動・スポーツの活性化を今一度主張し、スポーツ文化の醸成を促進していく必要がある。これをリードしていくのが大学体育連合（大体連・地方の体育連合）のミッションと考える。大学体育が選択化されると、大学体育連合からの退会へと繋がり、運営資金不足に陥ることから機関自体の弱体化は免れない。大学によっては大学体育の再必修化の動きもあり、カリキュラム改定は随時行われるので、大学体育の必修化への回帰のアクションを起こすべき時ではないだろうか。時は重要であり、時を見誤ると取り返しのつかないことになりかねない。

このような背景のもとに、初めに大体連および九体連の活動を対比しながら歴史を振り返り、これからの大学体育授業研究のあり方、つまり大学当局に必修としての大学体育を説得しうる授業研究の課題設定のあり方を提案した。運動・スポーツ科学研究は質量ともに多大な発展を遂げてきたが、それらは一般教育の中で大学体育を必修とする根拠にはなり得なかった。どうしたら必修として残せるのか、あるいは再必修化へもっていけるのか。それは大学執行部を説得・納得させ得るエビデンス（資料でも可）を蓄積していくことと考える。体育人が個々人の研究を推進しただけでは大学体育の必修化には繋がらないことは、今日の選択化の現状をみれば火を見るより明らかである。個々人の興味・関心あるいは専門領域での課題研究は個人研究であり、一般体育の必修化とは無関係なのである。よって、必修としての大学体育を存続・回帰させるには、一般教育の理念、教育目標、私学における建学の精神などにマッチした研究課題が必要であると考え次第である。

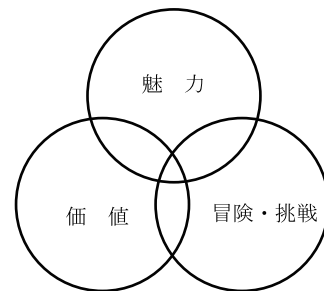
加えて、「楽しませる授業」から脱皮し、「鍛える授業」への発想の転換を図り、自己成長を促す「挑戦的課題達成型体育授業」を提案する。挑戦的課題達成型体育授業とは、「体育実技授業において挑戦的な目標を自己設定し、その目標を達成させる授業（橋本, 2021）」ということであり、単なる運動・スポーツを楽しませるのではなく、自己の限界に挑戦させ自己成長を促す体育授業となる。これは、自己成長を促す授業プログラムづくりの要素として、根上（2012）が提

唱した「魅力」「価値」「挑戦・冒険」からなる三元論的相互干渉モデルに依拠している（図I-1）。このモデルは、楽しい体育論の延長線上にある学生にとっての「魅力ある授業」と教師にとっての「価値ある授業」についてそれぞれの限界を指摘し、その限界を止揚するための第三の対立軸として「冒険・挑戦」が取りあげられたものである。

学内での体育授業の「挑戦・冒険」は、挑戦的な目標設定を行う授業とし、教育成果の自己成長の指標としては、ポジティブな徳性（人間の強み、長所、価値、徳目）とした（橋本ら, 2021）。ポジティブな徳性とは、21世紀に入って台頭してきたポジティブ心理学の研究領域の1つであり、6つの美德（勇気、正義、超越性、節度、人間性と愛、知識と知恵）の下に24個の強み・長所の概念で構成されている（表I-1）。これらの強み・長所は、スポーツ競技に必要なかつスポーツ競技によって育まれる可能性のある内容が多数含まれている。

このポジティブな徳性を向上させることによって、教養教育の究極の目的である、自己陶冶、人格形成に合致する自己成長をはかる大学体育授業、およびその効果検証の研究を行うところに、大学体育の必修化を主張しうる根拠が得られると考える次第である。

今後の授業研究のあり方の概略を話したあと、藤原先生と橋本から具体的な実践報告として、挑戦的課題達成型体育授業による自己成長をはかる体育授業が紹介された。



図I-1. 体育授業プログラムづくりの三元論的相互干渉モデル（根上, 2012）

表I-1. ポジティブな徳性の構成概念

美德 (Vatue)	強み/長所 (character strength)
勇気	勇敢さ、忍耐力、誠実さ、熱意
正義	チームワーク、公正さ、リーダーシップ
超越性	審美心、感謝、希望、ユーモア、精神性
節度	寛大さ、謙虚さ、慎重さ、自制心
人間性と愛	親切さ、愛情、社会的知性
知恵と知識	好奇心、向学心、判断力、独創性、大局観

II. 大学体育必修化への回帰に向けての方略

II-1. 挑戦的課題達成型テニス授業によるポジティブな徳性の向上効果

藤原 大樹

目的

挑戦的課題達成型を導入したテニス授業の学修成果を明らかにするため、授業前後におけるポジティブな徳性、テニスの自己効力感、テニススキルの変化を検討した。

方法

1. 対象

2022年度後期に開講された「健康スポーツ教育II」の受講者124名のうち、データの揃った学生87名を分析対象とした。

2. 測定尺度

1) ポジティブな徳性

体育授業におけるポジティブな徳性を測定するため、体育授業版ポジティブな徳性尺度（橋本ら，2021）を使用した（資料1参照）。この尺度は勇気、正義、人間性と愛、節度、超越性、知識と知恵の6領域計24項目で構成されている。

2) テニスの自己効力感

授業におけるテニススキルの自己効力感を測定するため、佐久間ら（2017）が作成したソフトテニスにおける自己効力感尺度を使用した。本研究では、実施した種目がソフトテニスではなく硬式テニスであること、受講者の多くが初心者であり、習得を目指すスキルレベルが低いことから、項目の修正を行った。

3) テニスのスキル

テニスのスキルを評価するために、ラリーテストとサーブテストを実施した。ラリーテストは9回あるチャンス（3人と3回ずつ）のうちの最長回数、サーブテストは10本（左右5本）のうちの成功回数を記録した。

3. 介入法

初回授業時に冊子を配布し、①挑戦的目標設定、②目標の振り返りレポート、③人間性向上プログラム、④リーダーシップ体験を実施した。

結果と考察

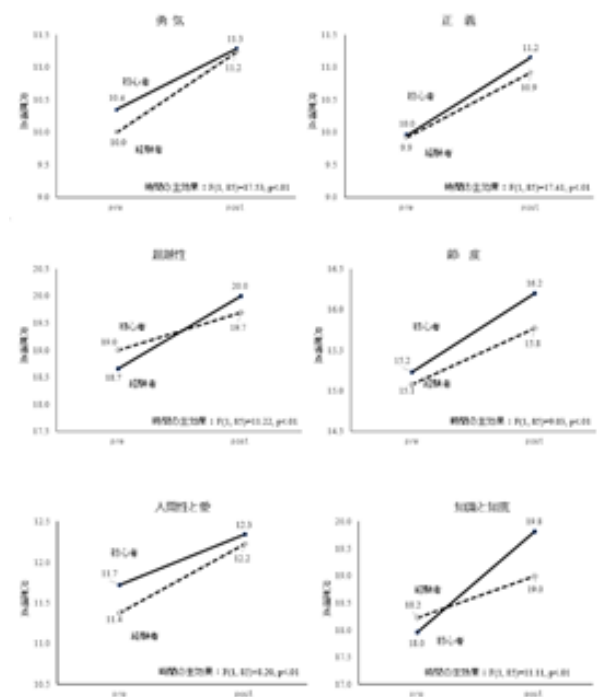
授業前後における受講者のポジティブな徳性、テニスの自己効力感、テニススキルの変化を検討するため、ポジティブな徳性の6つの下位因子を従属変数とした時間（前・後）×テニス経験（初心者・経験者）

の二要因分散分析を行った。その結果、ポジティブな徳性においてはすべての下位因子において授業前より授業後の得点が有意に増加した（表II-1、図II-1）。ただし、すべての因子において効果量（ η^2 ）は小さかった（0.09-0.17）。なお交互作用とテニス経験の主効果は認められなかった。また、テニスのスキルテストおよびテニスの自己効力感についても授業前後において有意に高まった。

これらの結果は、挑戦的課題達成型を導入したテニス授業が受講学生のテニスの自己効力感やテニススキルの向上につながるだけでなく、ポジティブな徳性を高める可能性を示唆している。ただし、本研究においてはコントロール群が設定されていないことや、同時に複数の介入法を実施しており、授業効果がどのように表れるかのメカニズムが不明瞭であることなど、いくつかの限界が存在する。したがって、今後も研究の方法論を改善しながら、効果的な挑戦的課題達成型授業の構築に取り組む必要があると考える。

表II-1. ポジティブな徳性の変化

	pre		post		4要素		7領域
	mEdg n=74	経験者 n=13	mEdg n=74	経験者 n=13	F	F	F
勇気	10.35 (1.82)	10.00 (2.08)	11.28 (1.66)	11.23 (1.59)	17.53**	0.19	0.33
正義	9.95 (1.98)	9.92 (2.18)	11.15 (1.87)	10.92 (1.75)	17.41**	0.06	0.15
人間性と愛	18.66 (2.52)	19.00 (2.16)	20.00 (2.52)	19.69 (1.75)	11.22**	0.00	1.13
節度	15.23 (2.08)	15.08 (1.98)	16.20 (2.20)	15.77 (1.83)	9.03**	0.26	0.26
超越性	11.72 (1.93)	11.38 (1.89)	12.34 (1.59)	12.23 (1.01)	8.20**	0.23	0.19
知識と知恵	17.96 (2.87)	18.23 (3.63)	19.82 (2.59)	19.00 (2.55)	11.11**	0.14	1.92



図II-1. ポジティブな徳性の変化

II-2. 挑戦的課題達成型バドミントン授業の教育成果および自己成長モデル

橋本 公雄

目的

挑戦的課題達成型のバドミントン授業による体育授業の主観的恩恵、気づき、ポジティブな徳性などの心理的機能への効果から体育教育の成果を明らかにするとともに、主観的恩恵→気づき→ポジティブな徳性の因果モデルを構築することを目的とした。

方法

1. 対象

2019年度前期のバドミントンの実技授業を受講した男女学生40名（男子21名，女子19名）を分析の対象とした。

2. 尺度

1) 主観的恩恵

西田ら（2016）が作成した「初年次体育授業主観的恩恵評価尺度」を用いた。本尺度は「運動スキル・練習方法の習得」「協同プレーの価値理解とコミュニケーション能力の向上」「ストレス対処とポジティブ感情の喚起」「体力・身体活動の増強」「規則的な生活習慣の確立」の5因子，25項目から構成されている。

2) 気づき

体育授業に伴う気づきを測定するため，山崎（2021）が作成した，「他者交流への気づき」「自己への気づき」「ポジティブ感情への気づき」の3因子，12項目からなる「体育授業版気づき尺度」を用いた。

3) 体育的ポジティブな徳性

体育授業による体育授業に特化したポジティブな徳性を測定するため，橋本（2021）が作成した，美徳の6領域（勇気，正義，人間性と愛，節度，超越性，知識と知恵）を含む24項目からなる「体育授業版ポジティブな徳性尺度」を用いた。

4) 一般的ポジティブな徳性

すでに翻訳され公表されているポジティブな徳性尺度項目の簡易版（強み尺度，48項目）を用いた（島井，2009）。これはポジティブな徳性の24個の概念（各概念2項目ずつ）からなっている。

3. 介入法

授業の効果を高めるために，介入法として目標設定法とポジティブ心理学介入を用い，モニタリング冊子を配布した。

1) 目標設定法

目標設定法としては，SMARTを指導した。SMART

とは，効果的な目標設定の仕方の留意事項を示すもので，Specific（具体的），Measurable（測定可能な），Achievable（達成可能な），Realistic（現実的），Time bound（期限つき）の英語の頭文字からなるものである（Doran，1981）。

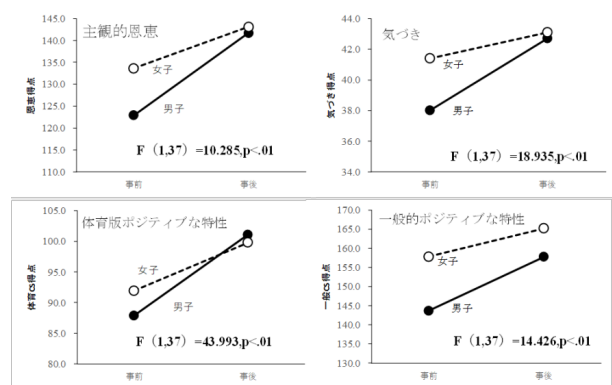
2) ポジティブ心理学介入

ポジティブ心理学介入のうち，「うまくいったこと」と「強みの活用」のエクササイズを用いた。「うまくいったこと」とは，授業でうまくいったことを3つ挙げ，その理由を書かせるものである。また，「強みの活用」とは，ポジティブな徳性尺度の中から5つの強み・長所の概念を抽出し，その強み・長所を授業の中で活用させる方法である。

結果と考察

1. 心理的機能の変化

主観的恩恵，気づき，体育的ポジティブな徳性，一般的ポジティブな徳性の4つの心理的変数における学期間の変化を調べた。その結果，図II-2に示すように，4つのすべての心理的変数とも性に関わらず尺度合計得点，およびほとんどの下位尺度得点に顕著な増加がみられた。

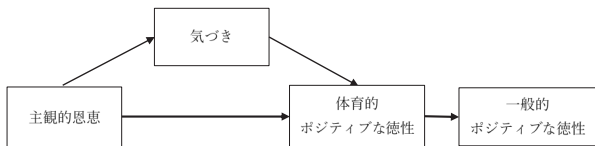


図II-2. 大学体育によるポジティブな徳性の向上効果の拡大モデル

このことから，挑戦的課題達成型の体育授業で，目標設定法とポジティブ心理学介入を導入した授業は受講生の自己成長を促すことができ，一般教育の目的に資する大学体育の教育効果を主張できるといえる。

2. 因果モデルの構築

なぜ挑戦的課題達成型の体育授業で，自己成長が育まれるのか，そのメカニズムを明らかにするため，主観的恩恵，気づき，ポジティブな徳性の変数を用いて因果モデルの構築を試みた。Baron & Kenny（1986）の媒介変数の検証法に準拠し，階層的重回帰分析法を



図Ⅱ-3. 挑戦的課題達成型体育授業による心理的変数の変化

用いて分析を行った結果、主観的恩恵はポジティブな徳性へ直接効果もあるが、気づきを介しポジティブな徳性への間接効果もみられた。最終的には、図Ⅱ-3に示すように、体育的ポジティブな徳性と一般的ポジティブな徳性の相関が極めて高かったことから、大学体育によるポジティブな徳性の向上効果の仮説的拡大モデルを構築した。今後このモデルは、ポジティブな徳性の汎化を考慮に入れ、さらにモデルの検証を行う必要がある。

(本研究は熊本学園大学総合科学26巻1号に掲載)

Ⅲ. 「運動」としての大学体育必修化への回帰の具体的提言

橋本 公雄

大学体育連合（大体連・地方の体育連合）は、大学体育の必修化への回帰に向けたさまざまな試みを収集し、その情報を全九州の大学・短大に配信し、大学体育の必修化への回帰運動を起こす必要がある。加えて、大学スポーツの振興への貢献的活動を行うことによって、学内における体育教員の市民権をさらに高め、確立していく必要があり、下記の提案を行った。

1. 各大学での大学体育授業研究の促進

学内に一般教育としての大学体育の教育方針（目的）を周知するために、授業研究の促進を図ることは重要なことである。研究課題は、できるだけ一般教育の理念や目標、私立大学の建学の精神などに準拠したものがよい。また、実践的授業研究の論文や研究資料は、各大学で刊行される紀要論文のほうが学内の先生方に読んで頂ける可能性が大きいのでよいだろう。

これに関連して、大体連、九体連が取組むべき事項として、以下のことを提案した。

- 1) 大学体育の必修・選択と連合への加盟の関係を調べること。
- 2) 「この論文・データで必修化を説得できた」という論文や資料を収集すること。

- 3) 必修として残っている大学、あるいは再必修化された大学（西南学院大学や東海大学など）の情報を収集し、理由を分析すること。
- 4) 大学体育必修化へ向けての戦略会議（仮称）を九体連の春期研修会で開催すること。

2. 学内における「運動・スポーツ文化の醸成」への大学貢献

大学体育の授業研究を促進し、体育授業による自己成長効果のエビデンスを蓄積するとともに、学生のキャンパスライフの充実と大学の活性化のために、体育教員は「運動・スポーツ文化の興隆」に尽力し、大学に貢献する必要がある。

そこで、すでに試みられているいくつかの大学の事例を紹介する。

- 1) 運動・スポーツ活動がキャンパスライフをエンジョイさせることは、日本学術会議の21世紀の提言の中で謳われているので、ぜひ読んでもらいたい。
- 2) 大学体育授業で学生が好意的態度形成できても、一般学生は授業外で実施するところがない。課外活動では、運動部活動で独占して使用している運動施設と場所の開放や活動時間の確保（昼休み、業間、放課後）を行う必要がある。

<九州大学の事例>

4時限目終了後1時間は一般学生に運動施設を開放（半世紀継続）している。

- 3) 運動・スポーツ活動の活性化

運動・スポーツを活性化するため、運動部と協力してスポーツ推進委員会（仮称）を設置し、検討する。

<熊本学園大学の事例>

スポーツ・デー委員会（学生、教員で組織）が学内規定で設置されている（現在、休眠中）。

これからの大学づくりに必要なこととして、スポーツの力を活用することを執行部に語り、「スポーツ・文化拠点大学づくり構想」を大学の方針として位置づけさせた。この影響もあり、令和6年度からは、「体育施設管理センター」が「スポーツ振興センター」として発展的に改組され、大学スポーツの強化はもとより、一般学生のスポーツ活動の促進と健康づくり、学修支援などを統括するセンターとして出発することになった。小さな大学はこういう主張が実現化する可能性もある。この一環として、学長杯争奪リレーマラソン大会（グラウンドの周回）を開催した（4回開催、現在はコロナ禍で中止中）。

将来的には、九州地区大学体育協議会（九州インカレ）とも連携し、全大学でリレーマラソン大会を開催し、各大学代表チームによる大学間リレーマラソン大会を開催（各大学1チーム参加）すると、九州インカレも活性化するだろう。

<福岡大学の事例>

福岡大学スポーツ科学部では、ASASPO 倶楽部を設置し、毎週土曜日に一般学生が運動・スポーツへ参加する場の提供を行っている。スポーツイベントを開催し、教職員も参加し、年々拡大している。

3. 九州体育・スポーツ学会の専門分科会としての大学体育授業研究専門分科会（仮称）の設置

将来的には、九体連主導で「第6専門分科会」として、大学体育授業研究専門分科会（仮称）の設置を目指す。詳細は、体育・スポーツ教育研究22巻第1号に掲載されているので、参照していただきたい。

文 献

Baron, R.M. & Kenny D.A. (1986) The moderator-mediator variable distinction in social psychological research: Conceptual, strategic, and statistical considerations. *Journal of Personality and Social Psychology*, 51 (6): 1173-1182.

Doran, G.T. (1981) There's a S.M.A.R.T. way to write management's goals and objectives. *Management Review*, 70 (11): 35-36.

橋本公雄（2021）第7章3節 体育授業版ポジティブな徳性と測定尺度の開発. 橋本公雄・西田順一・木内敦詞・堤義彦 著（2021）自己成長をはかる大学体育——挑戦的課題達成型体育授業の理論と実践——. 花書院.

佐久間智央・高橋正則・水落文夫・磯貝浩久（2017）ソフトテニスにおける自己効力感尺度および他者効力感尺度の開発—スキルと心理的パフォーマンスに着目して—. *コーチング学研究*, 30 (2): 135-148.

西田順一・橋本公雄・木内敦詞・堤俊彦・山本浩二・谷本英彰（2016）体育授業における大学生の主観的恩恵評価およびその大学適応感に及ぼす影響性. *体育学研究*, 61: 537-554.

島井哲（2012）ポジティブイン理学入門——幸せを呼ぶ生き方. 星和書店.

山崎将幸（2021）7章2節 体育授業の気づきと測定尺度の開発. 橋本公雄・ほか 著（2021）前掲書, 花書院.

資料1 体育版ポジティブな徳性尺度

これまでの体育授業の中で、私は・・・↓	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる	強み
1) 周りを見て自分の力を発揮できそうなところを探す・	1	2	3	4	5	市民性
2) どんな小さなことでも「ありがとう」と言う・・・	1	2	3	4	5	感謝
3) 面白いことや楽しいことをよく言って人を和ませる・	1	2	3	4	5	ユーモア
4) 新しい種目や課題について情報を収集する・・・	1	2	3	4	5	好奇心
5) 次に何をするか予測しながら行動している・・・	1	2	3	4	5	見通し
6) 何ごととも失敗を恐れず、果敢（かかん）に挑戦する	1	2	3	4	5	勇敢な
7) コツコツと課題に取り組む・・・	1	2	3	4	5	忍耐力
8) 仲間から信頼されている・・・	1	2	3	4	5	誠実さ
9) 目標達成に向けてみんなを引っ張る・・・	1	2	3	4	5	リーダーシップ
10) 行動する前にもう一度何をすべきかをよく考える・	1	2	3	4	5	慎重な
11) 物事をいつもよい方向に考える・・・	1	2	3	4	5	楽観性
12) すべてに全力を投球して課題に取り組む・・・	1	2	3	4	5	熱意
13) 状況に応じて適切な判断をしてプレーする・・・	1	2	3	4	5	判断力
14) 自分の得意とするものを最大限活用する・・・	1	2	3	4	5	社会的知性
15) すべての仲間が活躍できるようにチャンスを与える・	1	2	3	4	5	公平さ
16) 仲間に対して自分自身と同じくらい真剣に気づかう・	1	2	3	4	5	愛情
17) 落ち込んでいる仲間がいたら寄り添ってあげる・・・	1	2	3	4	5	親切さ
18) 何か良くないことがあっても冷静に対処する・・・	1	2	3	4	5	自制心
19) 謙虚な姿勢で周囲の意見などを受け入れるようにする	1	2	3	4	5	謙虚さ
20) うまい人のしなやかな動きを見て美しいと思う・・・	1	2	3	4	5	審美審
21) 必ず目的意識を持って取り組む・・・	1	2	3	4	5	精神性
22) 自分が不利益なことをこうむっても、その仲間を許す	1	2	3	4	5	寛大さ
23) 何か新しいことを学ぶとき、わくわくする・・・	1	2	3	4	5	向学心
24) 新しくてよい方法を考えることが好きだ・・・	1	2	3	4	5	創造性

ポジティブな徳性の尺度得点

美德領域	項目番号	合計得点	中間値
勇気	6+7+8+12	()	12
正義	1+9+15	()	9
超越性	2+3+11+20+21	()	15
節度	10+18+19+22	()	12
人間性と愛	14+16+17	()	9
知識と知恵	4+5+13+23+24	()	15
ポジティブな徳性合計		()	72

自身の強み（高得点上位から5つ）

1	
2	
3	
4	
5	

強みは表紙に記載すること

一般発表

硬式野球部員の非認知的能力と自発的トレーニングの実践と成果

北九州市立大学 地域共生教育センター・地域創生学群 石川 敬之

キーワード：自発性・誠実性・開放性・自尊感情・自制心

目 的

非認知的能力とは「思考や感情、行動について個々人がもつパターンのようなもの」とされ、具体的には「意欲や長期的な計画を実行する能力、他人との協同に必要な社会的・感情的制御」などがあげられている(小塩編, 2012; ヘックマン, 2015)。この非認知的能力についての最も重要な点は、それが「良い結果」をもたらすものとして考えられていることであり、それゆえ非認知的能力への関心は様々な分野で高まっている(ヘックマン, 2015)。本研究では、大学硬式野球部員の非認知的能力に焦点を当て、自発的な補強的ウエイトトレーニング(以下、補強トレーニング)への参加と、そのパフォーマンスとの関連性について分析を行う。補強トレーニングへの自発的な参加には各部員の性格的開放性と自尊感情、またトレーニングの継続には自制心や誠実性といった性格特性が重要な意味を持ち、かつそれらは野球そのもののパフォーマンスにも影響を与えると考えられる。この両者の関連性が明らかになることで、各部員の性格を考慮した適切なトレーニング、またコーチングが可能になると言えるのである。

方 法

大学硬式野球部員71名を対象として、自尊感情・開放性・誠実性・自制心の値を測定し、自発的な補強トレーニングへの参加、およびトレーニングの結果との関係性を分析した。自尊感情はローゼンバーグ自尊感情尺度(Rosenberg's Self Esteem Scale: RSES)の10項目を採用し、5件法によって測定した。自尊感情は自己に対する自信や自分自身への肯定感であり(Rosenberg, 1965)、自発的参加行動との関連性が深いと考えられている(加藤・斉藤・瀧野, 1987; 豊田・松本, 2004)。そのため野球部員がこうした感情を有していれば、今回のような補強トレーニングにも自発的に参加する可能性が高くなると考えられる。

続いて誠実性と開放性については Ten-Item

Personality Inventory によって測定を行った。TIPI はビッグファイブ理論に基づく5つの性格を10項目で測定するものであり、Gosling, Rentfrow, & Swann (2003)によって開発された。小塩他(2012)によって日本語版(TIPI-J)も開発されており、その信頼性・妥当性の検証も行われている(並川他, 2012)。今回は各部員の誠実性と開放性をそれぞれ2項目5件法で測定した。

最後に、トレーニングの継続やパフォーマンスの向上に必要と考えられる自制心は Tangney et al. (2004)によって開発されたセルフコントロール尺度短縮版の邦訳(尾崎他, 2016)を用いて測定した。

今回行われた補強トレーニングはウエイトトレーニングを中心としたプログラムであり、通常の練習後やオフ日に実施した。今回は全部員71名中、22名(投手15名・野手8名)が参加した。補強トレーニングは4ヶ月を超えて実施され、定期的に参加部員のパフォーマンスを測定した。測定項目は、投手は筋力・瞬発力・球質(スピード・回転数)、野手は筋力である。また投手・野手ともに除脂肪体重・体脂肪率も測定した。

結 果

補強トレーニングは参加した部員全員が継続し、またパフォーマンスの向上もほぼ全ての部員で確認された。投手は球速が平均して2.86 km/h、回転数も50回転ほどアップした。瞬発力は10m ダッシュ(-0.97s)、メデイシンボールスロー(+70cm)、立ち幅跳び(+19.6cm)など全てのメニューにおいて大幅なパフォーマンス向上が見られた。筋力はベンチプレス(+4.5kg)、デッドリフト(+7.86kg)、握力(+3.67kg)などでパフォーマンスの向上が確認された。野手についても同様で、ベンチプレス(+5kg)、デッドリフト(+16.7kg)、スクワット(+11.7kg)での成果が確認された。

非認知的能力の値は次のような結果となった。まず

補強トレーニングへの自発的参加に関連すると考えられる開放性と自尊感情については、補強トレーニングに参加した野手選手の開放性の値のみ他のレギュラー部員、および非レギュラー部員に比べて高い結果となった。一方、補強トレーニングに参加した投手の開放性、および野手と投手の自尊感情の値は他の部員よりも低いものとなった。誠実性と自制心も、補強トレーニングに参加した投手・野手の値は他の部員よりも低かった。誠実性と自制心は補強トレーニングの継続に影響を与えると考えられるが、現時点では全てのメンバーが継続してトレーニングに参加しているため、性格特性からのマイナスの影響は生じていないと考えられる。

表 1. 各野球部員の非認知的能力

	自尊感情	開放性	誠実性	自制心
トレーニング参加・投手	38.25	4.75	6.00	32.50
トレーニング参加・野手	38.43	6.00	6.71	32.85
レギュラー部員	44.22	5.88	6.77	35.00
非レギュラー部員	41.29	6.25	6.37	34.58

各数値は単純総和。自尊・自制心は÷10(10項目)、開放・誠実は÷2(2項目)で平均値が出る

考察

大学硬式野球部員の非認知的能力を測定し、補強トレーニングへの自発的参加、およびその成果との関係性を分析した結果、補強トレーニングに参加した部員の非認知的能力は他の部員に比べて低い値であったが、それでもトレーニングへの参加は継続され、身体能力の向上も確認できた。今回実施した補強トレーニングのメニューは学生コーチによって事前に設定されたものであり、その実施や測定においても指導やサポートがなされていたため、参加した各部員は自らの性格的特徴に影響を受けることなく継続することができたのではないかと考えられる。一方、今回の調査で新たに確認されたのはレギュラー部員の非認知的能力の高さであった。レギュラー部員の非認知的能力の値は、そのほとんどで補強トレーニングに参加した部員よりも高い値を示していた。この事実は、レギュラー部員の高い非認知的能力は野球への積極的な取り組みをもたらし、結果、レギュラーとして活躍できるパフォーマンスにもつながったと考えられる。

まとめ

自制心や誠実性といった非認知的能力は地道に練習

を続けられる能力として機能し、結果として野球のパフォーマンスにもつながっていく。また性格的開放性は新たなトレーニングメニューなどに対する興味や好奇心に関連するため、チームとして様々なトレーニング機会を作り部員に提供することはチームのパフォーマンス向上をもたらすきっかけになりうる。野球部員がどのような性格的特徴を有しているのかを知ること、チームとしての適切なトレーニングのマネジメントやコーチングが可能になると言えるのである。

文献

- 1) Gosling, S. D., Rentfrow, P. J., & Swann, W. B., Jr. (2003). A very brief measure of the Big-Five personality domains. *Journal of Research in Personality*, 37 (6), 504-528.
- 2) ヘックマン, J.J. 古草秀子訳 (2015) 『幼児教育の経済学』 東洋経済新報社
- 3) 小塩真司・阿部晋吾・カトローニ・ピノ (2012) 「日本語版 TenItem Personality Inventory (TIPI-J) 作成の試み」『パーソナリティ研究』 21 (1),40-52.
- 4) 小塩真司編 (2021) 『非認知能力：概念・測定と教育の可能性』 北大路書房
- 5) 尾崎由佳・後藤崇志・小林麻衣・沓澤 岳 (2016) 「セルフコントロール尺度短縮版の邦訳および信頼性・妥当性の検討」『心理学研究』 87 (2),144-154.
- 6) Rosenberg, M. (1965). *Society and the adolescent self-image*. Princeton Univ Press.
- 7) Tangney, J. P., Baumeister, R. F., & Boone, A. L. (2004). High self-control predicts good adjustment, less pathology, better grades, and interpersonal success. *Journal of Personality*, 72, 271-324.

一般発表

部活動改革の現状 部活動改革の在り方に関する総合的なガイドライン (2018年3月～2023年2月)

九州情報大学 桑野裕文

キーワード：働き方改革 少子化, 地域移行, 運営主体, 改革推進期間

はじめに

部活動は、教員の長時間勤務や少子化の影響を受け大きな岐路に立たされている。このような状況下、スポーツ庁・文化庁の有識者会議は、公立中学校の部活動の運営主体を学校から民間クラブなどの地域社会に移すことを提言し、スポーツ庁は、「学校運動部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示した。本稿では、まず部活動の意義と現状、部活動改革の効果と問題点を明らかにし、部活動の方向性を展望する。

目的

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、生徒にとって教育的意義の高い活動である。しかし、部活動には教員のボランティア精神と献身的な勤務に支えられている側面があり、部活動指導で負担のかかる教員の働き方改革は急務である。また、少子化に伴う部員減少問題で、日々の活動維持や、大会参加が困難な状況にある。このような部活動を改善すべく、国は令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、休日の部活動の段階的な地域移行を示した。さらにスポーツ庁有識者会議・文化庁有識者会議は、「令和5年度～令和7年度までを改革集中期間とし、まずは休日の部活動を段階的に地域に移行する」と提言した。

しかしながらその後のパブリックコメント（意見募集）では、教員の負担軽減を歓迎する声は多かったが、一方では「過疎地域では部活動を指導する人材不足」や「3年間での移行達成は現実的に厳しい」などの意見が多数寄せられた。さらに、自治体や中学校現場から移行後の「受け皿不足」の声が相次いで寄せられた。そこでスポーツ庁・文化庁は、令和4年12月に3年間の改革集中期間中の目標達成は見送り、3年間で改革

推進期間と位置づけながら「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」目標（緩める）とした。

本稿ではまず、部活動の位置づけ、意義、現状及び部活動改革への取り組みを明らかにし、次にその方向性を示す。

方法

次の提言書・報告書、及び研修会・セミナー参加より考察。

- ①運動部活動の地域移行に関する検討会議
(2022年6月)「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- ②スポーツ庁(2022年7月)「運動部活動の地域移行について」
- ③文化部活動の地域移行に関する検討会議(2022年8月)「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- ④福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課(2022年11月)「休日の部活動の地域移行に向けて」
- ⑤スポーツ庁・文化庁(2022年12月)「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
- ⑥市町村教育長・教育委員研究協議会(2022年7月、オンライン)
- ⑦福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ課セミナー(2022年11月、対面)
- ⑧福岡県体育指導者研修会(2022年11月、対面)

結果

- (1) 先行事例(各市町村での取り組み)紹介
 - ・活動時間の制限や、活動停止日を設定している。
 - ・部活の精選を図り、部活の数を減らしている。
 - ・外部指導員を配置している。

(2) 検討課題

- ①部活動改革に係る推進計画の策定と改革に向けた推進委員会の早急な設置。
- ②人的資源の再構築。
 - ・人材バンクの運用
 - ・コーディネイターの配置
 - ・資格制度の改善
 - ・教員の兼業、兼職
- ③財源の整理と会費のありかたの検討・見直し。
 - ・謝金，施設使用料，会費の有無
- ④中体連やスポーツ団体との連携・調整。
 - ・全国大会出場資格，高体連連携
- ⑤ハラスメントや事故が発生した場合の責任のあり方（所在）及び保険制度の検討。

おわりに

これまで中学校の部活動は、「教育課程外ではあるが教育活動の一環」として学校が設置運営する形で確保されてきた。この教育活動の一環としての部活動は、世界的にあまり例がなく、日本独自の教育システムとして高く評価されてきた。しかし、部活動は長年教員のボランティア精神によって支えられており、働き方改革や少子化が進む中、現行の「学校単位で活動し指導は教員が担う」というスタイルは困難になってきている。こうした事態を回避し、これまで通り子どもたちがスポーツ・文化の機会を将来にわたって保障できるように、国は部活動改革を決定し、その動きは加速化している。休日の部活動の段階的な地域移行は、その第一歩といえる。「休日の移行先が見つからなければ、部活は平日のみ」とならないためにも、予算に裏付けられた指導者の確保と活動場所の確保が急務である。

教師の超過勤務の改善策として、部活動の地域移行は必然的な改善策として理解できる。しかし、子どもの「生きる力をはぐくむ」といった視点を置き去りにしてはならない。平成14年度から中学校に導入された新学習指導要領は、「ゆとり」と「生きる力」をキーワードに導入されたが、国民は「ゆとり」と「学力低下」に関心が向き、肝心の「生きる力」への関心は低かった。そして今日では、「IT教育の活用」に関心が高まっている。私たちは、多くの子どもたちの「運動部活動は楽しい」という声を忘れてはならない。多様なスポーツ環境を整備できるかどうか。子どもたちの多様な体験の機会を確保できるかどうか。今、教育現

場の真価が問われている。

かつて、学校5日制の完全実施といった大きな改革を成し遂げた教育現場において、今回の部活動の地域移行は大きな転換期である。国に対し、部活動改革を学校・地域の裁量に委ねるのではなく、部活動の目標、活動時間（どの程度行うべきなのか）、教師や地域指導者への待遇等について基準を定め、部活動への教育方針の指針を求めたい。

文 献

- 1) 野崎耕一（2010年8月）「必修クラブ活動の廃止と今後の部活動の在り方について」『静岡産業大学国際情報学部研究紀要』95-113頁。
- 2) 小林誠（2012年3月）「学習指導要領からみる部活動に関する一考察」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』別冊19号-2 191-201頁
- 3) 文部科学省（2017年3月）『中学校学習指導要領』
- 4) 公益財団法人日本スポーツ協会（2022年）「2023年度からスタート地域移行でどう変わる [学校運動部]」『Sport japan vol.61, 62, 63, 64, 65』

一般発表

地方大都市の私立大学スポーツ専門学部新入生の セグメンテーション

福岡大学スポーツ科学部 山口 幸生
藤井 雅人

キーワード：性別，大学選択理由，卒業時の理想像，競技レベル，クラスター分析

緒言

日本では少子化に伴う大学受験人口の長期的な減少を背景として，入学定員充足率100%未満の私立大学が47.5%も存在する。九州の私立大学においても，2018～2022年の5年間における定員充足率は87.96%から79.47%と8.49%低下している（日本私立学校振興・共済事業団，2022）。そのため多くの私立大学は学生募集戦略の大幅な刷新が求められている。この問題を解決する一つの手法として，米国では1970年代から大学教育の世界にデータに基づくマーケティング手法を導入し，大学マネジメントに活用してきた。またこの手法は学生募集のみならず，入学した学生の社会的価値を最大化する教育活動においても有用とされている（福島，2015）。上記マーケティング手法の中でセグメンテーションは核となるものの一つである。教育現場におけるセグメンテーションは「存在する不特定多数の学生をさまざまな切り口で分類し，特定の属性ごとに細分化するプロセス」と定義できる。この細分化プロセスでは地理的，人口動態，心理的，行動変数の4種類が一般に使用されている。特に心理的変数を使用したセグメンテーションの活用は，学生個人に働きかける場合の基礎情報として有益であると考えられる。

しかし，これまでのところ，スポーツ専門学部新入生のセグメンテーションに心理的変数を用いて行った研究は全くない。

目的

本研究では，主に心理的変数を用いて，地方大都市の私立大学スポーツ専門学部新入生をセグメンテーションし，セグメントの特徴比較することを研究目的とした。

方法

調査分析対象は，2020-21年のF大学スポーツ専門学部新入生575名であった。調査は入学当初の4月に初年次教育授業で案内し，オンラインでの回答を求めた。調査項目は，性別，学部選択理由，大学卒業時の理想像を各1項目，コンピテンシーテストの「対課題基礎力」「対人基礎力」「對自己基礎力」251項目（PROG，（株）リアセック），および新規作成の「やり抜く力」「親の統制的養育態度」「セルフコントロール」（各1項目）であった。分析にはTwo-Stepクラスター分析（SPSS Statistics Ver.26.0）を用いた。距離尺度に対数尤度を用い，クラスター化の基準にはSchwarz's Bayesian基準を用いた。また各セグメントの特徴を比較するため，一元配置分散分析を行った。有意水準は0.05未満に設定した。

結果

分析の結果，3つのセグメント（男子競技志向（以下MS）・男子勉強志向（MA）・女子勉強&競技志向（FAS））が抽出された。クラスター品質指標は，0.02を示し，分類は適正と考えられた。クラスター弁別における重要度は，性別，大学選択理由，大学卒業時の理想像，高校競技レベルの順に大きかった。MSでは，84%の学生が「競技力向上」を大学選択理由に挙げ，60%が「競技を活かして就職する」ことを大学卒業時の理想としていた。MAでは，99%の学生が「将来の勉強」を大学選択理由に挙げ，45%が「勉強して教員合格」，27%が「学業を頑張る就職」することを卒業時の理想としていた。FASでは，57%の学生が「将来の勉強」，39%が「競技力向上」を大学選択理由に挙げ，48%が「勉強して教員合格」，24%が「競技を活かして就職」することを卒業時の理想としていた。セグメントの特徴を比較したところ，MSとFASの学

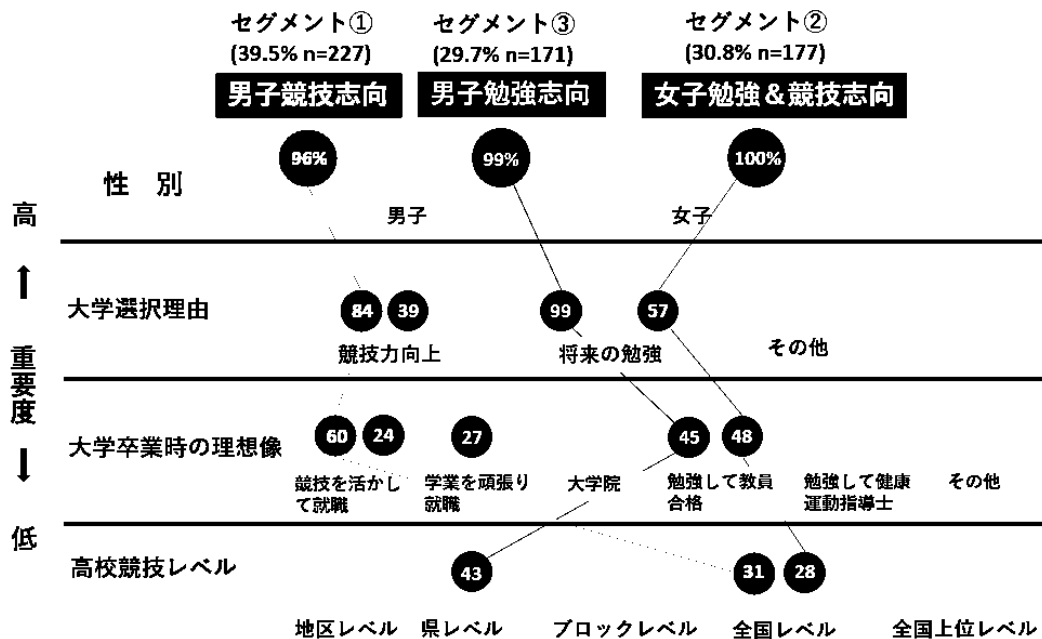


図1. 各セグメントの特徴

生は、コンピテンシーの下位尺度である「対課題基礎力」において、MAの学生より高かった ($p < .05$)。さらにFASの学生は「対自己基礎力」においてMAの学生より高く ($p < .05$)、MSの学生は、セルフコントロール得点が、MAより高かった ($p < .05$)。

考察

分析対象学部の新入生に3種類のセグメントが存在したことから、当該学部の受験を検討する高校生においても、同様のセグメントが存在する可能性がある。今後は、本セグメンテーション結果を踏まえて、エンロールメント・マネジメント（高校生が大学に興味を持った瞬間から、入学、在学、卒業とその後の一生までをサポートする総合的な学生支援）を構築していく必要がある（遠藤，2017）。

分析対象のスポーツ専門学部では、「文武合一」を掲げ、理論と実践の融合を学びの基本としている。そのため、本分析において男子学生が、競技志向と勉強志向セグメントの2つにセグメンテーションされたことは興味深い。今後は、学業成績等を含めて、この点に関する正確な分析を進める必要がある。また対象学部では入学からの2年間は、専任教員が学生10名程度のクラス担任として、必要な支援を行っている。このような支援の場において、学生の志向性を把握するためにセグメンテーション情報を活用できる可能性がある。

まとめ

F大学スポーツ専門学部新入生は3つのセグメントに分類され、男子勉強志向セグメントの学生は他のセグメントの学生よりコンピテンシーおよびセルフコントロール得点が低かった。

文献

- 1) 遠藤通政（2017）大学マーケティング研究における戦略特性に関する一考察，大学評価研究，16：101-113.

— 優秀発表賞 —

優秀発表賞を受賞して

福岡大学 山口 幸生



この度、令和5年度の九州地区大学体育連合主催の春季研修会におきまして、「優秀発表賞」を頂き、誠に光栄に存じます。まずはこの場をお借りして、選考に関わった先生方および研修会を運営いただいた関係の皆様へ感謝申し上げます。

受賞対象となった発表題目は「地方大都市の私立大学スポーツ専門学部新入生のセグメンテーション」でした。本研究の元となったのは、私が所属する福岡大学スポーツ科学部におけるFD研修会およびコンピテンシー分析プロジェクトの取り組みでした。特にFD研修会は、今回の共同発表者でもあった、藤井雅人先生が中心となり長年にわたって推進してきたものです。改めて、この場を借りて、藤井先生をはじめプロジェクトを承認し、様々な建設的な議論をしていただいたスポーツ科学部の先生方にも謝意を表します。

ご存じのように、少子化を背景として、日本の私立大学における定員充足率は、年を追う毎に低下し、平均すると80%を切る状況となっています（私立学校振興・共済事業団、2022）。このことから、多くの大学

では学生募集戦略の大幅な刷新が求められています。これに関連して米国の大学では、古くからアドミッションオフィスに専門職員を配置し、大学教育の世界にデータに基づくマーケティング手法を導入してきました。この手法は募集段階にとどまらず、入学後の学生の社会的価値を最大化する教育活動においても有用とされています。

研究のキーワードになっている「セグメンテーション」は、主にマーケティング領域で使用されてきました。新入生をセグメンテーションと言うことは、入学した学生を様々な切り口で分類し、特定の属性ごとに細分化していくということになります。これにはいくつかの利点があります。1つ目は、新入生の大きな特徴を把握し、学生個人に教育的な働きかけをする場合の基礎情報として役立つことです。2つ目は、学部生全体の傾向を把握し、アドミッションポリシーとの整合性を検討できることです。3つ目は、経時的な比較をすることで、入試改革や宣伝戦略の有効性を検討可能なことです。

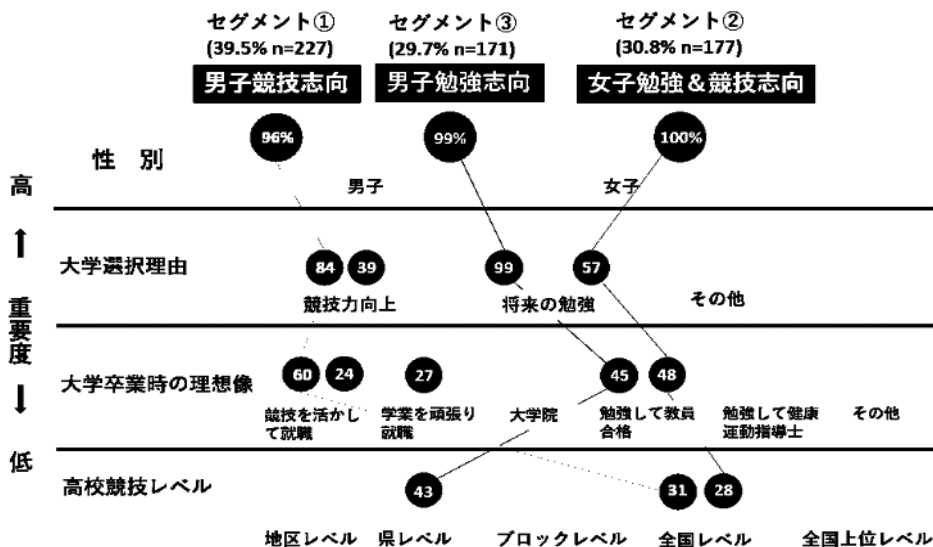


図1. 各セグメントの特徴

これまで、経験的に把握してきた学生の特徴を、測定概念を明確し、経時的に、客観的に捉えていこうとする組織的な取り組みの一環で、本研究は行われました。具体的には、主に心理的変数を用いて、地方大都市の私立大学スポーツ専門学部新入生をセグメンテーションし、セグメントの特徴比較することを研究の目的としました。

分析対象は、2020-21年に大学のスポーツ専門学部に入學した新入生575名でした。

調査項目は、性別、学部選択理由、大学卒業時の理想像を各1項目、コンピテンシーテストの「対課題基礎力」「対人基礎力」「対自己基礎力」251項目（PROG, (株)リアセック）、および新規作成の「やり抜く力」「親の統制的養育態度」「セルフコントロール」（各1項目）でした。分析にはTwo-Stepクラスター分析を用いました。

その結果、3つのセグメント（男子競技志向・男子勉強志向・女子勉強&競技志向）が抽出されました（図1）。クラスター弁別における重要度は、性別、大学選択理由、大学卒業時の理想像、高校競技レベルの順に大きくなりました。男子競技志向セグメントでは、84%の学生が「競技力向上」を大学選択理由に挙げ、60%が「競技を活かして就職する」ことを大学卒業時の理想としています。男子勉強志向セグメントでは、99%の学生が「将来の勉強」を大学選択理由に挙げ、45%が「勉強して教員合格」、27%が「学業を頑張っ て就職」することを卒業時の理想としていました。女子勉強&競技志向セグメントでは、57%の学生が「将来の勉強」、39%が「競技力向上」を大学選択理由に挙げ、48%が「勉強して教員合格」、24%が「競技を活かして就職」することを卒業時の理想としていました。

セグメントの特徴を比較したところ、男子競技志向と女子勉強&競技志向の学生は、「対課題基礎力（コンピテンシー下位尺度）」が、男子勉強志向の学生より高い、という結果となりました。この「対課題基礎力」は、課題を発見し、解決のための効果的な計画を立て、その立てた計画に沿った実践行動ができる力を意味しています。さらに女子勉強&競技志向の学生は「対自己基礎力」が、男子勉強志向の学生より高くなりました。この「対自己基礎力」は、気持ちのコントロールし、ポジティブな考えを維持し、主体的により行動を継続できる力を意味しています。

このように今回の研究では、新入生に3種類のセグメントが存在しました。このことから今後の受験生募

集プロセスにおいては、抽出されたセグメント毎に、異なる宣伝活動や働きかけを意識する必要があるでしょう。また今後の長期的な展開としては、本セグメンテーション結果を踏まえ、エンrollment・マネジメント（高校生が大学に興味を持った瞬間から、入学、在学、卒業とその後の一生涯までをサポートする総合的な学生支援）を構築していく必要があると考えられます（遠藤, 2017）。

いかがでしたでしょうか。これまで私自身は健康づくりにおける行動変容や、身体化認知をキーワードにスポーツ心理学領域で研究活動を行ってきました。そのため、今回の発表は非常に新鮮な取り組みとなりました。教育分野にマーケティング的な発想を持ち込むことを、否定的に捉える先生方もいらっしゃるかと思います。しかし、大学教育の分野において、先述したエンrollmentマネジメントの発想をバランスよく取り込むことは、今後ますます必要になってくると考えます。本稿でご紹介させていただいた知見が、皆様の今後の教育活動における一助になれば幸いです。

2022（令和4）年度 事業報告

I. 会議等

1. 第1回理事会

日時：2022年（令和4年）5月22日（日） 13：00～14：30

形式：Zoomによるオンライン会議

2. 第2回理事会

日時：2022年（令和4年）8月28日（日） 15：50～17：20

形式：九州保健福祉大学およびGoogle meetによるオンライン会議（ハイフレックス方式）

3. 臨時理事会

日時：令和5年（2023年）3月7日～3月11日

形式：メールによる書面会議

4. 第3回理事会

日時：令和5（2023）年3月13日（月）16：40～18：10

場所：九州産業大学3号館3階およびZoomによるオンライン会議

5. 総会

日時：令和5（2023）年3月14日（火）15：20～16：20

場所：九州産業大学3号館3階およびZoomによるオンライン会議（ハイフレックス方式）

II. 研修会等事業

1. 夏期研修会：九州体育・スポーツ学会合同企画（九州地区大学体育連合との共催）

研修会テーマ：研究ベースの九州地区大学体育連合70年－大学体育の教育成果の再考－

期日：令和4年8月27日（土）11：10～12：10

開催形式：九州保健福祉大学

演者：橋本公雄（九州大学名誉教授，元熊本学園大学）

企画・司会：藤井雅人（福岡大学，九州地区大学体育連合企画委員長）

田原亮二（西南学院大学，九州体育・スポーツ学会企画委員長）

2. 春期研修会：「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」（全国大学体育連合九州支部との共催）

研修会テーマ：「これからの大学体育・スポーツ－体育授業の必修科への回帰を目指して－

期日：令和5年3月13日（水），14日（火）

開催形式：九州産業大学

司会：藤井雅人

シンポジウム講師：橋本公雄（九州大学名誉教授，元熊本学園大学），藤原大樹（崇城大学）

一般発表（3演題）

III. その他の事業

1. 機関誌発刊

九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」第23巻1号（令和4年12月）発刊

令和4（2022）年度九州地区大学体育連合 第1回理事会／令和4（2022）年度全国大学体育連合九州支部 第2回運営委員会 議事録

日 時：2022年（令和4年）5月22日（日） 13：00～14：30

形 式：Zoomによるオンライン会議

参加者：21名（藤井会長，磯貝副会長，青木理事長，福満副理事長，齊藤理事，音成理事，田原理事，山本理事，柿山理事，甲木理事，井崎理事，高橋理事，洲理事，正野理事，吉本理事，仲田理事，村上理事，木戸理事，坂下理事，大崎理事，藤原理事）

〈議事録確認〉

1. 全国大学体育連合九州支部2022（令和4）年度第1回運営委員会／2021（令和3）年度九州地区大学体育連合第3回理事会議事録について（資料1）
青木理事長より議事録についての報告があり，質問や意見はなかった。
2. 全国大学体育連合九州支部2022（令和4）年度／2021（令和3）年度九州地区大学体育連合総会議事録について（資料2）
青木理事長より議事録についての報告があり，内容についての質問や意見はなかった。ただし，藤井会長より，総会で第1回運営委員会／第3回理事会の議事録が報告されているが，同会議に参加していない大半の総会出席者に議事録の確認のしようがないので，次回の総会からは運営委員会／理事会の議事録報告を行わないこと，総会では前年度総会の議事録の報告を行うこととするが，総会開催前に既に発刊済みの九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」に同議事録が掲載されているので，原則的には総会での質問や意見を同議事録に反映させることはできないこと，が確認された。

〈報告事項〉

1. 全国大学体育連合総会（2023年3月24日）の報告（資料なし）
藤井会長より，全国大学体育連合総会が実施され，オンラインで参加（傍聴のみ）したこと，また同会議は滞りなく終了したことが報告された。
2. 夏期研修会について（九州保健福祉大学，2022年8月27日（土）11：10～12：10）（資料3）
藤井会長より夏期研修会（九州体育・スポーツ学会との合同企画）についての報告があった（資料3）。第1回運営委員会／第3回理事会の時点で未定であった開催日時が決定したこと，同会議で報告した橋本氏の講演テーマが変更され正式なものに決定したこと，「企画趣旨」も含めて，資料3の内容が九州体育・スポーツ学会第71回大会のプログラム・抄録集に掲載されることが報告された。また，夏期研修会へ参加するためには九州体育・スポーツ学会第71回大会への参加手続きが必要であるとの確認がなされた。
3. 第2回理事会／第3回運営委員会について（九州保健福祉大学，2022年8月28日（日）15：50～17：20）（資料なし）
藤井会長より次回理事会／運営委員会の期日について報告があった。
4. 賛助会員募集について（資料4）
青木理事長より，資料4にあるフォーマットを用いて各理事に賛助会員の新規募集に協力いただきたいとのお願いがあった。藤井会長より「資料4【本年度の事業計画】1. 夏期研修会」のテーマについては，資料3で示した変更後のテーマに修正する必要があるとの指摘があった。また，賛助会員の募集に際しては，賛助会員の広告・情報が機関誌「体育・スポーツ教育研究」の当該年度巻号と九州地区大学体育連合ホームページに掲載されることを伝えて貰いたいとの補足があった。なお，昨年度協力いただいたすべての賛助会員に，広告が掲載された機関誌「体育・スポーツ教育研究」第22巻第1号を謹呈した4月中に，今年度の賛助会員継続の依頼を行ったことも報告された。
5. 九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」投稿論文締切について（資料5）
青木理事長より次号への投稿の締切は6月30日であるとの報告があった。また，藤井会長より，全国大体

連顧問の小林勝法氏から現機関誌「体育・スポーツ教育研究」の継続前機関誌である「九州の大学体育・スポーツ」の創刊号（1975年発刊）の表紙の写真データを入手して欲しいという依頼があったとの報告があり、各県理事に九州地区大学体育連合メール連絡網を用いて、当該巻号を所蔵・所有している大学・会員が存在しないかを確認いただけないかというお願いがあった。

6. 「体育・スポーツ教育研究」の「大学めぐり」について (資料6)
青木理事長より過去の「大学めぐり」の執筆担当校一覧が示され、今年度発刊の第23巻については長崎大学の高橋先生に依頼する旨の報告があった。今後について、幅広くこれまで書かれていない大学に執筆して貰う機会を作ってはどうかとの提案があり、編集委員会で検討することになった。
7. 九州地区大学体育連合による情報提供のためのメール連絡網の再整備について (資料7)
藤井会長より各県のメール連絡網の再整備についてのお願いがなされ、必要に応じて、新たに作成したお願い文を使用いただきたい旨が述べられた。また、今年度新たに就任された各県理事の中で、各県のメール連絡網について申し送りがなされていない方については、早急に前任の県理事に確認いただき、今後の円滑な運用をお願いした旨が述べられた。特に近年、会員校の教員の異動が多く見られるようなので、各県で会員校所属の関係者に確実に情報提供できるように個人メールによる連絡網の再整備が依頼された。
8. その他
報告事項はなかった。

＜審議事項＞

1. 九体連「春期研修会」・全国大体連「大学体育スポーツ研究フォーラム」合同開催について (資料8)
藤井会長より資料8に沿って、5月9日にオンライン開催された企画委員会を経た原案である期日、会場、プログラム、各種締め切り、参加費等について説明され、了承された。特に現地参加とオンライン参加の参加費について議論された結果、両者による研究発表を可能とした上で、同一額とすること、具体的な金額は会場校の九州産業大学の教室使用料なども勘案しつつ、例年の春期研修会の参加費程度には収まるように努力すること、が了承された。また、「春期研修会」「大学体育スポーツ研究フォーラム」合同開催に関わる第1回目の開催案内を、企画委員会を中心に6月中旬に公表すること、同合同開催の詳細については、企画委員会において引き続き検討し、8月28日に開催される第2回理事会で報告すること、が了承された。なお、九州地区大学体育連合による「春期研修会」優秀発表賞と全国大体連による「大学体育スポーツ研究フォーラム」優秀発表賞の同時運用についての検討を研究推進委員会に依頼することとなった。
2. 新役員・理事の体制と各種委員会の編成について (資料9)
青木理事長より資料9の通り説明があり、了承された。
3. 機関誌「体育・スポーツ教育研究」への投稿論文に対する支援について (資料5・資料10)
青木理事長より九州共立大学の西山氏に支援金1万円を入金するとの説明があり、了承された。なお、斉藤理事より「〇〇賞」などと名称をつけた上での金銭的な支援としてはどうかとの意見があり、編集委員会で引き続き検討することになった。

【会終了後、編成された各種委員会で話し合いを行う】

編集委員会：機関誌について（目次の確認と担当部分の割り振り、査読の流れなど）

企画委員会：夏期研修会（2022年8月）、九体連「春期研修会」・全国大体連「大学体育スポーツ研究フォーラム」合同開催（2023年3月）の企画について

研究推進委員会：研究推進の内容について（春期研修会優秀発表賞の審査基準の設定など）

令和4（2022）年度九州地区大学体育連合 第2回理事会／令和4（2022）年度全国大学体育連合九州支部 第3回運営委員会 議事録

日 時：2022年（令和4年）8月28日（日） 15：50～17：20

形 式：九州保健福祉大学および Google meet によるオンライン会議（ハイフレックス方式）

オンサイト参加者：14名（藤井会長，磯貝副会長，青木理事長，齊藤理事，音成理事，田原理事，柿山理事，甲木理事，高橋理事，洲理事，正野理事，木戸理事，坂下理事，藤原理事）

オンライン参加者：4名（福満副理事長，山本理事，吉本理事，大崎理事）

欠席者：3名（井崎理事，仲田理事，村上理事）

＜議事録確認＞

1. 全国大学体育連合九州支部2022（令和4）年度第2回運営委員会／2022（令和4）年度九州地区大学体育連合第1回理事会議事録について（資料1）
青木理事長より議事録についての報告があり，意見や質問はなかった。

＜報告事項＞

1. 夏期研修会の実施報告（資料2）
藤井会長より，資料2の通り，夏期研修会が滞りなく実施されたとの報告があった。また，夏期研修会の講師をお願いした橋本公雄先生より，九州体育・スポーツ学会の総会において，研修会講演中にも言及された第6専門分科会「大学体育授業研究専門分科会」の設置が提案され，同学会総務委員会で検討されることになった旨の報告がなされた。
2. 機関誌（体育・スポーツ教育研究第23巻）の進捗状況（資料3）
青木理事長より，資料3の通り，機関誌（『体育・スポーツ教育研究』第23巻）の進捗状況についての報告があった。「海外だより」の執筆者については藤井会長によって調整中であり，場合によっては掲載しないこともありうるとされた。その他の意見や質問はなかった。
3. 会費納入状況（資料4）
藤井会長より，資料4に基づいて，8月22日現在における九州地区大学体育連合加盟校の会費納入状況（A・B・C種別48のうち3の会費納入を確認）が報告された。例年と比較して会費納入状況が芳しくないのは，各種別に対する会費納入依頼の郵送が遅れてしまったためであろうということであった。その他の意見や質問はなかった。
4. その他
 - 1) 賛助会員について（資料5）
青木理事長より，資料5に基づいて，賛助会員についての報告があり，昨年度より減少傾向にある旨の説明があった。意見や質問はなかった。
 - 2) 2022（令和4年）度日本スポーツ協会コーチデベロッパー養成講習会受講者の推薦について
藤井会長より，標記講習会受講者の推薦について，長崎大学の高橋理事より応募希望があり，九州支部から全国大学体育連合に高橋理事を推薦したこと，全国大学体育連合での審査を経て高橋理事が日本スポーツ協会に推薦され，同協会も高橋理事の講習会受講を承認したことの報告があった。今後も同様の推薦者の募集があった際には，九州支部の会員校から積極的に応募していただきたいということでもあった。意見や質問はなかった。

＜審議事項＞

1. 2022（令和4）年度春期研修会・第11回大学体育スポーツ研究フォーラムの合同開催について（資料6-1および6-2）
田原理事より，資料6-1に基づいて，令和4年度春期研修会・第11回大学体育スポーツ研究フォーラムの

プログラム案についての説明があり、意見交換がなされた。フォーラム主催企画「これまでの大体連の研究活動を振り返る（仮）」では、近畿大学の西田先生と磯貝理事に、九州支部企画「これからの大学体育・スポーツ（仮）」では九州支部・九体連の関係者にご登壇いただくことが提案された。次いで、藤井会長より、資料6-2に基づいて、上記の九州支部企画の登壇者として、夏期研修会に引き続き橋本先生とその研究グループが提案された。なお、橋本先生には既に登壇のご了承を得ているが、残りの人選や企画の構成等については企画委員会に一任して欲しいということであった。以上の点はすべて承認された。

資料6-1に基づいて、発表抄録の取り扱いについての審議が行われ、同一の抄録を大体連の学術雑誌と九体連の機関誌に同時に掲載することが可能なかを確認すること、また両誌に同時に掲載する際には「この発表抄録は大体連の学術雑誌（もしくは九体連の機関誌）にも掲載されています」といった趣旨の記載が可能なかを確認することについて承認された。

資料6-1に基づいて、参加費の納入についての審議が行われ、春期研修会・フォーラムにおいては機関会員・個人会員の参加費を無料とすること、また非会員の参加費は大体連で処理すること、今後企画委員会において詳細を決定し、大体連と調整を行うことが承認された。

研究委員長である磯貝副会長より、春期研修会における優秀発表賞のより詳しい取り決め等については、今後メール会議で詳細を決定したい旨の報告があり、承認された。

2. 2023（令和5）年度夏期研修会について

藤井会長より、九州体育・スポーツ学会第72回大会（会場：大分県）において開催する夏期研修会の内容を来年3月までに決める必要があるとの説明があり、今後、次期会長の磯貝副会長と現企画委員会で検討・決定することが承認された。

3. 九州地区2021（令和3）年度決算書について （資料7）

会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、資料7に基づき説明がなされた。意見や質問などはなく承認された。

4. 九州地区2022（令和4）年度補正予算（案）について （資料8）

会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、資料8に基づき、昨年度分の会費を納入していなかったB種別の1校が今年度分と一緒に納入するという点で収入の補正があったと報告された。意見や質問などはなく承認された。

5. 九州支部2022（令和4）年度決算書（9月末精算）（案）について （資料9）

会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より資料9の通り報告があった。ただし、詳しい内容は分かりかねるため、大体連への9月末日清算の提出に向けて村上理事と内容をきちんと精査したいとのことであった。意見や質問などはなく承認された。

6. 九州支部2023（令和5）年度事業計画（案）および収支予算（案）について （資料10-1および10-2）

藤井会長より九州支部事業計画（案）について資料10-1の通り報告があった。また収支予算案について資料10-2の通り報告があった。収支予算案には春期研修会・フォーラムの参加費が九州支部の収入として計上されているが、本理事会において機関会員・個人会員の参加費を無料とすること、また非会員の参加費は大体連で処理することが決定されたため、修正が必要である旨の説明があった。なお、両資料ともに8月15日が提出期限であったため、大体連には既に提出済みであり、早急に修正した収支予算案を再提出したいとのことであった。意見や質問などはなく承認された。

令和4（2022）年度九州地区大学体育連合 臨時理事会／令和5（2023）年度全国大学体育連合九州支部 臨時運営委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）3月7日～3月11日

形 式：メールによる書面会議

＜審議事項＞

「九州地区大学体育連合『優秀発表賞』表彰規定」の制定について

1. 経緯

令和3年度九州地区大学体育連合春期研修会より「優秀発表賞」の授賞制度を開始したが、その表彰規定を同連合理事会での審議・了承を経ないままに暫定的に運用していたため、令和4年度同春期研修会開催前に、臨時理事会での審議・了承に基づき同表彰規定を確定する必要性が生じた。

2. 表彰規定の内容

以下のとおりとする。

九州地区大学体育連合「優秀発表賞」表彰規定

- 1) 名称：「優秀発表賞」とする。春期研修会における優秀な一般発表を表彰する。
- 2) 審査対象者：九州地区大学体育連合または全国大学体育連合の会員校の教員・学生および個人会員とする。
- 3) 表彰件数：原則2件以内とする。その際、明確な研究成果を伴わない実践教育事例の発表も研究発表と同等に評価する。
- 4) 賞状および賞金：賞状と賞金（研究・実践奨励金）を授与する。賞金は1件につき5,000円とする。
- 5) 選考委員会：研修会に参加する研究推進委員および理事の5名により構成する。その際、研究推進委員を中心に専門分野を考慮して選考委員を選出する。尚、発表者あるいは共同研究者となっている研究推進委員および理事は選考委員に選出できないこととする。
- 6) 評価方法：発表の良し悪しではなく、研究・実践の内容（独創性、チャレンジ性、発展性）を重視する。具体的な評価方法については別途定める。
- 7) 選考方法：選考委員会は、各選考委員の評価点を基に協議のうえ優秀発表賞の受賞者を決定する。選考委員長は、総会等において受賞者を公表する。
- 8) 受賞者の報告：受賞者は「『優秀発表賞』を受賞して」等の題目で、次号機関誌に報告原稿を提出することとする。

3. 審議の結果

メールによる書面会議の結果、意見等はなく、「九州地区大学体育連合『優秀発表賞』表彰規定」は承認された。

令和4（2022）年度九州地区大学体育連合 第3回理事会／令和5（2023）年度全国大学体育連合九州支部 第1回運営委員会 議事録

日 時：令和5（2023）年3月13日（月）16：40～18：10

形 式：九州産業大学3号館3階およびオンライン（ハイフレックス方式での開催）

参加者：14名（藤井会長、磯貝副会長、青木理事長、福満副理事長、斉藤理事、音成理事、田原理事、甲木理事、高橋理事、洲理事、大崎理事、坂下理事、木戸理事、藤原理事）

オンライン参加者：5名（正野理事、井崎理事、吉本理事、山本理事、仲田理事）

欠席者：2名（柿山理事、村上理事）

オブザーバー参加：石走先生

＜議事録確認＞

1. 令和4（2022）年度第2回理事会議事録について（資料1）
青木理事長より議事録についての報告があった。質問や意見はなかった。

＜報告事項＞

1. 庶務・会計関係

- (1) 令和4（2022）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 事業報告（資料2）
藤井会長より、資料2の通り実施されたことが報告された。質問や意見はなかった。
- (2) 令和3（2021）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 決算報告（資料3）
会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、資料3に基づき令和3年度決算が報告された。また青木理事長より、「管理費支出」の「人件費支出」に計上されている会計監査の謝金が未払いであったので、すぐに支払いを行う予定であることが説明された。
- (3) 令和4（2022）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 会計中間報告（資料4）
会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、令和4年度の会計中間報告が行われた。最終的な数字は、未納となっている会費の納入（4件）、賛助会員数の変化、通信運搬費と人件費（監査）の支出によって変動する予定であることが説明された。齊藤理事より令和4年度中間報告の人件費の内訳について質問があり、会計の村上理事に確認したうえで最終決算において報告することとなった。
- (4) 令和4（2022）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 決算報告（資料5）
会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、資料5に基づき報告された。支出の「支部研修会費」については、令和4年3月の春期研修会がオンライン方式で開催されたため、「講師謝金」以外の支出がなかったとの説明があった。なお、同決算報告は既に大体連本部に提出され、承認されていることが報告された。
- (5) 令和5（2023）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 予算案報告（資料6）
藤井会長より、資料6「2023（令和5）年度九州支部収支予算（案）（2022年9月21日再提出分）」について報告があった。令和4年8月に「2023（令和5）年度九州支部収支予算（案）」を大体連本部に提出しており、前回理事会でもその旨報告をしたが、その後、大体連本部より機関誌既刊号（第1～22巻）の電子化予算を加筆するよう指示を受けたこと、また春期研修会・大学体育スポーツ研究フォーラムの合同開催に際し会員参加費を無料とし、会員筆頭発表者の参加費を1,000円に減額したことを受けて、内容をかなり修正して令和4年9月に再提出したため、今回の理事会で再度報告されることとなった。
- (6) 賛助会員件数報告（資料7）
青木理事長より、資料7に基づき令和4年度の賛助会員件数が報告された。また令和5年2月に賛助会員の申し込みのあった企業（メルハイク福岡西新店）については、すでに1万円が入金されているが令和5年度からの加盟とする旨の説明がされた。
- (7) 加盟校、個人会員、会費納入状況（資料8）
会計担当の村上理事の欠席に伴って、藤井会長より、資料8に基づき会費納入状況について4件の未納があったことが報告された。また青木理事長より、請求書を送付する際に添え状をつけずに発送したため、会員校に会費納入依頼の意図が伝わらず未納が増えてしまったようだとの説明があった。

2. 編集委員会

- (1) 令和4（2022）年度機関誌（第23巻）発刊報告（資料9-1）
青木編集委員長より、機関誌第23巻の発刊が遅れているとの報告があった。
- (2) 令和5（2023）年度機関誌（第24巻）目次（案）（資料9-2、資料9-3）
青木編集委員長より、資料9-2に基づき第24巻の目次（案）について説明があった。目次の最終的内容は次期編集委員会により決定されることが確認された。つぎに、第24巻では、春期研修会・大学体育スポーツ研究フォーラム合同開催での大体連主催シンポジウムの内容については掲載しないこと、九体連

主催シンポジウムの内容については企画趣旨も含めて収録することが確認された。さらに、機関誌既刊号（第1～22巻）の電子化は城島印刷が行い、九体連HPへのアップロードはHP管理を依頼している江口氏（九州大学）が行うことが説明された。城島印刷への電子化料金の支払いについては、令和5年度九州支部予算としての大体連補助費を用いる予定だが、現時点で大体連からの入金を確認されていないため、一時的に九体連予算で立て替えて対応するとの説明があった。藤井会長から、第23巻以降は製本したものと電子化したものを同時に発刊することになるのかとの質問があり、青木編集委員長からその通りであると回答があった。

3. 企画委員会

(1) 令和4（2022）年度春期研修会について

藤井会長より、春期研修会がプログラムに沿って開催されていることが報告された。

4. 研究推進委員会

（資料10）

磯貝研究推進委員長より、先日の臨時理事会（メール審議）で承認された「九州地区大学体育連合『優秀発表賞』表彰規定」（資料10）について説明され、今回の春期研修会での受賞者として山口幸生氏（福岡大学）の選出が報告された。また、同規定が暫定的に運用されていた令和3年度受賞者が田村孝洋氏（中村学園大学）であったことも報告された。

5. 次期役員について

（資料11）

青木理事長より、資料11に基づき令和5年度役員およびその交代等について報告された。次期体制の県理事は決定次第、磯貝次期会長に連絡先（メールアドレス）を伝えることが確認された。また未定の次期役員については決定後、事務局に報告することが決まった（3月末までは現事務局に、4月以降は新事務局に報告する）。藤井会長より、5月に第1回理事会が行われるため4月初旬までには役員を決定する必要がある旨の説明があった。

6. 次期副会長の選出について

青木理事長より、理事会前に実施された理事会役員による選挙の結果、次期副会長に田原理事が選出されたとの報告があった。

7. その他

藤井会長から、2022（令和4）年度日本スポーツ協会コーチデベロッパー養成講習会受講者として九州支部から全国大学体育連合に推薦した高橋理事が、全国大学体育連合の審査を経て日本スポーツ協会に講習会受講者として推薦され、同協会からも承認を得て講習会を受講した結果、無事コーチデベロッパー資格を取得されたとの報告があった。

＜審議事項＞

1. 令和5（2023）年度事業計画（案）について

（資料12）

藤井会長より、資料12に基づき令和5年度事業計画が提案され、承認された。

2. 令和5（2023）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合予算（案）について

（資料13）

藤井会長より、資料13に基づき令和5年度予算が提案された。令和4年度補正予算の「正会員会費収入」には未納分5,000円が計上されていたこと、「賛助会員会費収入」を今年度と同等に得ることが難しいと予想されるため3万円の減額としていること、「事業費支出」の「通信運搬費支出」は事務局移転のための費用を勘案して2.5万円から5万円へ増額して計上していること、「管理費支出」について「印刷製本費支出」は事務局移転に伴う新封筒の印刷に使用されること、「通信運搬費支出」を前年度実績を勘案し3万円から2万円へ減額して計上していること、「雑支出」をHPのリニューアルのために江口氏に支払う謝金5万円を含むため前年度より大幅に増額して8.5万円として計上していることが説明された。齊藤理事より、令和5年度については対面での理事会開催が予想されるため、旅費交通費支出を計上しておかなくて良いのかとの質問があり、藤井会長より、資料6の通り理事会の「交通費」は大体連の九州支部予算において計上しているとの回答があった。つぎに、福満副理事長より、過去の旅費交通費支出の算出基準について質問があり、田原理事より旅費交通費支出の基準について説明があったものの、コロナ禍で会場費

や旅費交通費がほぼ発生しなかったために、現時点でその運用について十分把握できていないというのが現状であった。磯貝副会長より、旅費交通費が発生するのは5月の第一回理事会のみであるとの説明があり、大体連の事務局に確認しながら、会場費と旅費交通費の申請を行うことが確認された。その他に質問や意見はなく、提案は承認された。

3. 令和5（2023）年度研修会（夏期・春期）について (資料14)

磯貝次期会長より、夏期研修会については室内でコーチング研修を実施する予定であるとの説明がなされた。また春期研修会については宿泊型で実施すること、また例年通りシンポジウムを開催することが提案された。その他に質問、意見はなく、提案は承認された。

4. 「研究奨励賞」について (資料15)

青木理事長より、資料15に基づき「研究奨励賞」の説明があり、令和4年度については高橋恭平氏（鹿児島大学：現熊本学園大学）が受賞した旨の報告があった。藤井会長より、「研究奨励賞」の創設は理事会で正式に承認されておらず、表彰規定が存在しないとの指摘がなされた。それを受けて青木理事長、福満副理事長、斉藤理事から研究費特別支援が予算不足により「研究奨励賞」へ移行した経緯や、すでに九体連のHPにおいて令和3年度受賞者が発表済みであることについての説明があり、「研究奨励賞」の創設およびその令和3および4年度の授賞については承認されたが、現状との矛盾がないよう留意しながら表彰規定を早急に策定し、次回以降の理事会において審議することが確認された。

令和4（2022）年度九州地区大学体育連合／令和5（2023）年度全国大学体育連合九州支部 総会 議事録

日 時：令和5（2023）年3月14日（火）15：20～16：20

形 式：九州産業大学3号館3階およびオンライン（ハイフレックス方式での開催）

〈議事録確認〉

1. 令和3（2021）年度総会議事録について (資料1)
議事録について、質問はなかった。

〈報告事項〉

1. 庶務・会計関係

- (1) 令和4（2022）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 事業報告 (資料2)
藤井会長より、資料2に基づき事業報告が行われた。質問、意見はなかった。
- (2) 令和3（2021）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 決算報告 (資料3)
藤井会長より、資料3に基づき決算報告が行われた。昨年8月の理事会での決算報告の後に、11月に監査が行われたことについて説明があった。質問、意見はなかった。
- (3) 令和4（2022）年度（4月～3月）九州地区大学体育連合 会計中間報告 (資料4)
藤井会長より資料に基づき会計の中間報告が行われた。「正会員会費収入」、「賛助会員会費収入」、「一般運営費」の「通信運搬費支出（機関誌の発送）」、「管理費支出」の「通信運搬費支出」、「人件費支出」については、最終決算までに変動する予定であることが説明された。質問、意見はなかった。
- (4) 令和4（2022）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 決算報告 (資料5)
藤井会長より決算報告が行われた。令和4年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日）の決算報告はすでに大体連に提出され、承認されていることが説明された。質問、意見はなかった。
- (5) 令和5（2023）年度（1月～12月）（公社）全国大学体育連合九州支部 予算（案）報告 (資料6)
藤井会長より令和5年度予算（案）の説明が行われた。同予算（案）は8月に大体連に提出されたが、その後、九体連機関誌既刊号（第1～22号）電子化の支出の追記、および春期研修会の参加費設定の減

額によって、かなりの修正が必要だったため、9月に再提出を行ったことが説明された。質問、意見はなかった。

- (6) 賛助会員件数報告 (資料7)

青木理事長より、資料7の通り報告があった。質問、意見はなかった。

- (7) 加盟校、個人会員、会費納入状況 (資料8)

藤井会長より、資料8に基づき会費納入状況について4件の未納があったこと、納入が遅れた理由として、請求書に添え状をつけ忘れたことがあるのではないかと説明があった。質問、意見はなかった。

2. 編集委員会

- (1) 令和4(2022)年度機関誌(第23巻)発刊報告 (資料9-1)

青木編集委員長より、例年より機関誌の発刊が遅れていることが報告された。質問、意見はなかった。

- (2) 令和5(2023)年度機関誌(第24巻)目次(案) (資料9-2)

青木編集委員長より、機関誌(第24巻)の目次については最終的に次期編集委員会によって決定されるとの説明があった。質問、意見はなかった。

- (3) 機関誌のウェブ化 (資料9-3)

青木編集委員長より、機関誌のウェブ化の進捗について報告があった。質問、意見はなかった。

3. 企画委員会

- (1) 令和4(2022)年度春期研修会について

藤井会長より、春期研修会が無事に開催されたことが報告された。

- (2) 優秀発表賞の表彰規定 (資料10)

磯貝研究推進委員長より、「九州地区大学体育連合『優秀発表賞』表彰規定」に基づく選考の結果、令和4年度受賞者は山口幸生氏(福岡大学)となったことが報告された。また同表彰規定が暫定的に運用されていた令和3年度受賞者が田村孝洋氏(中村学園大学)であったことについても報告された。青木理事長より、過去の受賞者についてもホームページに掲載する予定であることが説明された。

4. 次期役員について (資料11)

青木理事長より、資料11に基づき令和5年度役員およびその交代等について報告された。また未定の次期役員については決定後、事務局に報告することが確認された(3月末までは現事務局に、4月以降は新事務局に報告する)。

5. 次期副会長の選出について

青木理事長より、理事会前に実施された理事会役員による選挙の結果、次期副会長に田原理事が選出されたとの報告があった。

＜審議事項＞

1. 令和5(2023)年度事業計画(案)について (資料12)

藤井会長より、資料12に基づき令和5年度事業計画が提案され、承認された。

2. 令和5(2023)年度(4月～3月)九州地区大学体育連合予算(案)について (資料13)

藤井会長より、資料13に基づき令和5年度予算が提案された。令和4年度補正予算の「正会員会費収入」には未納分5,000円が計上されていたこと、「賛助会員会費収入」を今年度と同等に得ることが難しいと予想されるため3万円の減額としていること、「事業費支出」の「通信運搬費支出」は事務局移転のための費用を勘案して2.5万円から5万円へ増額して計上していること、「管理費支出」について「印刷製本費支出」は事務局移転に伴う新封筒の印刷に使用されること、「通信運搬費支出」を前年度実績を勘案し3万円から2万円へ減額して計上していること、「雑支出」をHPのリニューアル作業の費用を含むため前年度より大幅に増額して8.5万円として計上していることが説明された。質問、意見はなく承認された。

3. 令和5(2023)年度研修会(夏期・春期)について (資料13)

磯貝次期会長より、資料13に基づき次年度の研修会について説明があった。質問、意見はなく承認された。

4. その他（参加者全体）

（資料15）

青木理事長より、令和4年度研究奨励賞受賞者が高橋恭平氏（熊本学園大学）であることが発表された。また現時点では表彰規定がないため、次年度には表彰規定を策定した上で受賞者の選定を進めることが説明された。質問、意見はなく承認された。

2022（令和4）年度 九州地区大学体育連合会計決算報告

（自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日）


（単位：円）

科目	R4年度予算	R4年度 補正予算	決算額	差額	備考
収入					
事業収入	154,000	154,000	197,000	43,000	
事業収入	0		6,000	6,000	2022(R4)年度春季研修会参加費-4月以降に九州支部通帳へ
大体連発刊補助費	150,000	150,000	150,000	0	
刊行物等実費頒布収入	4,000	4,000	41,000	37,000	機関誌1冊1,000円
会費収入	394,000	399,000	350,000	-49,000	
正会員会費収入	294,000	299,000	280,000	-19,000	A29件(未納2件)、B17件(未納1件)、C2件
賛助会員会費収入	100,000	100,000	70,000	-30,000	1口1万円
雑収入	10	10	3,008	2,998	
受取利息収入	10	10	8	-2	普通預金利息収入
雑収入	0	0	3,000	3,000	
事業活動収入計 (A)	548,010	553,010	550,008	-3,002	
支出					
事業費支出	440,000	430,000	421,034	-8,966	
1)一般運営費支出	380,000	380,000	375,740	-4,260	
機関誌発行費支出	330,000	330,000	330,000	0	第23巻第1号発行分
通信運搬費支出	50,000	50,000	45,740	-4,260	機関誌送付費用等(23巻分)
2)研修事業費支出	20,000	10,000	15,294	5,294	春期研修会等
研修会支出	0	0	5,294	5,294	研修会時の茶菓子等
印刷製本費支出	0	0	0	0	
研修会企画調整費支出	0	0	0	0	
講演補助金支出	20,000	10,000	10,000	0	講師謝金(夏季)
3)研究助成費支出	40,000	40,000	30,000	-10,000	研究支援金、優秀発表賞
管理費支出	108,010	108,010	128,803	20,793	
1)一般運営費支出	108,010	108,010	128,803	20,793	
会議費支出	21,000	21,000	0	-21,000	
旅費交通費支出	0	0	10,000	10,000	理事会(5月は隔年開催)・企画運営委員会交通費、講師宿泊費(夏期研修会)
印刷製本費支出	10,000	10,000	0	-10,000	新封筒印刷代等
消耗品費支出	0	0	0	0	
通信運搬費支出	17,010	17,010	22,450	5,440	会費納入依頼文書発送等
人件費支出	25,000	25,000	40,000	15,000	監査謝礼等
備品費支出	0	0	0	0	
雑支出	35,000	35,000	56,353	21,353	HP管理費、査読謝礼、手数料、香典、手元現金(残金)等
当期支出合計 (B)	548,010	538,010	549,837		
当期収支差額 (A)-(B)	550,008	549,837	171		
前期繰越収支差額 (C)			873,255		
次期繰越収支差額 (A-B)+(C)	171	873,255	873,426		

注：正会員の分類と会費について：A(2学部以上の大学)7,000円、B(1学部の大学・短大、並びに高専)5,000円、C(個人会員)3,000円

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明します。

令和5年8月18日

監査 川 尻 勇 達 

監査 府 内 勇 希 

2023（令和5）年度 九州地区大学体育連合 補正予算

（自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	R4年度 補正予算	R5年度 予算	前年度決算額	備 考
収入				
事業収入	154,000	154,000	19,700	
事業収入	0	0	6,000	
大体連発刊補助費	150,000	150,000	150,000	
刊行物等実費頒布収入	4,000	4,000	41,000	機関誌1冊1,000円
会費収入	399,000	344,000	350,000	
正会員会費収入	299,000	294,000	280,000	A29件, B17件, C2件
賛助会員会費収入	100,000	50,000	70,000	1口1万円
雑収入	10	10	3,008	
受取利息収入	10	10	8	普通預金利息収入
雑収入	0	0	3,000	
事業活動収入計 (A)	553,010	498,010	550,008	
支出				
事業費支出	430,000	440,000	421,034	
1)一般運営費支出	380,000	380,000	375,740	
機関誌発行費支出	330,000	330,000	330,000	第24巻第1号発行分
通信運搬費支出	50,000	50,000	45,740	事務局引継ぎ運搬費用、機関誌発送費用等(第24巻分)
2)研修事業費支出	10,000	20,000	15,294	春期研修会等
研修会支出	0	0	0	
印刷製本費支出	0	0	0	
研修会企画調整費支出	0	0	0	
講演補助金支出	10,000	20,000	10,000	講師謝金(夏期等)等
3)研究助成費支出	40,000	40,000	30,000	研究支援金, 優秀発表賞
管理費支出	108,010	161,000	128,803	
1)一般運営費支出	108,010	161,000	128,803	
会議費支出	21,000	21,000	0	会議に関わる会場費
旅費交通費支出	0	0	10,000	
印刷製本費支出	10,000	10,000	0	新封筒印刷代等
消耗品費支出	0	0	0	
通信運搬費支出	17,010	20,000	22,450	会費納入依頼文書発送等
人件費支出	25,000	25,000	40,000	監査謝礼等
備品費支出	0	0	0	
雑支出	35,000	85,000	56,353	HPリニュアル謝礼および管理費, 査読謝礼, 手数料, 香典等
当期支出合計 (B)	538,010	601,000	549,837	
当期収支差額 (A)-(B)	15,000	-102,990		
前期繰越収支差額 (C)	745,782	941,183		
次期繰越収支差額 (A - B) + (C)	760,782	838,193		

注:A(2学部以上の大学)7,000円, B(1学部の大学・短大, 並びに高専)5,000円, C(個人会員)3,000円

「体育・スポーツ教育研究」論文投稿のご案内

第25巻第1号（令和6年10月発行）

投稿締め切り：令和6年6月30日（随時受付）

原稿送付先：九州地区大学体育連合事務局

〒890-0065

鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30

鹿児島大学 総合教育機構共通教育センター

川畑 和也 宛

TEL：099-285-8909（研究室直通）

Email：kyutairen2324@gmail.com

※原稿は郵送，もしくはPDFファイルとしてEmailに送信してください。

※詳細は，投稿規定をご参照ください。

「体育・スポーツ教育研究」研究支援について：

1. 投稿料・別刷代は無料とする。
 2. 採択論文（寄稿論文は除く）の筆頭著者に，規定額を事後補助する。
 3. 補助金額は，理事会で審議し，決定する（1篇10,000円以内，年度総額30,000円以内）。
 4. 補助金は，すべての掲載論文が確定した段階で，支給する。
- ※ 補助金は，謝礼金ではなく，当連合が支給する研究費として処理をお願いいたします。

令和6年度（2024年度）九州支部事業計画

I 会議等

(1) 支部総会

1. 日程 令和6（2024）年3月中旬
2. 場所 佐賀・川上峡温泉 ホテル龍登園（佐賀県）を予定
3. 議題 決算報告、予算案、事業計画、次期研修会（春期、夏季）について 等

(2) 第1回運営委員会

1. 日時 令和6（2024）年3月中旬
2. 場所 佐賀・川上峡温泉 ホテル龍登園（佐賀県）を予定
3. 議題 支部総会議事次第について 等

(3) 第2回運営委員会

1. 日時 令和6（2024）年5月中旬
2. 場所 会場は未定
3. 議題 次期研修会（春期、夏期）について 等

(4) 第3回運営委員会

1. 日時 令和6（2024）年9月上旬
2. 場所 長崎県内の会場を予定
3. 議題 令和6（2024）年度夏期研修会実施報告、令和6（2024）年度春期研修について、次年度予算案について、会計中間報告 等

II 研修会等事業

(1) 九州支部春期研修会

1. 日程 令和6（2024）年3月中旬
2. 場所 佐賀・川上峡温泉 ホテル龍登園（佐賀県）を予定
3. 内容 研究・事例発表、特別講演、シンポジウム 等
4. 講師 未定

(2) 九州支部夏期研修会：九州体育・スポーツ学会との合同企画

1. 日程 令和6（2024）年9月上旬
2. 場所 長崎県内の会場を予定
3. 内容 各種研修等（実施内容は未定）
4. 講師 未定

III その他事業

(1) 発刊補助

九州地区大学体育連合機関誌「体育・スポーツ教育研究」第25巻第1号（令和6（2024）年10月発刊予定）の発刊経費の補助

(2) 組織拡大及び充実に向けて

未加入大学への加盟呼びかけ、個人会員・賛助会員の募集

九州地区大学体育連合規約

昭和63年4月1日制定 平成21年3月16日改正
平成9年3月7日改正 平成22年3月14日改正
平成12年3月10日改正 平成27年3月15日改正
平成14年3月29日改正 平成28年3月18日改正
平成15年3月24日改正 平成30年3月14日改正
平成17年3月17日改正 令和2年3月16日改正
平成20年3月18日改正

- 第1条 本会は「九州地区大学体育連合」と称し、公益社団法人全国大学体育連合の九州支部をかねる。
- 第2条 本会の事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区のいずれかに置く。事務局に幹事を置くことができる。
- 第3条 本会は、九州地区における会員の緊密な連携のもとに、地域的独自性を有効に発揮し、九州地区大学保健体育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会の会員は原則として大学、短期大学および高等専門学校とする。但し、事情に応じ、個人会員を設けることができる。
- 第5条 本会は、その目的達成のため下記の事業を行う。又、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
1. 体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議の開催。
 2. 資料の蒐集および交換。
 3. その他、本会の目的達成のため必要な事業。
- 第6条 本会に下記役員を置く。
1. 会長1名
 2. 副会長1名
 3. 理事長1名
 4. 副理事長1名
 5. 理事若干名
 6. 監事2名
 7. 顧問若干名
- 第7条 理事会は、前第6条の6監事、7顧問を除く役員をもって構成する。
- 第8条 本会の役員は、下記の方法により選出する。
1. 会長、副会長、顧問は理事会において推薦し、総会にて承認する。又、副会長は次期会長となる。
 2. 理事長は事務局のある大学（又は地区）より選出し、副理事長は次期事務局のある大学（又は地区）より選出し、総会にて承認する。又、副理事長は次期理事長となる。
 3. 理事は福岡県5名、その他の県は各1名を選出し、事務局のある大学（又は地区）より庶務、会計、編集、研究ならびに渉外理事の各1名を選出する。
 4. 会長は、理事若干名を推薦することができる。
 5. 監事は理事長が委嘱する。
- 第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。なお、役員任期中の交替は前任者の残任期間とする。
- 第10条 理事会は理事長が招集し、事業の計画および実施にあたる。
- 第11条 本会は理事会のもとに、専門委員会として編集委員会、研究推進委員会、企画委員会を置く。
1. 編集委員会は、理事長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 2. 研究推進委員会は、副会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 3. 企画委員会は、会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
- 第12条 総会は会長が招集し議事進行を行う。
- 第13条 総会は、出席者をもって構成し、議決は会員校に所属する者および個人会員の過半数によって行う。
- 第14条 本会の経費は、全国大学体育連合の交付金、寄付金、その他の収入および本会の会費によってまかなう。
- 第15条 本会の会費を次の通り定める。2学部以上の大学：年間7,000円、1学部の大学、短期大学および高等専門学校：5,000円、個人会費：3,000円
- 第16条 会費等の臨時徴収：本会が必要と認めた場合は、臨時に会費等を徴収することがある。
- 第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第18条 本会の規約の変更は、総会の議決を経なければならない。
- 第19条 会員の死亡については、以下の各号の基準に基づき弔意を表す。
1. 現在の会長・副会長の死亡 弔電並びに弔慰金20,000円
 2. 元会長・元理事長・顧問の死亡 弔電並びに弔慰金10,000円
- 付則1. 副会長の選出は理事会構成員の2/3以上の投票により行い、その2/3以上の票獲得により決定する。2/3以上の票が獲得できなかった場合は、上位2名による決選投票とする。
- 付則2. 専門委員会には、必要に応じて理事以外の会員を加えることができる。
- 付則3. 本会の運営のため、連絡会（会長、副会長、理事長、副理事長、事務局）を置くことができる。
- 申し合わせ事項
1. 春期研修会の開催地は福岡、熊本、鹿児島、宮崎、佐賀、大分、長崎の順とする。
 2. 事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区の順とする。

2022（令和4）年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	藤井 雅人	福岡大学	理事（庶務）	藤原 大樹	崇城大学
副 会 長	磯貝 浩久	九州産業大学	理事（会計）	村上 清英	尚綱大学・ 尚綱大学短期大学部
理 事 長	青木 朋子	熊本県立大学	理事（編集）	木戸 貴弘	崇城大学
副 理 事 長	福満 博隆	鹿児島大学	理事（研究）	坂下 玲子	熊本大学
理事（福岡）	齊藤 篤司	九州大学	理事（渉外）	大崎 栄	東海大学熊本キャンパス
	音成 陽子	中村学園大学	監 事	府内 勇希	熊本学園大学
	田原 亮二	西南学院大学		川尾 勇達	熊本高等専門学校 八代キャンパス
	柿山 哲治	福岡大学	顧 問	佐久本 稔	個人会員
理事（佐賀）	甲木 秀典	西九州大学		徳永 幹雄	個人会員
理事（熊本）	井崎 美代	九州ルーテル学院大学		橋本 公雄	個人会員
理事（長崎）	高橋 浩二	長崎大学		根上 優	個人会員
理事（大分）	洲 雅明	大分県立芸術文化短期大学		飯干 明	鹿屋体育大学
理事（宮崎）	正野 知基	九州保健福祉大学		大浦 隆陽	学校法人九州学園
理事（鹿児島）	吉本 隆哉	鹿児島国際大学		則元 志郎	個人会員
理事（沖縄）	仲田 好邦	名桜大学			

編集委員会	青木 朋子（委員長）、木戸 貴弘、音成 陽子、井崎 美代、洲 雅明、吉本 隆哉				
研究推進委員会	磯貝 浩久（委員長）、大崎 栄、山本 浩二、甲木 秀典、生野 知基、仲田 好邦				
企画委員会	藤井 雅人（委員長）、村上 清英、齊藤 篤司、田原 亮二、柿山 哲治、高橋 浩二				

2023（令和5）年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	磯貝 浩久	九州産業大学	理事（庶務）	石走 知子	鹿児島大学
副 会 長	田原 亮二	西南学院大学	理事（会計）	川畑 和也	鹿児島大学
理 事 長	福満 博隆	鹿児島大学	理事（編集）	木戸 貴弘	鹿児島国際大学
副 理 事 長	杉山 佳生	九州大学	理事（研究）	大村 一光	鹿児島女子短期大学
理事（福岡）	杉山 佳生	九州大学	理事（渉外）	與儀 幸朝	鹿児島県立短期大学
	音成 陽子	中村学園大学	監 事	金浦 美咲	鹿児島女子短期大学
	中原 雄一	福岡県立大学		加藤 凌	鹿児島国際大学
	柿山 哲治	福岡大学	顧 問	佐久本 稔	個人会員
理事（佐賀）	甲木 秀典	西九州大学		徳永 幹雄	個人会員
理事（熊本）	川尾 勇達	熊本高等専門学校 八代キャンパス		橋本 公雄	個人会員
理事（長崎）	高橋 浩二	長崎大学		根上 優	個人会員
理事（大分）	洲 雅明	大分県立芸術文化短期大学		飯干 明	鹿屋体育大学
理事（宮崎）	正野 知基	九州保健福祉大学		大浦 隆陽	学校法人九州学園
理事（鹿児島）	金高 宏文	鹿屋体育大学		則元 志郎	個人会員
理事（沖縄）	玉城 将	名桜大学			

編集委員会	福満 博隆（委員長）、吉本 隆哉、音成 陽子、洲 雅明、角南 良幸、金高 宏文
研究推進委員会	田原 亮二（委員長）、大村 一光、中原 雄一、甲木 秀典、正野 知基、玉城 将
企画委員会	磯貝 浩久（委員長）、川畑 和也、杉山 佳生、柿山 哲治、高橋 浩二、川尾 勇達

2022(令和4)年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(45)・高専(1)・個人(10) 全56加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	24	西九州大学短期大学部
2	九州工業大学	25	西九州大学
3	九州共立大学	26	長崎大学
4	九州産業大学	27	長崎純心大学
5	福岡工業大学	28	長崎国際大学
6	西日本短期大学	29	別府溝部学園短期大学
7	福岡女学院大学	30	大分県立芸術文化短期大学
8	第一薬科大学	31	別府大学
9	香蘭女子短期大学	32	熊本大学
10	西南学院大学	33	熊本県立大学
11	福岡大学	34	東海大学九州キャンパス
12	中村学園大学	35	熊本学園大学
13	中村学園大学短期大学部	36	尚綱大学
14	九州大学	37	崇城大学
15	筑紫女学園大学	38	九州ルーテル学院大学
16	福岡こども短期大学	39	九州保健福祉大学
17	九州情報大学	40	鹿児島大学
18	九州大谷短期大学	41	鹿児島国際大学
19	久留米大学	42	鹿児島県立短期大学
20	久留米工業大学	43	鹿児島女子短期大学
21	福岡県立大学	44	鹿屋体育大学
22	近畿大学九州短期大学	45	名桜大学
23	北九州市立大学		

高等専門学校

46	熊本高等専門学校 八代キャンパス
----	------------------

個人会員

47	道 向 良	52	橋 本 公 雄 (顧問)
48	榊 原 浩 晃	53	根 上 優 (顧問)
49	市 川 孝 夫 (顧問)	54	飯 干 明 (顧問)
50	佐久本 稔 (顧問)	55	大 浦 隆 陽 (顧問)
51	徳 永 幹 雄 (顧問)	56	則 元 志 郎 (顧問)

2023(令和5)年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(45)・高専(1)・個人(10) 全56加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	24	西九州大学短期大学部
2	九州工業大学	25	西九州大学
3	九州共立大学	26	長崎大学
4	九州産業大学	27	長崎純心大学
5	福岡工業大学	28	長崎国際大学
6	西日本短期大学	29	別府溝部学園短期大学
7	福岡女学院大学	30	大分県立芸術文化短期大学
8	第一薬科大学	31	別府大学
9	香蘭女子短期大学	32	熊本大学
10	西南学院大学	33	熊本県立大学
11	福岡大学	34	東海大学九州キャンパス
12	中村学園大学	35	熊本学園大学
13	中村学園大学短期大学部	36	尚綱大学
14	九州大学	37	崇城大学
15	筑紫女学園大学	38	九州ルーテル学院大学
16	福岡こども短期大学	39	九州保健福祉大学
17	九州情報大学	40	鹿児島大学
18	九州大谷短期大学	41	鹿児島国際大学
19	久留米大学	42	鹿児島県立短期大学
20	久留米工業大学	43	鹿児島女子短期大学
21	福岡県立大学	44	鹿屋体育大学
22	近畿大学九州短期大学	45	名桜大学
23	北九州市立大学		

高等専門学校

46	熊本高等専門学校 八代キャンパス
----	------------------

個人会員

47	道 向 良	52	橋 本 公 雄 (顧問)
48	榊 原 浩 晃	53	根 上 優 (顧問)
49	市 川 孝 夫 (顧問)	54	飯 干 明 (顧問)
50	佐久本 稔 (顧問)	55	大 浦 隆 陽 (顧問)
51	徳 永 幹 雄 (顧問)	56	則 元 志 郎 (顧問)

2022（令和4）年度 賛助会員一覧

3口（継続1社）

	企業名	郵便番号	住所	電話番号
1	福岡海外株式会社	810-0023	福岡市博多区奈良屋10-3	092-402-2145

1口（継続3社，五十音順）

	企業名	郵便番号	住所	電話番号
1	株式会社トーヨーフィジカル	810-0014	福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル	092-522-2922
2	株式会社福岡大学サービス	814-0144	福岡市城南区梅林2-1-68-1	092-865-5522
3	株式会社ライブ	814-0165	福岡市早良区次郎丸4-6-8	092-863-7860
4	城島印刷株式会社	810-0012	福岡市中央区白金2-9-6	092-531-7102

2023（令和5）年度 賛助会員一覧

2口（新規）

	企業名	郵便番号	住所	電話番号
1	オダ精巧社印刷株式会社	890-0072	鹿児島市新栄町31-3	099-256-7575

1口（継続3社，新規1社 順不同）

	企業名	郵便番号	住所	電話番号
1	株式会社トーヨーフィジカル	810-0014	福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル	092-522-2922
2	城島印刷株式会社	810-0012	福岡市中央区白金2-9-6	092-531-7102
3	メルメイク福岡西新店	814-0002	福岡市早良区西新1-8-7-203	092-836-8538
4	株式会社 中央スポーツ	892-0835	鹿児島市城南町10-3	099-223-9811
5	有限会社ハヤカワ	890-0055	鹿児島市上荒田町36-11	099-213-5880

編集後記

ここに「体育・スポーツ教育研究 第24巻1号」をお届けいたします。本誌の論文をご執筆いただきました先生方に心からお礼申し上げます。また、論文の査読をしていただきました先生方にも厚くお礼申し上げます。皆様のおかげで、無事、第24巻1号を発行することができました。心から感謝申し上げます。

2023年1月からは、一部、公益社団法人全国大学体育連合からの補助を受け、「体育・スポーツ教育研究」の全文を九州地区大学体育連合のホームページから閲覧することができるようになります。末筆ながら、今後とも皆様からの積極的なご投稿、ご寄稿をお願い申し上げます。

(編集委員長 福満 博隆)

令和5年度編集委員会

福満 博隆 (編集委員長), 吉本 隆哉, 音成 陽子, 洲 雅明, 角南 良幸, 金高 宏文

「体育・スポーツ教育研究」は一部、公益社団法人全国大学体育連合からの補助を受けて発行しています。

体育・スポーツ教育研究

第24巻第1号

令和5年12月26日 印刷

令和5年12月28日 発行

発行者 磯貝 浩久

発行所 九州地区大学体育連合

所在地 〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30
鹿児島大学総合教育機構共通教育センター内
九州地区大学体育連合事務局

川畑 和也

TEL: 099-285-8909 (研究室直通)

E-mail: kyutairen2324@gmail.com

印刷所 城島印刷株式会社

TEL: 092-531-7102/FAX: 092-524-4411

Coloring the Future

より正確に、より美しく、よりはやく

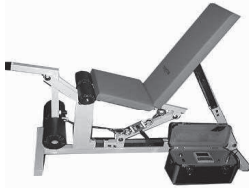
ODA
オダ精巧社印刷株式会社

〒890-0072 鹿児島市新栄町31-3
TEL.099-256-7575 FAX.099-259-0474
<http://www.oda-p.jp>



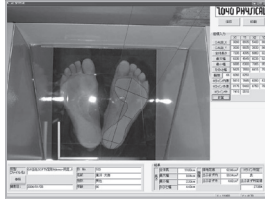
筋力・体力測定機器

デジタル筋力測定装置 TP-776KD



測定値はデジタル表示され、最高値がホールドされます。インターフェイスユニットと測定プログラムで筋力発揮の過程をパソコン上で波形表示できます。

足形計測システム TP-1303



足裏画像から足裏接地面積や土踏まず面積で判定し、画像と解析結果を印刷して被験者へ返す事ができます。

腹筋力測定器 TP-779



測定姿勢による誤差を排除し、持久力や体重とは無関係に、他筋力の関与なしに、腹筋力のみ測定できます。

心理検査用紙

メンタルトレーニングは、練習で出来ることを試合でも発揮できる確率を高め、その確率を安定させるために行います。自己の心理的特性や心理状態を診断し、その結果に基づいてメンタルトレーニングカードを利用してトレーニングすることができます。

心理的競技能力診断検査 DIPCA.3 ✓ オンライン版あり

試合前の心理状態診断検査 DIPS-B.1 ✓ オンライン版あり

試合中の心理状態診断検査 DIPS-D.2

スポーツ特性-状態不安診断検査 TAIS.2&SAIS.2

✓ オンライン版あり

スポーツ選手のメンタルトレーニングカード MTCA.3

日本語版UWIST気分チェックリストJUMACL ✓ オンライン版あり

新ストループ検査Ⅰ・新ストループ検査Ⅱ

複合数字抹消検査 CDCT

成人版/子ども版 表情認知検査

健康度・生活習慣診断検査 DIHAL. 2 ✓ オンライン版あり

スポーツ行動診断検査 DISC. 5

精神的健康パターン診断検査 MHP. 1

健康度診断検査

TOYO PHYSICAL

株式会社トーヨーフィジカル

<http://www.toyophysical.co.jp>

〒810-0014 福岡市中央区平尾3-7-21圓ビル

TEL : 092-522-2922 FAX : 092-522-2933



Instagram 情報発信中!

CHUOHSPORTS BASEBALL



SPORTS SHOP 八やカワ

SPoLab

hayakawa@clear.ocn.ne.jp

外商部

TEL 099-213-5880 FAX 099-213-5882

SPoLab

TEL 099-213-5881 FAX 099-213-5882

— スポラボ —

〒890-0055 鹿児島市上荒田町36番11号

**デジタル時代を生き抜くために
コンピューターtoプレイトを
九州でいち早く実現!!**



城 島 印 刷 (株)

〒810-0012 福岡市中央区白金2丁目9-6
TEL 092・531・7102 / FAX 092・524・4411